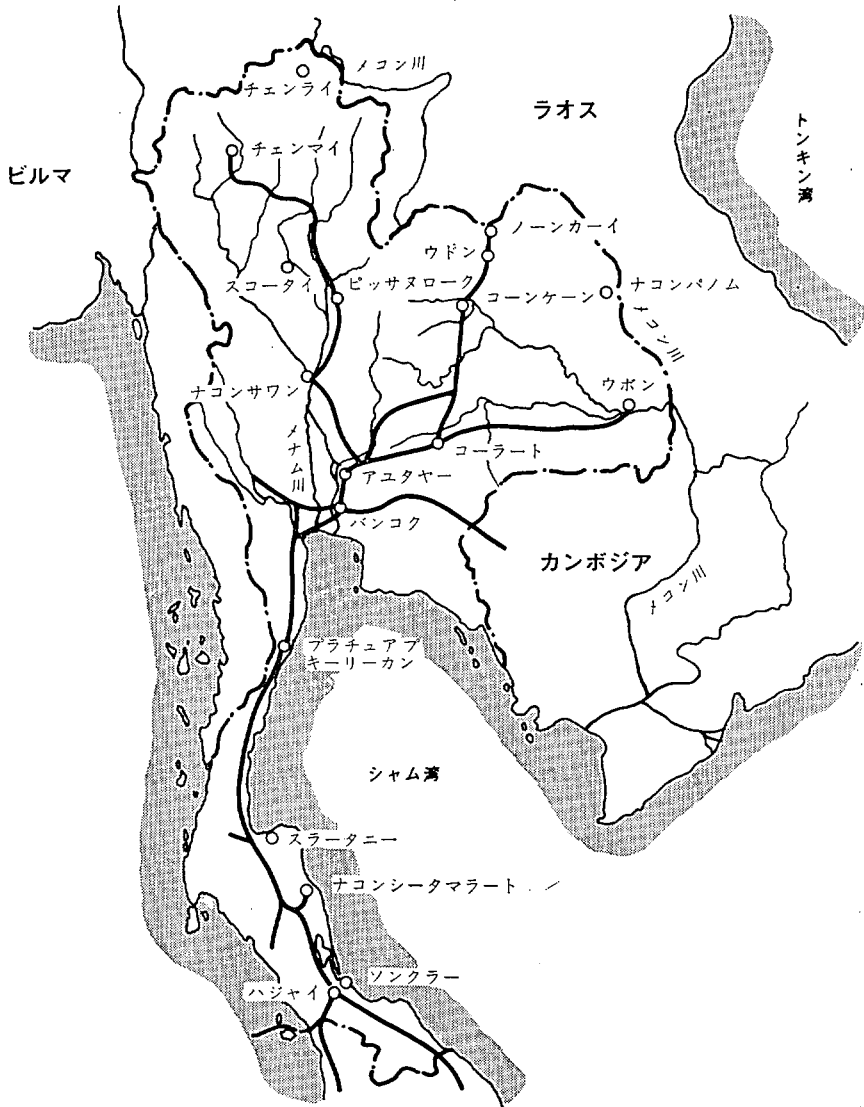


タイ

タイ王国
 面積 51万 km²
 人口 4133万人 (1974年8月 統計局発表)
 首都 バンコク (正式名はクルンテープ・マハーナコン)
 言語 タイ語 (ほかにラオ語, 中国語, マレー語)
 宗教 仏教 (ほかに回教)
 政体 立憲君主制
 元首 プミボーン・アドゥーンヤデート国王
 通貨 バーツ (1米ドル=20.00 バーツ)



1975年のタイ

—変革に挑むククリット政権—

国内政治

“ニュー・タイランド” 10月政変以後、それ以前の特権的軍人政治家・官僚の支配、都市の一方的農村収奪に対し「社会的公正」「平等」「農村重視」「地方分権」が大きく唱えられた。各々、立場は異なるにせよ広範な改革を唱える各政党の政策からも、このような政治状況がうかがえる(第1表参照)。

このような中で、サンヤー政権下の制憲国会では、1月に土地改革法、労働関係法(1958年以後はじめて労組を公認)を成立させ、これに続きククリット政権下でも、タイ史上画期的な政策、法案が登場した。

ククリット政権は成立するや、まずタムボン開発計画を打出した。これは、中央から地方への開発計画の押付けという従来のやり方を排し、村議会(サパータムボン)に各村に必要な開発計画を提出させ、その計画にしたがって政府が資金を供与するという方法をとった。これによって乾期の雇用機会を創出するだけでなく、都市と農村の格差是正、各村の自治による民主主義的訓練を狙ったものであった。この計画によって、各村は従来の予算規模の10倍、平均50万パーツを自主的に使い、だいたいの成功をみたといわれている。開発計画は、76年度予算にも増額されて計上された。また国会は、地方行政法改正案を、現職の村長、部落長の強い反対示威行動や上院の否決にも拘らず成立させ、村長、部落長の公選制を確立させた。この両者はサパータムボンの有力構成員であり、従来は一度選任されると事実上終身で、村の有力者として不当な影響力を村民に行使する機会が多かった。

次に政府は、都市住民に対して福祉政策として月収1000パーツ以下の低所得者に無料バス、無料



周恩来首相と会見するククリット首相

医療を実施した。

更に、強い批判のある行政制度についても政治家と公務員との縁故関係を断ち切るため職階制を広範に取り入れた法案が成立し、公務員制度確立へ一歩が踏み出された。また従来警察当局には捜査権も与えられ、これが警察の職権乱用をもたらしているとの批判があったが、国会は捜査権を知事・郡長に移す法案の審議を開始した。

政府は76年度予算を「国民予算」として提出した。これは前年比30.5%増の意欲的予算であるばかりでなく直接税増大が強調され、従来、歳入の中で直接税の占める割合が12~13%であったのに対し、76年度は一举に23.2%を予定している。これは、富裕層の犠牲において低所得層を助けるという趣旨で、税制上初めて固定資産税が新設されたこと、また能率的徴税により、脱税が常態だった所得税の大幅増収を見込んだことによる。

12日には、政府は米の精米所買入価格を平均2500パーツにするなど農産物に対する価格保証制度も導入した。

このようにククリット政権の政策は、首相自ら社会主義と資本主義との融合であると説くように「ニュー・タイランド」としての側面をもつものであり、過小評価はできないが、タイ農民連盟な

第1表 主要政党の政策

主要政党名 政策	タイ国民	社会国家	社会正義	社会行動	社会農業	民主	新勢力	社会主義 戦線	タイ社会
基本経済政策					社会民主 主義	社会民主 主義	社会主義	社会主義	社会主義
民間投資の増大	○	○	○	○		○	○		
経済への国家介入		○	○	○	○	○	○		
独占の廃止				○			○		
基幹産業国営化								○	○
労使の公正な分配	○	○	○	○	○	○	○		
肉体・頭脳労働の平等							○	○	○
収奪の廃絶							○		
階級的搾取廃絶								○	○
地方開発重視	○	○	○	○		○	○		○
農業の組織化協同化	○	○	○		○	○	○	○	○
土地改革	○	○			○	○	○	○	○
公正な税制	○	○	○	○	○		○	○	
財政による平等化		○	○	○	○			○	
行政権の地方分権	○	○	○	○		○	○		
完全な地方自治								○	○
行政の能率化	○	○	○	○	○		○		
汚職廃止	○	○	○	○	○	○	○		
国民に奉仕する官僚				○	○	○	○		
社会福祉の充実	○	○	○	○	○		○	○	○
社会保障制度の確立	○		○	○			○	○	○

(注) 政党登録時(74年10~11月)に内務省に提出された政策を類型化し、言及された項目に○印を付けた。「基本経済政策」はこの政策書内に各党が掲げたもので、斜線を付した政党はこれに言及していない。
この政策書は各党精練さまざまであるうえ、同じ言葉でも文脈中の意味はだいぶ隔りのある場合もある。また自明なこととして言及されていないものもあろう。しかしこの表から、各政党の立場や支持基盤はだいたいうかがえる。更にここ掲げられた項目から、10月政変以後の政治状況や政治イシューが理解できよう。(なお、新勢力、社会主義戦線、タイ社会党は公約集も併用)

ど土地なし農民の要求には十分応ぜず、土地改革予算が極めて少額にとどめられたことに示されるように、自ら限界をもつものであった。また鳴り物入りで始った「福祉国家への道」も無料医療の有資格者の10%足らずしか福祉カードを受けず、また公約の一つであった無料教育が内務・文部両省の反対で予算化できなかったことに示されるように、政策実現の手足となる行政組織の旧態依然さが暴露されている。

不安定な政局 年初の選挙は269議員中、200人余の新人議員を産み出した(資料参照)。このように古い政治家の敗北は、前回(69年)と異なる細分化された選挙区制によったという技術的原因の他に、国民の政治意識の大きな転換の反映といえ

よう。しかし、この政界人の刷新も、政治家が個人的利益を追求するという伝統を大きく変えることはなかったようだ。

民主・社会農業両党のセーニー短命内閣は、ククリット内閣にとって替わられるが、ククリット内閣は16党の連立である上に、閣内には軍部へのヘゲモニーをめぐる争う軍人系政党の社会正義党、タイ国民党の2大政党を含んでいた。ククリット政権は、この両党の妥協と対立の微妙なバランスの上に、首相を総裁とする社会行動党の政策的主導によって築かれていた。その与党連合内の各議員からは閣僚ポストの再配分の要求が強く、これに対し首相顧問団など冗官を多量に作って与党連合会の安定に努めるが、結局、首相は与党連合の十分な掌握はできなかった。予算の国会通過

時には、内閣改造を約してやっと与党が維持できるような状態であった。内外からの脅威に対する国民的統一の呼びかけとは裏はらに、政界内はどのように統一を欠いていた。

一方、野党の最大党民主党は中道社会主義を掲げているが、その中は党歴の古い右派と若い議員を中心とした左派との対立が存在し、この両者の比重によっては、新勢力党、社会主義戦線、タイ社会党など左翼との連立の可能性を含んでいた。年末には、政府の米、砂糖値上げや公約の達成失敗などを理由に、野党の統一の政府不信任の動きが表面化してきた。

左右対立の深化 10月政変以後の政治活動の自由は、急進的学生活動家や労働指導者、あるいはタイ農民連盟などの土地無し農民の運動を生み出した。一方ではこれらに対抗して、背後に治安関係者の援助と指導を受けるなどして、ナワボン(新しい力あるいは9世軍の意)、「赤い野牛」など多数の右翼組織も作られた。

これら右翼組織の暴力的活動によって、労働運動においては6月初めのストライキを最後に、急進的労働指導者は活動の表舞台からは影を潜め、12月の米・砂糖値上げ反対などの運動・ストライキは、穏健派の労働組合グループによって担われた。

タイ農民連盟は5月の首相交渉失敗後、首都における政府に対する圧力活動から、地方における組織拡大と小作料統制法によった闘争に転換したが、この頃から北部を中心に同連盟指導者が次々と暗殺され、8月には、全国学生センターを中心とした大抗議集会が首相に犯人逮捕を要求したが未だに1名の犯人しか逮捕されていない。この連続暗殺事件の背後にも右翼組織があるとの推測が強い。

全国学生センターを中心とする学生運動は、労働・農民運動支援など活発な活動を続けているが、学校当局からもその活動を規制され、動員力も大幅に減少している。

治安問題 中国との国交成立は一部で期待されたような共産ゲリラの活動の減少をもたらすことなく、傾向としては増大の方向にある。

民族的・文化的に異質な南部での無法状態は、新政権の積極的取り組みにも拘らず好転せず、更に11月末パッターニーにおける海兵隊の回教徒住民刺殺事件によって回教徒の反政府感情は高まり、南部問題は一大政治問題となった。

共産ゲリラ・南部問題に加え、治安を司る警察官の反政府集会・デモが2回発生し注目された。これは、政府が警察の決定を全国学生センターなどの要求に押されて覆したのに抗議したもので、特に8月の抗議デモは、全国的に下級警察官をまき込み、首相私邸乱入事件を発生させた。

外 交

内政のみならず、75年のタイは外交においても大きな転換の年であった。インドシナ革命の成功とアメリカの後退が、中国との国交、米軍基地撤退を急がせ、ASEAN 諸国との協力に大きな関心を払わせるようになった。また、インドシナ諸国との平和共存の道がさぐられるが、未だ国内が十分に安定していないカンボジア、ラオスとの間には国境での紛争が続発し、南北ベトナムとの関係は解放後一時好転するかに見えたが、解放時にタイ内に飛来した旧南ベトナム機をめぐって膠着状態になった。

更にタイ外交にとっては、米・中との関係調整が迫られただけでなく、ベトナム、ラオスに大きな影響力をもつソ連も大きな顧慮を払わねばならぬ大国として現われた。

このような外交の大きな転換の年にあたって、内政と同様、左右の国論の分裂は必然的であった。

外交をめぐる国論の分裂 インドシナからアメリカの撤退・解放闘争の勝利は、タイ国内に一方では狼狽を引き起したが、他方、アメリカ帝国主義に反対してきた新勢力、社会主義戦線、タイ社会党などの新政党や全国学生センターなどはこれを歓迎した。これら勢力の反米感情は、特に5月中旬新カンボジアに拿捕された米船マヤグエス号奪還作戦のため、米政府がタイ政府の使用不許可の通告にも拘らずウタパオ基地を使用するや一挙に高まり、多くの市民も参加して、米政府から



マヤグエス号事件での反米デモ

正式に遺憾の意が表されるまで連日米大使館前での抗議集会が開かれた。これに対し一方では、右翼団体を中心に今までのアメリカからの援助に感謝するデモが行なわれ、ノンカーイなどベトナム難民の多い地域では、5月下旬のベトナム代表团訪タイ時やラオスとの国境紛争時においては、反ベトナム難民暴動が発生した。

11月、メコン河をめぐるタイーラオス国境紛争では、ナワポンなど右翼団体はラオスおよびソ連大使館に抗議し大いに氣勢をあげたが、左翼政党や、第三世界との連帯やラオス学生運動との協力を説く全国学生センターは、政府に慎重な対応を要請し、外交問題をめぐっても単一のナショナリズムの発揚の場は極めて少なくなっていることを明らかにした。

この左右対立の中であって政府は、ある時は左ある時は右に傾斜しながら難局を乗り切った。

対アメリカ関係 ククリット政権は3月、その所信表明で1年以内の米軍撤退を明らかにした。更にマヤグエス号事件でタイー米関係は悪化し、これらをマスコミはタイの「アメリカ離れ」と表現した。確かにこの地域における米の後退、中ソの影響力拡大の中で、窮極的にはこれら大国の支持の下における ASEAN の中立をめざす以上、従来の対米関係の調整は必然的であり、ここに米軍撤退や SEATO 機構の解消などが具体化してくるわけである。しかし11月外相訪米によって、1950年以来タイで活動している統合米軍軍事援助団 (JUSMAG) の存続が合意されるなど、当面のタイ外交が対米関係を基軸とし続けることは変らない。

対中国関係 1月、対中貿易を禁じた革命団布告53号が廃止され、7月1日には両国国交が成立した。このための訪中国は貿易、工業、農業、軍事などの政府当局者を含んだ大代表団であり、タイの対中国交にかける期待の強さを示していた。75年には15以上の政府関係代表団が訪中し、中国からも貿易・文化代表団が訪タイし、両国間に友好関係がうちたてられた。

対インドシナ関係 74年サンヤー政権は、タナットコーマン元外相を北ベトナムと接触させ外交関係の正常化に踏み出したが、軍部の強い反対で進展しなかった。しかし解放後、相ついで南北ベトナム代表团が訪タイし、特に北とは長い交渉がもたれ両国関係は好転するかに見えたが、旧南ベトナム機問題などで結着がつかず、その後ベトナムはタイ非難を再び活発化した。このアメリカ援助になる旧南ベトナム機の問題は、アメリカーベトナム間に何らかの進展がない限り当面解決の見通しはなく、タイーベトナム関係の正常化は結局アメリカの出方にかかっているといえよう。

タイと国境を接するラオス、カンボジアにおける解放勢力の勝利は国境地帯を緊張させ、しばしば国境紛争を引き起した。特に徐々にパテトラオの権力掌握の進行したラオスでは、タイに亡命した右派指導者の反攻を警戒し、タイ大使館員逮捕事件やメコン河における衝突が頻発した。しかし12月初めラオス人民共和国が成立し、パテトラオの権力が確立してくるとともに両国の正常化への動きが強くなった。またカンボジアとは、中国の仲介もあって10月末イエンサリ副首相が訪タイし国境に連絡事務所が設置され外交関係が復活した。

ASEAN諸国関係 首相は6、7月、ASEAN 各国を訪問し、また域内各国の首脳外交が展開された。しかしタイは、ASEAN がインドシナ諸国に反インドシナ組織と受け取られるのは警戒的で、76年2月に予定されている首脳会議の行方が注目される。

経 済

経済概況 1975年のタイ経済は、インフレはほぼおさまったが、経済活動は依然として停滞し、またベトナム戦争の終結や国内政情の流動化という政治的要因が極めて大きな影響を与え、景気回復の見通しを一層困難にしている。75年の国内総生産は伸び率 6.4% で、農業 6.6%、製造業 6.1%、建設業 17.3% の伸び率となっている。1人当り所得は 6,754 バーツで 6.1% の増加となっており、これは70年代に入って最低の伸び率であった。所得伸び率の鈍化を反映して、1人当りの個人消費支出も 3.4% の増加にとどまっている。

公共投資はインフレ抑制のため大幅に抑られてきた。1975年度について11カ月間の財政支出実績は302.4億バーツで、当初予算480億バーツの63%にすぎず、借入金も61億バーツで、当初の80億バーツを下回っている。75年度の財政支出は74年度を下回る見通しである。76年度予算は626億5,000万バーツで、75年度当初予算の30.5%増となり、75年度の33.3%に続く大幅な伸びとなっている。景気刺激策に転じた10月からの大型予算は、前年度実績の約2倍の支出となることや、約19%を借入金に依存することなどから、このまま実行に移された場合、石油価格再引上げの影響とも相まって、インフレ再燃の可能性が懸念されている。

農業生産は順調で、74年の国際価格高騰に刺激された作付面積の増加や、天候が順調であったことなどから、米、メイズ、タピオカ、砂糖が増加した。他方ゴムやケナフは逆に減産となっている。工業生産はセメント、石油、亜鉛鉄板、砂糖、パイン罐詰などの一部業種が好調であった以外は、全体的に停滞気味で、繊維等では設備過剰が問題となっている。

輸出は米、メイズ、砂糖などの一次産品輸出価格の下落や、繊維等工業製品の不振によって輸出額が減少し、貿易支出は 190 億バーツ以上の赤字を記録、また総合収支でも 4 年ぶりに赤字となる可能性が強くなった。外貨準備高も 4 月の 18 億ドルをピークとして減少し、12 月には 13 億 7,200 万ドルとなっている。

3 月に発表された米軍の 1 年以内撤退、その後

のベトナム、ラオス、カンボジアにおける解放勢力の勝利、中国との国交回復等の事件が、国内政情不安定と結びついて、パーツ値下落、地価の値下り、資本の国外流出、外国資本の投資手控え、台湾系企業の撤退等さまざまな影響を与えた。タイの経済発展が、ベトナム戦争という要因によって大きな影響を受けてきたことは周知の事実である。ベトナム戦争が完全に終結した現在、経済成長によってもたらされたさまざまな矛盾も表面化してきており、76年10月から始まる第4次5カ年計画が、どのような方針を打出すか注目する必要があるだろう。

物 価 1973年15.5%、74年24.5%と猛威をふるった物価暴騰も、74年下半年から落ち着きを見せ、75年については6月までで、消費者物価 1.9%、卸売物価 0.6%の上昇率で、年間を通じても消費者物価 8.5% 以下と推定される。これは75年の農業生産が順調であった反面、農産物輸出価格が低落し、そのはね返りで国内価格がおし下げられたことや、74年に急騰した食料品価格が落ち着いて値下り気味であること、また工業製品、特に繊維が73、74年に過剰供給となり、在庫べらしの乱売で値が下がったこと、政治的危機が続くことによる土地の値下り等幾つかの要因が考えられる。しかし1976年については、米、砂糖、石油等が値上げまたは値上げ予定で、これだけで物価を一気に 4~5 %おし上げる要因となるし、景気浮揚を狙う公共投資の活発化もあって、インフレ再燃を懸念する声が政府内部からも出てきている。

農 業 75/76年度の農業生産はほぼ順調である。米の生産高は前年比約 11% 増の 1,400 万トンと豊作が予想されている。メイズは 20% 増の 300 万トン、タピオカ・ルートは 7% 増の 675 万トン、砂糖きびは 30% 増の 1,743 万トン（精糖約 140 万トン）等、国際価格の良かった商品作物は増産となっている。栽培面積も砂糖 21%、メイズ 4% 等増加している。他方でゴムは前年と同じ 38 万トン、ケナフはタピオカと競合して減産となっている。

76会計年度から土地改革が実行に移されている。初年度はアユタヤー等 4 県を対象とし、全部で 26 県の土地改革が行なわれることになってい

第1表 外国資本産業別投資額
(1000パーツ)

	1974		1975	
	I	II	I	7月
鉱業	39,774	45,703	24,840	4,050
石油	34,952	21,907	13,758	4,050
その他	4,912	23,796	11,082	—
アグロ・インダ ストリー	14,761	31,699	24,328	263
製造業	247,849	310,565	216,798	31,804
繊維	151,899	61,613	82,637	8,000
金属	13,927	84,695	6,117	—
機械・電気	43,443	45,063	54,717	10,837
化学	20,736	38,257	38,623	719
建設	1,600	3,066	—	—
その他	16,514	77,872	34,705	12,248

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1975.

る。初年度は20億パーツの予算要求に対して4億パーツしか認められず、4県に振り向けられる土地買収費は3億パーツにすぎない。国王の土地寄付もあって話題をよんだが、予算不足、人手不足で完遂できるかどうか疑問とされており、結局は国有地の分配とか、モデル・ケースとして一部地域の改革を行なうだけにとどまるのではないかとの懸念が強い。

ククリット内閣による農村対策として乾期に実施された農村開発援助計画は、農村の生活改善、農閑期の収入源確保、地方への権限付与等の目的で、25億パーツの予算で実行され、96.4%の予算を消化した。実際問題として農民が受けとる金額は僅かであり、収入面ではあまり意味を持たない。しかしこの計画が毎年実行されるなら、開発の遅れている支線水路、貯水池や農村道路の建設が進み、農業基盤整備としての意味を持ってこよう。76年度は35億パーツが計上されている。

農産物の価格保証政策については従来米価支持政策がとられてきたが、実効がともなわず、政府は12月に新しい価格保証政策を発表して、まず米と砂糖にこれを適用した。米については精米所の粗米買付最低価格を政府が決定し、また末端小売価格も最高価格を設定した。この新政策では粗米買付価格に連動して小売価格も上るため、消費者にとっては大きな負担増となる。都市の労働者や貧農、小作農が多い農民連盟等、米を買わねばならない層からは当然反対の声が出てくる。価格は5%白米用粗米の2,500パーツ/トンを基準としている。価格設定の問題点をみると、粗米の生産原価を政府は1,594.9パーツ/トンと発表しているが、1974/75年で2,361パーツとの報告もあり、また75/76年については2,637.7パーツとの推計もあるから、政府の保証価格でも赤字となる。他方小売価格は市場価格よりもかなり高く規定されているため、結局利益が保証されるのは精米業者と商人だけとなる可能性が強く、論議を呼ぶことになる。

工業 75年の工業活動は全体に低調であった。設備投資の面では投資額の減少と規模の小型化が目立っている。工業省に登録される工場の新設・拡張は8月末で3,445件、投資総額は132.

03億パーツとなっている。投資額は74年同期61.5%増で、74年1年間の115億4,500万パーツを上回っているが、7,8月は1,128件で5億1,400万パーツにすぎないから、投資が活発化したとは言えない。他方投資委員会による投資奨励認可は83件、投資総額19.5億パーツで、74年の176件、92.2億パーツと比較すると件数で半減、投資額では5分の1近くに減っている。登録資本金額に占める外国資本の比率も、1973年の33%、74年の28%から、75年には17%に低下している。外国の投資額は米国と西独を除いて皆減少しており、特に日本は過去2年間の上半期平均投資額2億6,500万パーツから、75年上半期は1億4,140万パーツに半減している。他方米国はこの時期に4,600万パーツの資本を引き揚げている。76年以降景気回復に向うとの見方もあるが、設備投資のタイム・ラグや政情不安という要因もあって楽観はできない。政府の外資政策の確立や政情安定化への努力がまず要求されねばならない。

生産面ではセメント、石油、亜鉛鉄板、砂糖、ビール、タバコ、パイン罐詰等が順調であるが、繊維、木材、製紙、ブリキ、棒鋼、銑鉄、タイヤ、錫等は停滞ないしは減産となっている。紡績は74年6月からの25%生産調整を4月に中止したが、12月に再実施に追い込まれた。輸出の減少や国内消費需要の鈍化による余剰在庫の急増と、それに伴う運転資金の不足で各社とも苦境に落ち入

第2表 主要工業生産 (上半期)

	1975	1974	増減(%)
セメント 1000トン	1,986	1,872	+ 6.1
麻 袋 1000枚	56,431	54,340	+ 3.8
タバコ トン	11,352	10,146	+11.9
石油製品 100万 リットル	4,216	3,456	+22.0
亜鉛鉄板 トン	45,947	43,610	+ 5.4
ビール 100 リッ トル	30,564	21,018	+45.4
銑 鉄 トン	6,447	7,437	-13.3
紙(1~3月)トン	6,670	9,173	-27.3
錫 トン	12,266	14,137	-13.2

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1975.

り、紡績大手の倒産も噂されている。鉄鋼業は2回の輸入関税引上げ(5%→20%→35%)による保護措置をとったが、品質の問題もあって、安い輸入製品と競争できず、生産は伸び悩んでいる。以上二つの業種については政府の特別委員会が設けられ、救済・育成策を検討している。自動車や電子卓上計算機の販売は好調が伝えられている。砂糖は140万トン、前年度比35%増の見通しである。

貿易 73年以降輸出量の停滞を一次産品輸出価格高騰でカバーし、貿易収支の急速な悪化は避けられたが、74年後半から価格も低落し始めたため、75年は輸出量だけでなく、輸出額も大幅に減少した。

主要商品の輸出額は、米60億パーツ(74年比39%減)、メイズ55億パーツ(9%減)、タピオカ43億パーツ(12%増)、ゴム35億パーツ(30%減)、麻6.4億パーツ(24%減)、砂糖55億パーツ(46%増)、錫20億パーツ(35%減)となっている。米の輸出については、国内消費米確保と米価安定のために輸出備蓄米制度があり、輸出業者は輸出に際して政府に一定量を売り渡さねばならないが、輸出が鈍

第3表 貿易収支 (100万パーツ)

	1974		1975	上半期 増 減
	I	II	I	
輸 出	27,786	22,577	23,949	-13.81
輸 入	31,710	32,322	29,051	- 8.39
収 支	-3,924	-9,745	-5,102	+30.02

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1975.

化している現状では輸出促進の伽となっており、米プレミアムと合せて再検討の動きが出てきている。政府は6月に米プレミアムをトン当たり400パーツ引下げ、11月には備蓄米売渡率を100%から50%に下げて輸出促進をはかったが、輸出量は95万トン程度に落ちており、12月4日には米プレミアムの再引下げが実施された。

こうした一次産品輸出の不調から、75年は貿易収支赤字額が190億パーツ以上になると予想されている。76年の輸出見通しについても、政府の輸出行政委員会は約630億パーツの目標をたてているが、タイ商業会議所の見通しでは460億パーツと、75年と同じか減少すると予想されている。輸出行政委員会の目標はたとえば米のように、220万トン、101億パーツというように非現実的な数字の基礎の上に積算されている。今後引続く石油や重化学工業製品の値上りを考えると、75年を上回る貿易の赤字幅が予想されるだけに、政府の強力かつ緻密な輸出振興策が必要とされよう。

国別の貿易バランスをみても、日本、米国、EC諸国、社会主義圏すべてタイ側の入超である。社会主義国との貿易で出超となっているのはソ連のみで、数年来続けられてきた、ベトナム戦後に向けての輸出市場拡大、多角化という点ではあまり成果が上っていない。特に中国との貿易では9月までの輸出4万679パーツに対し、輸入は1億6,830万パーツ(ディーゼル・オイル8,240万パーツ、薬用植物1,220万パーツ、ミン720万パーツ、紙1,710

第4表 国別貿易バランス

(100万パーツ)

	日 本		米 国		E C 諸 国		社会主義圏	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
1974	12,853	201,02	3,983	8,642	7,600	12,000	607	740
1975(1~6月)	6,313	9,905	1,942	4,685	3,400	5,700	243	300

(1): 輸出 (2): 輸入
(出所) Prachathipathai 紙

第5表 インドシナ3国との貿易

(100万バーツ)

	1970		1971		1972		1973		1974	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
カンボジア	4.7	3.0	1.2	66.8	4.4	282.7	12.4	437.0	18.7	416.9
南ベトナム	1.3	219.2	0.6	148.8	2.5	257.1	33.3	335.9	42.1	95.6
ラオス	32.1	434.7	45.9	420.6	80.2	553.9	104.6	611.0	156.1	513.4
合計	38.1	661.9	47.7	636.2	87.1	1093.7	150.3	1303.9	216.9	1025.9

(1): 輸入 (2): 輸出

(出所) 関税局

万バーツ等)と極端な入超となっている。石油の輸入という特殊事情はあるにせよ、改善の必要があるであろう。

貿易収支の大幅な赤字に加えて、貿易外収支や移転収支(特に民間)も黒字幅が減少しており、総合収支は4年ぶりに約15億バーツの赤字となっている。増加を続けてきた外貨準備高も4月の18億ドルをピークとして漸減し、12月には13億7200万ドルに落ちている。76年についても見通しは暗く、総合収支で30億バーツ位の赤字、外貨準備高は76年末12.6億ドルとなる見通しである。

ベトナム戦争終結と米軍撤退 タイはベトナム戦争に積極的に参加することによって自国の経済発展を遂げてきた。ベトナム戦後に向けての対策は何年も前から続けられてきたが、戦争の終結はやはりタイの将来に対する不安を増幅し、バーツ価の下落、高額ドル紙幣の払底、土地の値下り、民間の設備投資意欲の減退、外国資本の新規投資抑制等となってあらわれた。投資面についての影響は工業の項でも触れてあるので、貿易面に限定して言うと、まずインドシナ3国との貿易については第5表の通りである。

インドシナ3国との貿易量は、輸出で総額の4%、輸入で0.3%台であるから、取引が完全に停止したとしてもその影響は少ないと言える。3国への輸出は米、ガソリン、セメント、砂糖、緑豆等であるから、取引停止によって受ける打撃は3国側の方が大きい。カンボジアがタイとの復交を急いだ理由の一はここにある。こうした正規の貿易関係の他に、タイはビルマ、ラオス、カンボジアとの間に国境貿易—密輸を半公然で行なっており、その年間貿易量は10億バーツと推定されている。繊維の例では国内消費の3分の1はこれ

らの国に流れていると言われ、カンボジア、ラオスへの繊維密輸は1億5,000万バーツ前後あったとも言われている。この面からは繊維等の受けた影響は大きかったと言えよう。

ベトナム戦争終結によって決定的になった米軍撤退は、76年3月末迄に完了することになっている。ベトナム戦争から受けた経済的利益の大半は米軍のタイ駐留によってもたらされたものである。1951年以降25年間の米国の軍事援助総額は353億8,685万バーツにのぼるが、これは同期間中のタイ政府国防費支出の50%を超える額である。特に1962年以降の施設建設(主要施設だけで91億4,940万バーツ)—道路、鉄道、空軍基地、軍港、レーダー基地、支援部隊基地等の建設が、建設業だけでなく、農業や製造業、サービス産業等を刺激し、発展のハズミをつけたとも言っている。すでに施設援助はなくなり、直接軍事援助や帰休米兵支出も減少しているので、ベトナム戦争最盛期の頃ほどの金額面での影響はないが、米軍消費支出(1974/75年で30億7,000万バーツ)やタイ人10万人の直接・間接雇用(1974年末で直接雇用4万8,299人、間接雇用は約4万9,870人)がなくなることは、基地の町に一時的な混乱を与えることになる。直接雇用されている者の大部分は農村に吸収されて潜在的失業者となるが、他方で米軍基地タイ人衛兵の退職金問題では半年以上の労働争議も起きている。間接雇用の場合は特殊な職業も含むため、失業対策が必要とされている。

第4次5カ年計画の方向 第4次5カ年計画(1977—1981)は76年10月から開始されるが、その原案が固まりつつある。概要は次のとおり。

〔目的〕 ①所得格差の是正と生活水準の引上げ。
②潜在的資源と成長可能性に調和した経済成長率

第6表 開発計画の目標 (1962年価格)
(100万バーツ)

	計 画				年平均 成長率	
	実 績 1972	1976	1977	1981	1972 ~76	1977 ~81
農 業	37,107	45,319	47,519	57,818	3.8	5.0
製造業	26,496	38,548	41,546	59,627	10.1	9.1
その他	70,872	91,709	98,801	128,809	6.4	7.0
G D P	134,475	175,576	187,866	246,254	6.4	7.0

(出所) 国家経済社会開発庁

の維持, ③経済社会開発を通じて国の安全の促進
④各部門の賃金・所得構造改善と共に, 雇用機会を創出する。⑤経済的安定の維持と総合収支バランスの適正レベル保持。⑥国民の要求に応えた公共設備の増加と分配。⑦人口増加率の抑制と人的資源資質の改善。⑧環境問題の防止と公害の抑制
⑨地方分権化政策を通じて地域開発を刺激することがあげられている。第3次5カ年計画の評価の中から所得の不平等, 資源の配分, 効果的な社会的分配制度等の問題が指摘されており, 第4次計画の目標はこれらの問題解決に沿うよう設定されている。したがって開発戦略も, 従来からのインフラストラクチャー拡大の他に, 農村地域への経済的インフラストラクチャーと社会的サービスの配分により一層の重点を置くこととしている。

〔目標となる経済指標〕

(1) 実質国内総生産の成長率7%

この数値は第3次5カ年計画期間の成長率実績6.4% (推定) を上回っている。その根拠として, 第3次5カ年計画後半の経済変動にも拘らず, 年率6%強の成長率を維持できたことは, タイ経済

が世界的経済不安に対処しうるだけの強さを持っていること, および潜在的資源はまだ豊富にあることの2点をあげている。

(2) 農業生産年率5.0%, 製造業9.1%, その他部門7.0%の増加率 (実質)

(3) 実質個人消費の伸び率4.1%

(4) 輸出の伸び率17.7%

主要10品目の比重は1976年の63.5%から81年の46.5%に下り, 製造業とアグロ・インダストリー製品の輸出が伸びるが, それには強力な輸出振興策と, 輸出産業の発展についての政府の努力が必要とされる。

(5) 輸入の伸び率13.6%

(6) 外貨準備高は1981年末で12億ドル (輸入の1.7ヵ月分)。

1981年末に12億ドルの外貨準備の水準を維持するには, ①海外からの移転純増分がこれまでと同水準を保つ。②民間直接投資流入が第3次計画前半の水準を下回らない。③第4次計画についての借款約束額28億ドルが必要となる。

(7) 財政収入の伸び率14.3%

以上の計画を実行するための, 外国援助必要額は45億ドルであり, 公共部門については約30億ドルである。このうち1億2,500万ドルは贈与で, 残り約29億ドルは借款を予定している。

以上の内容からみた第4次5カ年計画の方向は経済・社会の格差是正, 資源の有効利用, 農村開発と所得分配など, 経済発展によって生じたヒズミの是正に重点が置かれ, その内容も農村地域の開発に力が注がれることとなるだろう。

重要日誌

1月

3日 ▶外相、北ベトナムからの書簡に回答——この中で、「タイは問題解決のため、北ベトナムと会談の意思がある。タイは、他国に干渉することをやめたいと思っている。」

▶反汚職法、国会第一読会通過——108対0、棄権9。

4日 ▶副外相、訪中——「公式には、石油購入のためだが、中国要人とインド洋平和地帯問題など含めた政治問題も話し合いたい。ASEANの平和、自由、中立宣言を中国が承認するよう求めたい」と語る。

6日 ▶中国との貿易を禁止した布告53号廃止法および国家貿易法公布。

7日 ▶国民のための職業学校生戦線(VSFP)結成——「赤い野牛」などの過激な行動に反対。

▶45労働組合代表60人デモ——労働関係法案の一部手直しと審議促進を求めてデモ。

9日 ▶ハノイ放送——「タイ外相書簡は、タイがハノイの善隣外交に応ずる意思のないことを示している」と非難。

10日 ▶副外相訪中報告——周首相は、タイ-北ベトナム関係が正常化し、2国がこの地域の経済建設で助けあうことができるよう望む、と語った。また、インド洋での増大する対立について、共通の関心を分ちあった。

13日 ▶タイ-ラオス国境委員会(閣僚レベル)——ラオス連合政権以来最初の重要会議。運輸、経済、文化、技術、国境問題が話し合われる。16日の共同コミュニケ①タイはラオスの国際収支改善のため、ラオスからの輸入を増やし、②ラオスの学生に奨学金を与え、両国の教育担当者による会議を行なう、③輸送問題に関しては、恒久的な委員会を設置する、④ラオス内の道路改修中は、タイ内の道路の通行を認める、⑤米、豚等の食料援助。

▶選挙運動で暗殺3人目。

16日 ▶憲法改正案第一読会通過——上院議員は、国王が任命し首相が副署することになる。

▶バンガー県知事、工業省を批判——これはTEMCOに採掘権を与えようとしたため。

17日 ▶農業のための土地改革法国会通過——家族の自作用農地を50ライとし、100ライをこえて牧畜を行なう場合は土地改革事務所の許可が必要。プランテーションで1000ライ以上については、15年経過後農業団体または協同組合の要求があれば、株式の60%以上を譲渡しなければならない(3月5日官報公布)。

19日 ▶初のタイ-インドネシア共同海軍演習(~24日)

20日 ▶学生、首相にTEMCO採掘権取消およびこれに関する汚職官僚の処分を要求。

21日 ▶労働関係法国会通過——200人の労働者代表が傍聴。Tannai議員は、労働者に不利な修正案を出しこれが可決。労働者は、同議員の人形を焼いて抗議。

23日 ▶首都行政組織法、国会通過——6カ月以内の首長、議会の選出を規定。

24日 ▶対中貿易——中国から7万5000トンのディーゼル・オイル輸入協定。

26日 ▶国民代表議会議員選挙——投票率は47.42%、バンコクは33%。

▶上院議員100名任命——大半は旧官僚と実業家。

27日 ▶社会正義党、タイ国民党など右派5党会談——タウィット社会正義党党首談「民主党は野党にならざるを得ないだろう。5党による連立で一応合意に達した」。プラマーン国民党党首談「我らの主要政策は統一を作り出すことだから、どの党とも連立する用意がある」。

▶セーニー民主党党首談——新勢力党や政策においてあまり距離がないならば社会主義政党とも連立をつくる。新勢力党、タイ社会党は民主党との連立を否定。

29日 ▶民主党執行委員会、連立推進を決定——タイ国民党、社会行動党、社会農業党などに接触。セーニー・ククリット会談、ククリットは民主党内閣を支持するが、連立には加わらない、と語る。

▶社会正義党、連立へのイニシアチブ放棄——間近い解散まで野党でいるべきだという党幹部の主張が、タウィット党首を押える。

▶プラマーン国民党党首談——最大多数党がまず組閣のチャンスをもつべきだ。我党の連立のための3条件は、党の政策が一致できること、条件が受け入れられること、内閣が国民の支持を与えること。

▶土地改革準備委員会任命——会長はタルーン副内相。

▶ブンチュー社会行動党幹事長談——我党は、民主党とは連立しない。民主党の政策がはっきりしないこと、我党と信頼関係がないことが理由である。

31日 ▶連立3党の閣僚ポスト配分でもめる——民主党は、内務相と国防相を求めているタイ国民党の要求は受け入れ難い、と発表。

2 月

2日 ▶新勢力党は、民主党政権の無条件支持を決定。

3日 ▶セーニー談——民主党と社会農業党は、密接に協議して活動する。国防、内務相のポストに執着するタイ国民党の主張は受け入れ難い。

5日 ▶民主党議員総会で、社会農業党との連立の推進を再確認。

▶タイ国民党を中心とする18政党秘密会談。

6日 ▶国会議長選挙——代表議会では、買収などの噂の中で、2時間余かかって秘密投票で行なわれる。代表議会議長プラシット・カーンチャナワット、副議長 Pramual Kulamart、勅選議会議長 Jitti Tingsapat、副議長 Lek Chulnanont。投票数 プラシット（社会国民党）141票、ソムブン（民主党）108票、ソムキット（社会党）20票。

▶プラシット下院議長談——首相候補者は、各党首との会談で調整する。この問題について議会に相談するつもりはない。

7日 ▶政党連合会議——閣僚名簿が用意された。

8日 ▶ブラマーン・ククリット会談——ブラマーンは、ククリットに首相のポストを申し出、協力を求める。

▶セーニー・サウエット会談——共同発表「両党は、タイ国民党を中心とする政権への動きを阻止する」。

9日 ▶ブラマーン国民党党首談——政党連合の勝利を確信している。この政権は、タイでは実現できない社会主義、自由主義の両者はとらず、タイ主義の経済政策を行なう。

▶ククリット談——民主党が政権をとれるなら支持しよう。もしとれないのなら、再考の余地がある。

11日 ▶チャーチャーイ談——我党は直ちに連立政権をつくれる。ククリットを首相にしての連立政権が90%確実だ。

12日 ▶プラシット議長、各党首と個別会談——この席で、セーニーは首相候補者の国会での公開投票を求める。ブラマーンは、139議員が署名支持したとして、政党連合による組閣を求める。プラシット議長談「各党首と折衝の結果、どちらのブロックから首相候補を出すか、結論が出なかった」。

13日 ▶国会本会議——議長は休会にしようとするが、民主、社会農業、新勢力党に強く要求され、首相候補者の国会での選出に踏みきる。この最中、ブラマーンなどタイ国民党、社会正義党議員の一部46人退場。セーニーを首相候補に選出。セーニー133票、チャーチャーイ52票、棄権38票。

14日 ▶NSCT、パツルン大量殺人事件で国内治安司令部 (ISOC) を非難——王宮前広場に1万人の聴衆。赤

い野牛グループが爆弾を投げ込む。

15日 ▶国王、セーニー首相を任命。

▶セーニー・サウエット・チャーチャーイ会談——チャーチャーイは連立への参加の態度をはっきりさせず。

16日 ▶セーニー首相、サウエットと共同記者会見——サウエット談「農業開発の大きな障害である米輸出プレミアムを廃止するか減少することを考えている。新政権は、土地改革で所有の制限を行なう」。セーニー談「我党の穏やかな社会主義の意味は、公益に関する企業に国家が介入することである。個人の諸権利は尊重する。政府は、精米所経営をやったり米取引の肩替りをしたりはしない。新政権は、米の売却においては農民組合を奨励する。しかし銀行が買占商人のため融資する時は、政府は当然介入するだろう」。

▶ブラマーン、原則として民主党と連立すると語る——「個人としては野党でいたいのが、国家の安定のため連立参加を決めた。副総理、国防、農、厚の各大臣と4副大臣を約束された。今回が民主党の約束を信じる最後だ」。

▶セーニー・ククリット会談——セーニーは連立への参加を求める。しかしククリットは閣外協力を約すのみ。

17日 ▶セーニー談——「タイ国民党の農相ポスト要求は受け入れ難い。同党を除外して、社会農業党との間で連立を進める。しかし、タイ国民党は閣外協力を約している」。ブラマーン談「我党は民主党に閣外協力はしない」。

18日 ▶セーニー首相、国王に謁見——閣僚リスト案を呈示したのに対し、国王は再検討を促されたという。

▶民主党は再びタイ国民党との連立を働きかけるが、ブラマーンは拒絶。

21日 ▶国王、内閣を任命。ただしセーニーに謁見せず——首相 Seni Pramroj (民)

副首相 Sawet Piampongsarn (社)

国防相 Tawit Seniwongse 将軍 (無)

副国防相 Tawil Rayananond 将軍 (無)

副国防相 Usa Chainam 将軍 (無)

内務相 Artasidhi Sidhisuntorn 警察少将 (無)

副内務相 Thamnoon Thien-ngern (民)

副内務相 Sombun Sirithorn (民)

副内務相 Sant Thepmni (社)

大蔵相 Sawet Piampongsarn (社)

副大蔵相 Pramut Buranasiri (民)

外務相 Pichai Rattakal (民)

副外務相 Lek Nana (民)

文部相 Koh Sawasdiapanich (無)

副文部相 Khunthong Pupiewduan (民)

商務相 Damrong Lathapipat (民)
 副商務相 Pratuang Khamprakob (社)
 農 相 Sawasdi Khamprakob (社)
 副農相 Kraisorntantipong (民)
 副農相 Samak Sundaravej (民)
 副農相 Paen Sirivejpan (社)
 法 相 Tiem Chaiyanand (民)
 副法相 Chuan Leekpai (民)
 通信相 Surat Osatanukorn (民)
 副通信相 Uthai Pimchaichorn (民)
 副通信相 Somsart Ratanasak (社)
 厚生相 KLai Laongmani (民)
 工業相 Nitipat Jalichan (無)
 総理府長官 Surin Masdit (民)
 総理府長官 Boonying Nantapiwat (民)
 大学庁長官 Kasem Suwannakul (無)

22日 ▶新外相談——既に我政府はアラブの数カ国と接触をもっており、市場価格より高くない価格で石油は購入できる。中華人民共和国への政策について我国は大国と友好関係を持つこと以外に選択はない。如何にこれをやってゆくかは、タイをとりまく状況と我々の戦術による。我々の政策は「一つの中国」であり、台湾との関係は心配していない。米軍撤退についての我々の政策は、タイ社会党と同じである。しかし、国家の安全保障も考えて詳細な研究を要する。ASEANについてASEANを全面的に支持する。それとともにハノイとも交渉する。

23日 ▶新首相談——国会で信任を得たのち政府のやる最初の仕事は、各閣僚の履歴を調査することだ。もし閣僚が汚職の経験があったり、または政府の政策に従えないなら、即刻やめてもらう。

▶新商務相談——自由競争によって米、卵、砂糖などの主要消費物資の価格を下げるために、商業、工業部門のすべての独占的要素を廃するのが緊急の課題だ。また小口投資家に門戸を開くため、協同組合を設置することで取引を増進させねばならない。また、財産に累進課税を行えば、奢侈品の消費が減少しよう。

▶タイ国民党、社会正義党会談——2党を中心とする「国家統一派」の会合で、民主党の所信表明に対する態度を協議した。これには社会行動党の2幹部も参加したという。

24日 ▶チャーチャーイ談——新外相の声明には何の新味もない。アラブ諸国とは、既に良好な理解に達している。新政権は即刻、中華人民共和国を承認すべきである。また、共産反乱者には特赦が与えられるべきだ。また米軍隊は、1年以内に全面的に撤退されるべきだ。私はククリットが首相になることを希望している。

25日 ▶セーニー邸で最初の閣議——TEMCO問題、パットルンでの大量殺人などが話し合われる。セーニー談「政府の所信表明案は完成せず、各大臣が所轄事項について再検討することにした」。

▶サワディー社会農業党副党首談——私は、社会主義戦線、社会行動党、社会党などの幹部に会っている。各党にあたって反応を確かめるとともに、所信表明の内容で手直しできるところは直してゆく。

▶北ベトナムに反論——米軍基地はタイに残すべきだという新国防相発言を北ベトナムが批判したのに対し、新国防相は「北ベトナムは米軍撤退については、直接アメリカと話し合うべきだ。北ベトナムが批判するのは自由だが、私はタイ人として国益を守らねばならない。ISOCは解散するのではなく、再組織するのが望ましい。解散すると共産主義者鎮圧に責任もって当る機関がなくなる」。

▶タイ国民党影の内閣——新内閣の活動を監視するため“影の内閣”を設けた。

26日 ▶新国防相はカンボジア情勢について「アメリカが、ロンノル政権へ現在と同じように援助を続けるなら、プノンベン陥落は考えられない。戦争が拡大した場合、もし北ベトナムが関係しているなら、タイはSEATOに援助を求める」。

27日 ▶新内閣、国王に宣誓——この後首相は、カンボジア情勢について「アメリカが援助を削減しており戦争がタイ内に広がる懸念がある。カンボジア情勢について、軍指導者と話し合う予定である」。

▶社会党、内閣不信任を表明——党首は「米軍撤退、反共法廃止は、早急になさねばならない」と語る。

28日 ▶国会信任をまだ受けてないセーニー内閣が、サンヤー内閣から引継ぎができるかの問題をめぐる、ブラシット議長は、全政党首会談を開く。この後、タイ国民党、社会正義党、社会国家党、タイ社会党など11党はサンヤーに「未だ国会の信任を得ていないセーニー内閣は、国政に当る資格を有しない。セーニーに権力を渡すことは憲法違反であり、国家安全保障法の下に処罰の対象になる」と抗議書を出した。

▶民主党、閣僚ポストの配分をめぐる内紛表面化。

3月

1日 ▶チャーチャーイ談——プノンベンへの空輸に、ウタパオ基地が使用されているのに反対する。カンボジアは自分自身の問題は自分で解決すべきである。

▶ブラマーン談——セーニー内閣がサンヤー政権を引継ぐことは違憲であり、政治道義にも反する。5日にこのための討論が国会でなされることを要求する。セーニ

一内閣が引継ぐと、国家の安全にとって重要な秘密を知ることになり、彼らが野党になった場合には、行政にとって危険である。

2日 ▶ファイ博士を仲介としてセーニーは、タイ社会党、社会主義戦線の支持を働きかける。

3日 ▶新内閣の政策公表——新閣僚は、サンヤー内閣の閣僚から正式に事務の引継を行なう。

▶社会党首談——新内閣が、米軍撤退にはっきりした計画を持っているとは思わない。また、本当の社会主義制度を採用するとも思わない。

4日 ▶サンヤー政権から公式に政権を引き継ぎ、このための儀式が行なわれる。

▶タイ国民党執行委員会で協議——プラマーン党首談「我々は、現在 135 以上の支持を獲得している。セーニー連立政権を倒すつもりはないが、彼らは、自らの違憲行為で自壊しよう。現連立内閣が成立できない時、我々は 1 週間以内に組閣できる。また我々は、12 カ月以内に外国軍を撤退させるだろう」。

6日 ▶セーニー内閣不信任——所信表明に対し、11 時間に渡る質疑の後、社会正義党の提案で秘密投票により投票。信任 111、不信任 152。信任票は、与党と閣外協力を約している社会行動党、新勢力党の議員の合計より少ない。これは社会行動党の大半と民主党内の不満派の一部票が不信任に流れたため。なお、ククリットが激しく新政権の政策を批判して注目された。

7日 ▶第一軍管区長を委員長とする国境委員会設置——プノンベン陥落の可能性もあるので、4 万の軍隊をカンボジア国境に配置することを決定。

▶深夜、タイ国民党、社会正義党を中心に「政党連合」の各党代表加って、1 週間以内に組閣すること、ククリットを首相として招くこと、を決めた。

8日 ▶ブランシット議長、ククリット、タウィットと会談——タウィット社会正義党党首は、ククリット支持議員 140 人の署名を議長に渡した。ククリット談「私は挙国一致内閣が希望だ。当初においては野党はなく、政局の安定が確保された時、野党がでてくるような。しかしこれは私の希望で実現しないだろう」。

▶セーニー首相談——憲法によって首相は、国王の同意を得て国会解散ができる。もし「政党連合」が組閣に失敗したら、政府は解散についての見解を国王に提出できると解散を示唆。

▶ククリット陸軍司令官、インドネシアを訪問。

9日 ▶タウィット・プラマーン・チャーチャーイ会談——チャーチャーイ談「閣僚ポストの配分を話し合った。閣僚は、ククリットによって承認されねばならない」。

10日 ▶8 党首会談——早期の政権樹立を議す。また連

合政策をつくるため、各党からの代表による委員会設置。この後、ククリット談「新政権は 17 日までにできるだろう。私が首相を受ける条件は、政策および閣僚の構成が承認できることだ。閣僚ポストは、数に比例した配分でなく適材適所であるべきだ」。

11日 ▶ククリット「各党から閣僚候補者名簿をうけとった。閣僚を決めるのは私の権利だが、明日タウィット、プラマーンに相談する」。

▶深更、ククリット、タウィット、プラマーン、社会行動党のプラカイベト氏、社会国家党副党首ワタナ会談。ククリット「閣僚は決まったが、そのポストについては未定だ。閣僚は、党首、幹事長など幹部から選ばれた」。

▶中国医師訪タイ代表団帰国。

▶白砂糖価格——暴利取締り委員会は白砂糖の工場出荷価格を 400 バーツ/100 kg と決定。

12日 ▶タイ国民党議員総会——ククリット支持を決定。

13日 ▶国会、ククリットを首相に指名——ククリット 135、ソムキット 59、民主党、社会農業党は棄権。民主党、社会農業党から、票数が合わない抗議。新勢力党はソムキット支持。

14日 ▶国王、ククリットを首相に任命——ククリット「政治的にも経済的にも、我国は苦しい時だ。しかしこのような時こそ、私が首相になりたいと思っていた時だ。首相として、特別なグループの利益を考えず働く。この政権の第一の仕事は、貧富の差を縮めることだ。更に、汚職とも取組む。閣僚が、模範を示すべきだ」。

3/ ▶セーニー内閣、TEMCO の採掘権取消を決定。

15日 ▶NSCT など、TEMCO 事件に米大使館が介入したとして抗議、「帝国主義追放」の声明よむ。

17日 ▶ククリット内閣、国王の任命うける——

首相	Kukrit Pramoj (社会行動党)
副首相	Pramarn Adireksarn 少将 (タイ国民党)
国防相	副首相兼任
副国防相	Kamol Sitakalin 大将
内相	Boontheng Thongsawat (社会行動党)
副内相	Boonlert Lertpricha 警察中将 (社会正義党)
副内相	Prakob Prayoonpokaraj (タイ国民党)
蔵相	Boonchu Rojastien (社会行動党)
副蔵相	Tinnakorn Pankavi (タイ国民党)
通信相	Siri Siriyothin 少将 (タイ国民党)
副通信相	Boonyong Watanapongse (社会正義党)
副通信相	Anand Chaisang (平和国民党)
文部相	Nibhone Sasithorn 博士 (社会正義党)
副文部相	Prasert Boonsom (社会国家党)
	Suwan Thanakanya (社会正義党)

商務相 Thongyod Chittavira (社会正義党)
 外相 Chatichai Choonhavan 少将 (タイ国民党)
 厚生相 Prachoom Ratanapian (社会正義党)
 副厚生相 Uthai chunhachan (社会国家党)
 法相 Yai Sawitachart (社会行動党)
 副法相 Boonkum Chansrisuriyawongse (国民勢力党)

工業相 Surin Thepkanchana (社会正義党)
 副工業相 Prakob Prayoonpokalarp (タイ国民党)
 農相 Dewitt Klinprathum (社会正義党)
 副農相 Anand Phakprapai (タイ党)
 副農相 Dabchai Akkaraj (タイ国民党)
 総理府長官 Preeda Patanathabutr (社会正義党)
 国立大学局長官 Charn Ungsuchote 中将 (平和人民)

▶ククリット内閣支持の12党による共同政策公表 (資料参照)。

18日 ▶ククリット内閣、国王に宣誓。

▶民主党, 社会農業党, 新勢力党, タイ社会党, ククリット内閣不支持決定。

19日 ▶ククリット内閣信任——信任140, 不信任124, 12時間に亘り34議員質疑。この中でククリットは「①農村への資金の流れのために新しい銀行の設立, あるいは支店の開設を認める。②責任ある行動をとる企業しか設立をみとめない。これは買占や値上げを避けるためである。③地方の医療向上のため, 国民医療部隊を作りたい」などと答弁。

▶国防相——タイは, 米国のカンボジアやラオスに, 当地から武器を供給することを今後認めないつもりだ。カンボジア, 南ベトナム情勢は懸念されるが, タイはこれらの戦争に介入しない。

20日 ▶首相談「タムボン(村)を経済・政治開発の中心にしようという政策実現のため, 政府は, タムボンで働く5000人位の社会学の卒業者を募集するだろう。彼らはタムボン顧問として, 副郡長に類似した役割を担う。また政府は, タムボン行政に干渉するつもりはない。この政権にとって, タムボンレベルで国民を助けることは緊急の課題である。また25億バーツの補助金は, 政府の予備費あるいは他からの流用でまかなえる。「1000バーツ以下の家庭への無料バス, 無料医療, 無料義務教育については, 準備のため6カ月かかる」。政府の最優先課題は, 砂糖問題だ。一方では砂糖倉庫に横積されているのに, 他方では欠乏が著しい。砂糖取引の独占はやめねばならない」。

▶最初の閣議——戒厳令の延長問題議される。国防相「隣国での戦争が国家の安全を脅かしており, 政府は戒厳令(3月末で期限)を延長するだろう」。

21日 ▶国家安全保障会議開く——この後, 首相「米国のプノンペンへの空輸を直ちに止めさせることに決めた。プノンペン陥落があったにしてもカンボジア情勢は, タイの安全保障にとって脅威にはならない。しかし, 情勢が急速に悪化していることは認める。要請がないので, タイはプノンペンには何ら軍事援助を与えないし, 同国の軍隊を訓練することはやめる。内政不干渉が我々の政策だ」。またこの会議では, 戒厳令延長問題が議され, 延長支持派の国防相, クリット陸軍司令官と延長反対派との間で議論があったという。

22日 ▶外相は中華民国大使と会談後「中華人民共和国の承認は必然であり, これによってすべての緊張が緩和しよう。内閣に中国承認を提案するつもりだ。しかしその前に, 二重国籍の中国人から北京承認によってどのような反響があるか, 調査せねばならない」。また ISOC 顧問が, 北ベトナムは東北タイをカンボジアとベトナムに併合する意図があると語ったことに対し「タイは植民地化の経験がなく, そのようなことにはならないだろう」と語る。

23日 ▶カンボジア空輸問題について——クリット司令官「私は空輸中止の命令は受けてないし, アメリカも続けている。勿論, 安全保障会議議長である首相は, 指令が出せるのだが。タイはカンボジアに武器は送っていません, 人道上的物資のみだ」。

▶首相, 農相, 総理府長官などは農民問題を直接知るため, スパンブリー県, アーントーン県を視察。スパンブリーでは4000人の農民と対話し, 質問に答え, 政府の政策を説明した。

24日 ▶タイ社会党, 反共法廃止案を国会議長に提出——これに対し民主党, 社会農業党は, 同法廃止前に国家安全保障法の設置を求めている。

25日 ▶閣議は, 28県において戒厳令を1年間延長することを決め, 国会に承認を求めた。

▶農民連盟代表, 閣僚と会見し要求声明を手交。これに対し首相は, 4月1日回答すると答える。

26日 ▶国防相談——戒厳令の延長は, 反乱者と戦っている軍隊を保護するためである。ゲリラを見分けることは難しく, 戒厳令では, 容疑者を裁判所の承認なく拘留できるからだ。

27日 ▶蔵相は農業・農業協同組合銀行会長プアイト, 入質している農地買戻援助の件を協議。農相「農民の12項目の要求を政府は処理できるから, 安心してほしい。緊急の課題は, 農民に農業のための資金が欠如していることだ。農務省は, 農民を助けるための長期計画を行なう。農民は, 5年以内に自分自身の土地をもち, 生産性も2倍になるだろう」。

▶外相談——中国と国交樹立する前には多くの解決せねばならぬ問題がある。この5月か6月に訪中の予定だ。アジアの諸国、特に大国とは友好関係を結ぶのは必要なことだ。また ASEAN 諸国訪問をやるつもりだ。今年中には北朝鮮との国交を結ぶ。また、米軍撤退の手順などを協議するため米大使に会う。外務省はカンボジア問題が最も緊急だと考えている。カンボジアはタイに隣接し、しかも危険な状態にある。それ故に駐カンボジア大使を呼び戻した。カンボジアの実情を知り、カンボジア政府とクメールルージュの平和的安定の手助けをするつもりだ。

28日 ▶「政府支持議員会」成立——16党から109議員が参加して、与党議員のグループ結成。会長ククリット、副会長プラマーン、チャルーン・ワッタナコン、幹事長タウィット。

▶カンボジア大使館閉鎖——外相談「本日カンボジア大使館を閉鎖した。ロンノル首相には電話で、我国は亡命を受入れる用意があることを伝えた。ASEAN 諸国は、カンボジア・ラオス情勢を近々協議する。また31日カンボジア外相が訪タイし、カンボジア情勢を話し合う」。

▶NSCT、パットルン大量殺人事件で政府に公開質問状。この中で、パットルンの住民に正義をもたらすのに何か措置をしたか、と質問。

29日 ▶首相、ロータリ地区会議で7集団に協力を求める——新聞に対し責任ある報道のため協議会の設置を、学生には成熟と寛容を、教師には学生に真実は有限でないことを教えるよう、兵士には成熟した政治のために民主的政治過程に介入しないよう、国民に対し忍耐を、政治家にも成熟を、民間部門には脱税せず、また国民の日常生活に影響する物資の需給関係を崩さぬよう。そして1年すれば、資本主義的社会主義が機能しよう、と語る。

▶労働組合 (Labour Unions) 新労働関係法により認められる——同法は本日より施行され、従来の労働協会 (Labour Association) は労働組合になった。労組数55。

30日 ▶アランヤプラテートからカンボジアへ依然武器が供給されているという報道に対し、首相「武器供給が中止されなくて残念だ。国民への約束が早急に実施されるようはからう」。国防相「武器弾薬は輸送してない。食料、医薬などが中心である」。

▶1月の南部水害時に、ナコンシタマラート知事の救援物資分配方法に不満で知事公舎を焼いた容疑で、28日17人が逮捕されたが、NSCT はこれについて声明「政府はファシスト独裁の本性を現わした。カンボジア、南ベトナムにおいてアメリカ帝国主義と加担した各国政府は敗北に直面しており、この逮捕は、これによって国民の

力を試し、一層の暴力的弾圧の準備のためである」。

▶カンボジア外相 Keuky Lim 氏、タイを公式訪問。チャーチャーイ外相「タイはカンボジアの平和交渉を努力したが、今は手遅れようだ」。国家安全保障会議事務局長「首相も含めてカンボジア情勢を論議し、現在はカンボジアに干渉しないことに決めた。故にどのような政権ができるとも、友好関係をつくれるだろう」。

31日 ▶戒厳令延長さる。政府提案の28県での戒厳令1年延長案は、200対113で可決。上院議員は、3人を除いて皆政府案を支持。首相「戒厳令は安全保障上のためのみに使い、自分の体制のためには使わない。状況が良くなり次第、県毎に廃止してゆく」。

4 月

1日 ▶閣議、17人逮捕について警保局長に再調査を命じる——ナコンシータマラートでは、2000人余りの師範学校生などが釈放を求めて集会。

▶外相は、インドネシアに向うロンノル、ロンボレをウタパオで迎えた後「ロンノル出国によってカンボジア停戦は真近だ。ロンボレ首相がバンコクに戻ってタイと協議する」。

▶首相および閣僚、農民連盟 700 人と 7 時間の対話集会——農民連盟は、土地改革法の改正、負債農民に40億バツ融資、流質した土地の回復、耕地のない農民に土地供与、開発した森林地の農地の所有権をみとめること、農民関係の法廷紛争の停止、不法侵入により逮捕された農民の釈放、戒厳令の廃止などを求めた。これに対し首相は、農民にとって有害な灌漑計画の中止を認めただけ。

▶公定歩合引下げ——中央銀行は公定歩合を10%に引下げ。即日実施。

▶農業開発政策——農相が発表。①農民援助の範囲拡大、②土地改革の実行、③価格保証を伴う農産品販売援助、市場開拓、④コスト引下げ—肥料、殺虫剤、農業機械の適正価格、農業への融資枠拡大と手続改善、⑤農民福祉基金による価格安定と生産奨励、⑥農業生産の基盤整備。

2日 ▶チャイ農民連盟議長談——地主を調査できる権限をもった農民、学生、政府代表の3者からなる委員会設置要求は、特に政府に要求しつつけていく。

3日 ▶首相、再び農民連盟と会見——首相は農業裁判所を設置すること約束。

▶国家安全保障会議は、カンボジア内戦後できるとどのような政権も承認する、ロンノル政権派の亡命政権をタイにつくることは認めない、と決定。

▶ナコンシータマラートの8人の逮捕者釈放。

5日 ▶逮捕された8人が釈放されたことに抗議して、

ナコンシータマラートを中心に1000人の警察官は職場を放棄して集会。

▶首相、北部農村視察——チェンマイで農民に「政府は安い肥料を農民に供給するため肥料取引を国有化するつもりだ。また近々、数作物の最低価格を公表するだろう。森林を開墾した人々を追出したりはせず、このために逮捕された人は釈放し、所有権を示すものを発行するつもりだ。6400万ライのタイの土地中、所有権が確認されているのは2400万ライに過ぎないから」。

▶米価価格支持予算増額——農民のための市場機構に2億バーツ、協同組合奨励局に1億3000万バーツ。

6日 ▶タムボン計画の詳細発表——次の要件を満たす計画を政府は承認する。①4月から7月までの3カ月内に完成できるもの、②地方の労働力が雇用できるもの、③かつて承認された計画と重複しないもの、④次年度も予算を必要とするものでないもの。この計画を実施する機関として、内務相を委員長とする「地方開発および農民に乾期の雇用を与えるための1975年委員会」が設置された。この委員会下に、9地方委員会そしてタムボン委員会が設置される。タムボンからの援助要請は、10日までに内務省に提出せねばならない。

7日 ▶国家安全保障会議は、カンボジア国境に軍隊および国境パトロール警察を増強することを決めた。また首相は、カンボジア国境を視察したという。

▶外相、ロンボレ・カンボジア首相と会見——「私はシアヌーク殿下とキューサンファン氏に、ロンノル政権とバンコクで平和会談を始めるよう説得してきた。私はカンボジアの長年の流血を終わらせたいという信念でやっているのであって、米国などの大国のためにやっているのではない。また、食料・医薬品の供給は、カンボジアの内政干渉にはならない。ロンボレ首相はこの人道的措置に満足していた」。なお、カンボジア兵のタイ領通過が事実であることを認めた。

9日 ▶ナン県トゥンチャーン郡の政府軍前進拠点を、重武装したメオ族共産反乱軍が攻撃。政府軍は17人が死亡、23人負傷。メオ族は30人以上死亡。

10日 ▶南部分離運動の中心人物ボ・スー氏はブンルート副内相と交渉の後、降服に同意したことをナラーティワート県庁で公表。

11日 ▶首相談——タイは、東南アジアの軍事的、政治的变化に対応する計画をもっている。国防相「米援助の削減の中でタイが軍事的に自立する時だ」。最近の北部でのゲリラ活動について「政府軍は情勢を掌握している。今回の攻撃は事前に計画されており、これに名は明らかにできないが、外国政府から援助を得ているという証拠がある」。

12日 ▶クリアンサク参謀長、マレーシアのガザリ内相とバタンバン視察——参謀長「文官も政府軍のクメールルージュ軍と断固戦う決意のようだ」ガザリ内相は15人の代表団とともに訪タイ、11日外相と会見した。

14日 ▶外務省100年祭での外相演説——ククリット内閣の外交政策は、クアラルンプール宣言擁護である。東南アジアの中立維持のためには、この地域の諸国は自ら中立であることを示さねばならない。タイは、一超大国(米国)と密接な関係を有し、他方、別の超大国(中国)には反発してきた。故にタイは、これら大国との関係におけるバランスを創るため調整せねばならない。更にタイは、タイおよび東南アジアの大国の利益均衡をつくり出すつもりだ。

▶ククリット陸軍司令官談——現在全国に、150~200人のグループで総員7000人の武装共産反乱軍がいる。この数字は、国家安全保障会議が戦略をたてる場合の基礎となるものだ。野党から反共法廃止の動きがあるが、国家安全保障会議は、政府にこの廃止が可能か否か通知する。反共法が廃止されても、現行法で認められている軍への権限を認めた新法が必要だ。

16日 ▶「政府支持議員会」が109人が参加して開かれ、首相はタムボン開発法案の国会通過協力を求めた。これは野党側が、国会の承認なくして25億バーツを配分しようとした内閣を強く批判したため。

17日 ▶プノンベン陥落——内相は国境閉鎖を命じる。また、国防相は国境への兵力増強を承認。外相「本日ASEAN諸国の駐タイ4大使と協議し、カンボジア民族団結政府承認の共同声明草案をつくることに合意した」。国防相「タイはもはや米国政府の声明を信頼できない。米政府はたとえやりたくても、自らの言ったことは実行できないからだ。タイはアメリカのこの地域に対する外交を、再考研究することとなろう」。

▶4党議員がシアヌークに祝電——シアヌーク、ペンヌートおよびキューサンファン氏に20名の議員祝電。この議員は、社会主義戦線、新勢力党、タイ社会党、主権党。

18日 ▶タイ、カンボジア承認——ASEAN諸国は公式に「承認はこの地域の平和と安定を促進させるため加入国によって合意された」と発表(ただし、インドネシアは正式に承認せず)。タイ総理府は「カンボジア承認は、政治制度の相違に拘らずすべての国と友好関係を結ぶというタイの外交政策と一致している」と発表。

▶首相、79人のタイジャーナリストと懇談——ジャーナリストは、表現の自由を制限している布告17号の廃止を求めた。また、新聞協議会法案の促進を話し合った。

21日 ▶プノンベン陥落直後の国家安全保障会議決定——もしタイが共産側の攻撃にあった場合、米国が援助する。

ことを確認し、また軍事援助の増大を求めるために、軍事使節団をクリット將軍を長として派遣することを決めたという。

22日 ▶ククリット・リーカンユー会談——リー・シンガポール首相「タイ政府は急いで米軍を撤退させ、中ソ対立に巻き込まれるべきでない」と語る。リー氏は訪ジャマイカ、訪米の途中。

▶外相談——「プノンペン陥落、南ベトナムの悪化は米国からの支持の欠如による。このことはタイには良い教訓となり、米国はそれほど信頼できないことを教えた」。首相「私は今まで米国に頼ろうと思ったことはない。しかし、タイは米国と協力していこう」。

▶農民連盟声明——「法制局は17日、農民負債問題の解決と農業裁判所に関する法案を内閣に提出したが、農民負債問題委員会は、政府委員と本当に農民を代表しない農民代表とから構成されている。また農業裁判所は、各農民の問題しか解決せず、農民問題の原因を正すものではない。農民問題は社会の腐敗から起こり、これを正す政策を政府は立案する必要がある、また早急かつ効果的な土地改革を全国に亘ってやるべきだ」。またウイチャイ副議長はタムボン計画への反対を表明し、全国農民の負債総額40億パーツの救済に使用すべきであると主張。

23日 ▶ノンカーイ県ブンカーン郡の中央安全保障司令部の移動開発部隊が攻撃され、ボランティアなど12人死亡。また、この近くの警察署および民衆に放火、略奪。カラシン県でも、ムアン郡の警察署が100人近い共産ゲリラに攻撃され、2人死亡。

▶スリン投資委員会事務局長、奨励策発表——公害、資源乱用防止とタイの国益を守る。輸出産業、アグロ・インダストリー、地方立地産業を重点、(1)輸出ゼロかFOB 価格で売上の20% 以下の場合、①土地と運搬資金を除く投資総額が1000万パーツ以上、②タイ側資本60%以上、③付加価値30%以上、④保護関税率は30%未満、⑤バンコク外に立地、⑥3年以内に全面稼働。以上の事業について現行規定による特典を与える。法人税免税は以下の場合のみ付与。永久資産への投資額が5000万パーツ以上、または雇用労働者200人以上。免税期間は5年。(2)FOB 価格で輸出額が売上額の20%を超えする場合。現行規定による特典を与え、法人税免税期間は以下のようにする。付加価値30%以下または労働者200人以下は5年、31~40%または201~400人は6年、41~50%または401~600人は7年、50%以上または600人以上は8年。

24日 ▶国会でタムボン開発法案通過——賛成151、反対16、棄権98。社会主義戦線は政府支持。首相「政府は貧乏克服の決意である。この開発計画は、乾期に失業

している60万農民に職を与え、また地方住民の心に、民主的政府に対する信頼を浸透させてゆくだろう。この前の選挙ではわずか47%の投票率だったのだからだ。またこの計画は、穀物生産を増大させ、長期的には国民経済に貢献する。また一部の批判者のようにインフレを高めるとは思わない」。セーニー「この計画は全くの浪費だ。それに中央基金から支出するのは国民経済に混乱をもたらす」。ソムキット「国民が援助を必要としていることは認めるが、緊急事でないものに中央基金を使うのは違法だ」。現在内務省は、4930村からの3万7148計画、23億7442万7028パーツを承認している。

▶サイゴンのタイ大使館閉鎖。

▶外相談——反共法廃止が国会で認められれば、タイは直ちに中国を承認するだろう。

25日 ▶外相、マスターズ米臨時大使と会談——インドシナ情勢について話し合われ、タナトゥーラスク声明、米国およびSEATOのタイに対するコミットメントに焦点があてられた。またマスターズは、今年中に撤退すべき米軍数を来週にもタイが明らかにするよう求めた(28日外相談による)。

26日 ▶国防相は、トラート県におけるクメールルージュ兵士の侵入に対し反応が遅いという批判の中で、三軍の司令官が政府に許可を求めることなく、カンボジア国境防衛のために兵力を動員、展開できることを認めた。

27日 ▶米国援助——今年の経済・技術援助は、有償200万ドル、無償800万ドル、計1000万ドルで、今後3~4年は同程度の額となる見込。

28日 ▶外相談——中国承認と反共法の廃止は厳密には関係ない。外務省は、ペーン次官を長とする中国との国交に関する委員会を設置した。

▶タイ・日借款協定——170億円、年利2.75~4%、長距離電話施設拡充、シリトン・ダム発電機購入、サートン橋建設、チェンマイの水路開発に充てる。

29日 ▶サイゴン陥落に伴い、ウタバオ基地に少なくともベトナム機74、2000人近くのベトナム人飛来——これについて外務省スポークスマン「事前協議なく大量の避難民を送り込んだ米政府は、タイ主権を侵害している。米政府は、遅滞なくベトナム避難民を離タイさせるべきである」。

▶韓国交通部長官崔慶祿訪タイ——北朝鮮が来月初め国交樹立のための代表団を送ってくるのに対し、これを阻止しようとするもの。

30日 ▶首相談——ASEANは共同で臨時革命政府を承認するだろう。ベトナム難民については、米政府が全面的責任をとるのを期待する。またすべてのベトナム機、武器弾薬を没収し臨時革命政府に返す。

▶上院, 82-0 でタムボン開発法案を可決。

5月

1日 ▶国会でのインドシナ論議の中で外相は「数日中に米軍撤退に関するコミュニケが発表されるであろう」と語る。

▶サイゴン新政権について外相談——サイゴンの新政権承認前に ASEAN 諸国の協議がなされる。タイはこの問題については、ASEAN と歩調をあわす。

▶メーデー——ルンピニ公園には労働者の日委員会主催下に国鉄, タバコ, 専売公社, ホテル, 急行運送機関などの労働者1万人以上が集会, 内相も出席して演説。他方, タマサート大にも3000人の労働者が集まって民主主義記念塔まで行進。

2日 ▶南ベトナム軍用機問題——1日に南ベトナム臨時革命政府外務省は, タイに飛来した航空機等の返還を求める声明を出したが, 北ベトナムニュースも「ベトナム人民は, 旧軍事独裁政権によってなされた悪行は許すが, これ以上のこの種の行為には寛大ではない」と返還を要求した。これに対し外相は「タイ国法の下にベトナム機は没収できる。これをどう処分するかはタイ政府の権限であり, 6日に閣議で決める」。国防相は「南ベトナム, 米両者の話し合いによる処理を希望する」と語った。一方, シュレジンジャー米国防長官は「軍事援助物資は, 米国の許可なく他国への移動は禁じられており, 米国の最終所有権がある」と語った。

▶外相「タイ-米間で, この数か月中に撤退する米軍数について合意がなされた」。またこの人数は多くの人を驚かせるほど大規模であることを示唆。

3日 ▶南ベトナム外相からタイ外相宛書簡——臨時革命政府が南ベトナム人民の唯一の代表になったことを伝えと共に, 公式に旧南ベトナム機等の返還を求めた。一方, 北ベトナム当局も公式にタイ当局に南ベトナム人民の財産の返還を求めた。

▶国防相談——ウボン, シーサケットを訪問したが南ベトナム機問題について, 米当局は同機の7~15日間の駐タイを求めており, この問題はアメリカの問題であると言明。

▶農民連盟が政府に要求書——26県の代表38人の協会で, 4日, 再度政府に12項目の要求を出し6日までに回答を求めることを決めた。また各県に平和的集会を開いて, 知事に彼らの要求を伝えるよう指令, 4日 NSCT は, 連盟を支持し1万パーツ寄付することを決定。また, タイ社会党も支持声明。

4日 ▶国家安全保障会議, 北ベトナム早期承認勧告。

▶首相, 旧南ベトナム機の米国引渡を示唆。

5日 ▶南ベトナム代表団訪タイの意向——外相談。3日と5日付で南ベトナム政府より電報を受けた。この中で駐タイ大使館の保全, 旧南ベトナム機等の返還を求めるとともに, 大使館引継のため代表団を送ることを伝えてきた。両国間に直接の接触ある以上, 公式の承認ということは必要ないと考える。

▶米軍7500人の撤退発表——米・タイは同時に, 現存2万7000人中7500人を6月末頃までに撤退と発表。

6日 ▶南ベトナム代表の訪タイを要請——閣議はウタパオ基地に残存する旧南ベトナム機の接收を決めるとともに, 外相は米大使館にこれらの凍結を求めた。また, 返還交渉のため南ベトナム代表の訪タイを求めた。

▶農民連盟, 対政府交渉失敗——政府はあらためて前回同様の立場を表明し, 連盟の12項目要求拒否。上京した7000名近い農民は今後農村での闘争を行なうと決定して帰村。

8日 ▶北朝鮮と国交樹立。

▶ボ・スー氏76人とともに降服——ヤラ県ラーマン郡にて。

9日 ▶シーソク・ラオス国防相, タイに避難——ラオス連合政権からの追放を南部視察中に知りウボンに避難。10日, タイの軍部高官に接触。

10日 ▶サコンナコンで反ベトナム人運動——1年以内にタイからの追放を要求。11日には500人の暴徒がベトナム人経営の商店に投石。一方, 2000人近くの師範学校生は市庁舎前で集会し, ベトナム避難民はタイ人の職を奪い, 当局から優遇され, また不法に自分たちの学校をつくっている, と非難。3日以内に外相かその代理との会見要求。

▶資本逃避——ブンサノン社会党書記長談。かなりの人数の金持が, 人民による革命が起るのを恐れて, 銀行から預金を引き出して闇市場でドルを買いあさり, 米国やヨーロッパで土地を買ったり, 事業に投資している。

12日 ▶反ベトナム人運動下火へ——プラコーブ副内相は急ぎサコンナコンを訪れ, 1年以内のベトナム避難民の送還を約す。外務省高官筋は, 米国が煽動したと推測。

▶ブラウタ紙に支局開設許可——訪タイした同紙アジア編集者 Ivan Schedrov 氏は, 首相, 外相と会見。

13日 ▶マヤグエス号事件発生——首相(外相代理)は, この事件で米国が在タイ米軍基地を使用することは許可しない, と米大使に通告(米国はこの通告を無視し, 沖繩基地等から海兵隊をウタパオに移動)。

▶ASEAN 定期外相会議(～15日)——外相演説「73年に共通の問題を話し合うための全東南アジア諸国会議を提案したが, 再度これを提案する。また ASEAN 友好

協力条約草案を承認する。この条約は、平和・自由・中立地帯への重要な一步であると考える」。また記者会見で、新しい東南アジア情勢に応じるため首脳会議開催に同意すると語る。

14日 ▶政府、米国に抗議——海兵隊のウタパオへの移動に対し「米政府のこの措置は、両国の友好関係にも反する。直ちに海兵隊の撤去がない場合、深刻かつ破壊的結果を招こう」と抗議の覚書。

▶ウタパオから発進した米空軍、カンボジア軍艦を撃沈。海兵隊はコタン島上陸。

15日 ▶学生グループ、市民グループ、新勢力党、タイ社会党など米大使館に抗議。抗議集会に2万人参加。

16日 ▶閣議、対米抗議を決定——駐米大使の召還、タイ-米間の一切の条約、協定の再検討を決める。

▶NSCT、米大統領の謝罪、および再度タイ主権を侵害しないことの約束を求め、24時間内の回答を求め。プラマーン広場では抗議集会。

▶与点議員から42人の秘書官任命。内訳：首相顧問23人、総理府秘書官12人、総理府長官秘書官3人、総理府副スポークスマン4人。

▶南ベトナム代表団訪タイ——ゲン・ミン・フン代表談「我々は臨時革命政府の代表として、航空機・艦船等の全旧南ベトナム財産を引取り、大使館、情報部引き継ぎのため訪タイした。過去、米帝国主義者は南ベトナム侵略のためタイを基地として使用した。東南アジアの真の平和と独立のためにはこの地域からの米軍と米軍基地の撤去は、緊急かつ不可欠のことである」。

17日 ▶反米デモ盛上る——NSCTを中心とした学生諸団体や市民グループ数千人は、米大使館へ抗議デモ（19日まで）。

▶キッシンジャー國務長官遺憾の意——新しい情勢変化に対応し、両国関係を調整する話合いに、協力と友好精神に基づいて応じる用意がある。タイ政府に困惑を与えた限りで、遺憾の意を表す。

▶外相、南ベトナム代表団と会見——会見後、できるだけ早く南ベトナムに大使を送りたいと語る。この後代表団は、タイ側ペーン外務次官と旧南ベトナム機等の返還問題を交渉。

18日 ▶外相、米國務長官の遺憾発言を拒否——これを非公式であるとして、20日午後6時までに適切な措置をとるよう求めた。また、首相および外相は反米デモを評価。

▶ノンカーイで反ベトナム人集会——ターボー郡では500人、県庁で100人がベトナム難民の送還を要求。また一部で投石。

19日 ▶米大使、遺憾の覚書——「事前の協議なく米海

兵隊を上陸させタイの主権を侵害したことに遺憾の意を表明する。このような事件が再発しないことを保証する」という旨の覚書に署名し外相に手渡す。これに対し外相は満足の意。しかし、米大使召換とタイ-米間の条約、協定の見直しの方針は継続。

▶タイ-南ベトナム交渉不調——帰国に当って南ベトナム代表団は「タイ側が南ベトナム人民の正当な財産返還要求に応じないことは、両国の正常化の障害となっている。ただし、タイ政府の臨時革命政府承認および南ベトナム復興再建のために貢献すると約束したことは歓迎する」と声明。一方、チャーチャーイ外相は楽観的に「今回はまず初回にすぎず次の交渉はサイゴンで行なわれよう」と語る。

▶株価暴落——政治情勢を反映して株価は平均25%下落。某一流銀行については年初の350バーツから270バーツに下がっている。

20日 ▶閣議 プラシット国会議長を訪中を決める。

21日 ▶北ベトナム代表団訪タイ——ファン・ヒェン団長談「両国関係の正常化は両国民の願望である。現在の状況は正常化のための好機である」。

▶農業銀行への貸出金利引下げ——農村乾期事業計画の農業・協同組合銀行扱い分12億バーツについて、市中銀行は同行への貸出金利を9%から8%に引下げ。

22日 ▶パテト・ラオ放送タイ政府を非難——同放送はバン・パオ將軍やシースク前国防相など右派にタイ政府が亡命を許していると非難。一方国防相は、ラオス難民の政治亡命は一人も認めない、と声明。

24日 ▶ハノイ放送タイ政府を非難——ノンカーイでの反ベトナム難民暴動は、タイ当局の真の意図を示している、と非難。

26日 ▶外相談——北ベトナムとの話合いは大成功だ。来月、招待によってハノイを公式訪問する。東北タイの反ベトナム難民事件は、政府とは全く無関係と伝えただけで問題にならなかった。話合いの結果については共同コミュニケが発表されよう。

▶首相、訪マレーシア決定——中国との国交樹立協議のため。

28日 ▶ストに警察介入、流血——解雇をめぐる泥沼化していたスタンダード織物会社のストは、スト非参加者の入場を警察が助けて、ピケをはっていた労働者16人が負傷。一方、ズットタニホテルでもストが長期化。

29日 ▶北ベトナムと正常化ならず——13人の代表団帰国。ファン団長声明「卒直な雰囲気の中で多くの重要な点が合意された」。また記者に、我々はタイの代表の訪問を招待した。これの実現が早期であることを望む、と語る。

6月

2日 ▶**労組、政府に6項目要求**——警察官の労働者暴行事件について、労働組合側は、ユッタナー警察大佐解任、負傷者への治療費と慰謝料支払、ズシットタニホテルから「赤い野牛」を追いつぶすことなど6項目を政府に要求し、4日に回答を指定した。

▶第6回日タイ貿易委員会（民間）。

3日 ▶**労働者への政府回答**——政府は事実関係究明を7日までにこなす。労働問題改善のための政策10項目を発表。治療費と慰謝料は払う。労使双方を呼んで仲介。ズシットタニホテルの営業再開と「赤い野牛」追放。

▶**パッターニーで閉店スト**——政府が南タイの治安悪化を放置しているのに抗議して、パッターニー、ナラーティワート2県で商店が閉店スト。

4日 ▶**米プレミアム引下げ**——米輸出停滞打開のため。

白米	100%	5%		1700	パーツ/トン
〃	10%	15%	20%	1300	〃
〃	25%	35%	45%	900	〃
玄米	100%	5%		900	〃
〃	10%	15%	25%	700	〃
蒸米	100%	5%		450	〃
〃	10%	15%	25%	250	〃
糯米	10%			1200	〃
碎米 特A1				500	〃
碎米 A1				200	〃
〃 C				100	〃

その他は省略

プレミアム引下発表の30日以前に売買契約が成立し、60日以内に船積出港する予定の場合は、白米、玄米、糯米、碎米特A1についてプレミアムをさらに400パーツ低くする。

5日 ▶**月収1000パーツ以下の低所得者の登録はじまる**。

6日 ▶**ピチャイ前外相、中国訪問を終えて帰国**——中国滞在中、韓念竜外務次官と会談した。

7日 ▶**国会議員訪中団出発**——30人、団長はプラシット下院議長。

9日 ▶**ククリット首相、マレーシア、インドネシア訪問に出発**。

11日 ▶**タイ・マレーシア共同声明**。

12日 ▶**農民の武装訓練**——ブラードン全国学生センター書記次長談。政府は偽情報で農民や学生にアカのレッテルをはっている。農民の武装訓練は与党の中の人間がやっている。当局は学生と民衆を分断するため NSCT の仕業にしている。

13日 ▶**タイ党が農民に武装訓練**——ブラードン NSCT 書記次長は、政府が学生、農民の逮捕に踏みきったことについて、ウタイタニとナコンサワンで農民の武装訓練をしているのは、ククリット政権と党のタイ党のメンバーであり、農民を分裂させ、学生に悪評をかぶせようとするものであると発表。この男はタイ党書記長のソムバット・タムロンタンユワン（元 NSCT 書記長）。タイ党のカノック書記次長は、ソムバットは個人の資格で行なったとタイ党との関係を否定。

16日 ▶**アナン国連大使中国訪問に出発**——事務レベルでの折衝を行なう。タイ国会議員代表団は同日鄧小平副首相に会見。

17日 ▶**内務省、農民・学生の逮捕命令**。

▶**中部農民への肥料援助**——30万トン。運送費は米プレミアム収入の中から支出。今日まで確保した肥料は10万トン。

18日 ▶**社会正義党内紛**——スチン議員が中心となって27人のグループ結成。社会正義党からは24人参加。タウィット党首に、自分たちを党から除名するよう要求。大臣に任命されなかったことが不満の一因。

▶**1976年度支出予算案**——総額626億5000万パーツ。今年度比30.5%増。各省別には、内務省58%増、農業・協同組合省31.8%増、国防省26.8%増。なお収入予算は486億7480万パーツで、前年比101億7400万パーツ増。

19日 ▶**訪中国議員団帰国**。

▶**内務省、流行歌3曲禁止**——「稲は雨を待っている」、「勤労大衆」、「人と水牛」の3曲。大衆を煽動し、国民を反抗的にすると理由。

20日 ▶**乾季農村援助計画の成果**——5027村、4万1142件。

〔建設〕		〔修繕〕	
堀、土手	9126件	道路	26260km
橋	5559件	学校	3870件
貯水タンク、池	4871件	病院	186件
道路	18431km	村役場	506件
電柱	355件	その他	7303件

予算額25億パーツ。消化24億1050万6422パーツ。

23日 ▶**ククリット首相「解放区」視察**——ナコンサワン県バンパタピサイ郡バーンデー村ノーンナムクン部落。解放区で赤旗が立っていると役人の報告に実地視察。

▶**商相談**——粳米の価格保障を急ぐ。8月から庭先価格2500パーツ/クイエーン。価格を守らない業者には罰則。政府、工場、農民代表（同数）で構成する砂糖協議会設置。砂糖取引公社を作るが、民間2社の長期契約にはタッチしない。

25日 ▶モナズ石発見——チュラロンコン大学工学部のスワンナ・セーンペート教授は、パンガー県の TEMCO 鉱区内でモナズ石とウランウムを発見したと発表した。モナズ石はトリウム含有率5%、推定価格1兆0800億パーツ。埋蔵量約6万トン。鉱石は現在は米系企業にkg2パーツで売られている。

26日 ▶土地法改正——土地所有を、農業50ライ、工業10ライ、商業5ライ、居住用5ライに制限。

▶土地改革予算——76年度は4億パーツ（予算要求は20億パーツ）。使途は土地買収費3億パーツ、50万ライ、中部タイ土地改良費2000万パーツ、1万3333ライ、東北部、北部、南部開墾費4000万パーツ、5万7141ライ、予備費4000万パーツ。

27日 ▶ククリット首相談——記者会見およびテレビでの外交、内政政策。アジアの情勢に応じて新しい外交政策をとる。中国との国交回復で失うものはない。我々はすべての面で原則を守ってきた。台湾とは経済・文化面での関係は継続。7月4日の米軍基地追放集会は国民の権利として認めるが、法律には違反しないでもらいたい。米軍は出ていくのだから追討ちをかける必要はないが、集会を持ちたければそうさせればよい。

28日 ▶NSCT 役員改選——書記長グリーンガモン・ラウハポーロート（チュラロンコン大）、書記次長は経済担当がサライー・ウドムチャルーンチャイキット（タマサート大）、社会・教育担当がソムブーン・シマセーンヤーポン（ラムカムヘン大）。政治担当書記次長は再選挙。

▶チェンマイ1区補選——インソム・チャイヤチャーウォン（民主党）が3万2383票で当選。次点は国民党のカノック・ラッタナイ1万7856票。

29日 ▶ククリット首相一行中国訪問に出発——首相はドムアン空港で、共同声明では内政問題不干渉の条項を絶対に入れる。また啓徳空港で、米軍が撤退すれば国内の反米感情は静まる、学生の反米運動は重要ではないと語った。

30日 ▶訪中団北京着——盛大な歓迎をうけて到着後、周総理を病院に見舞う。ククリット、鄧小平第1回会談。歓迎宴での鄧小平あいさつ「インドシナの勝利はアジアに好影響を与えた。しかし某超大国はアジアに新しい軍事基地を求めている。アジアの団結によってのみこの陰謀を打破できる。」ククリット首相「各国民のみが政治・経済・社会制度を選ぶ権利をもっている」。

7月

1日 ▶首相、毛主席と会談——小一時間に渡る話合いで、タイの共産ゲリラ活動も話題となる。8日首相が語ったところによると、毛主席は「タイ共産党は小組織で

あり、党员とは会ったこともないこと、共産党対策は議会制民主主義を有効に使い、弾圧による殉教者を作らぬことだ」と語ったという。

▶ククリット・鄧小平政治会談——鄧副首相から中国によるラオスの道路建設は軍事目的でないことが告げられ、南ベトナムの状況、タイからの米軍撤退問題が話し合われた。

▶国交樹立の共同コミュニケ署名——周総理の病院で、周・ククリット会談に立合ったチャーチャーイ外相「周総理は国交樹立後、中国は決してタイの内政干渉をしないことを強調し、またソ連勢力の拡張に対し安全保障問題に懸念を示した」。また周首相はシアヌーク殿下がタイ=カンボジアの正常化の意思のあることを伝えたという。

▶新華社社長、タイの解放勢力との関係に答える——タイ記者団を招待した席で質問に答え「各国共産党の戦いを支持するのは中国共産党の一貫した政策である。しかし滲透し何らかの関与をすることではない。支持というのは心理的、理論的支持のことだ」。ククリット・鄧会談に同席した Sithi 少将（安全保障会議事務局長）は3日上海で、この会談で中国側が決してタイ主権の侵害をしないと保証を与えたこと及び在タイ華僑のタイ国籍化を簡便化する必要を語る。

▶国交樹立に対する反響——プラシット下院議長は朱徳氏に祝電。民主党歓迎。社会農業党首は歓迎しながらも共産ゲリラと中国との関係に懸念。新勢力党は両国人民の関係における新しい章の始まりと評価、社会主義戦線も歓迎。セリチョン党は共産主義と友好を持つことは危険と反対。

2日 ▶チャーチャーイ・喬冠華両外相会談——この後、王耀廷国際貿易促進委員会主席と会談。貿易に関しては、訪中時二度の実務者会談がなされ、タイ側が大幅な入超是正を求めたのに対し、中国側はジュート、原糖、タバコ、メイズを購入する用意があることを明らかにした。

3日 ▶職業学生3000人親米デモ——米大使館に。反米の左翼学生に対抗して。2日文部省は省議で、反米反軍事基地デモの動きに対し、各学校に平常通り授業を行ない学生を監督させること決定。

▶首相一行は華国鋒副総理、韓念電副外相とともに上海訪問。4日昆明訪問、5日広東。

4日 ▶アメリカ独立記念日平穩——NSCT が一月前に反米デモの予定を発表して以来、緊張が高まっていたが、この日 NSCT はタマサート大で集会を開くにとどまった。チュラロンコン大、シンラパーコン大では反米運動に批判的な動きが強まっている。NSCT 書記長は、米軍撤退後は中ソのタイにおける違法活動を調査するこ

とになろうと語る。

▶**タノム前首相の没収財産返還訴訟敗訴**——判決理由は8500万バツの財を官僚の身で作ることは不可能。8日没収された高級車49台の競売はじまる。

5日 ▶**首相、広東からタイ国民に向け放送**——中国指導者と会談して中国が決して覇権を求めないことを確信した。彼らの話は卒直で決して中国の直面する問題を隠したりしなかった。訪中の最大の成果は、直接話し合い多くの友人を得たことだ。

▶**警察、パテトラオのメコン河越の砲撃に対し反撃を指示**——タイ側は共産主義者及び難民の流入阻止、武器密輸取締のためパトロールを強化しているが、これに対しラオス側は、しばしば砲撃。

▶**籾米支持価格予算**——タウィット農相談。農業福祉基金から4億バツ借りて、今年度は10億バツ（二期作目の籾米用）とする。

6日 ▶**首相一行帰国**——政府高官・各国使節の他、華僑団首長、学生、農民、市民団体など1万人余が迎える。首相は両国の信頼の深まりを強調し、経済・文化・軍事など色々な形での協力が始まると語る。Prida 農務次官は近々農業技術者交換協定を調印すると発表。

7日 ▶**パテトラオ軍、タイパトロール船砲撃**——警察官1人重傷。軍当局抗議書を送る。

8日 ▶**閣議中国語学校数の増大抑制を決定**——国家安全保障会議の提案による。またタイソ連スポーツ交流計画も承認する。

9日 ▶**国民党との関係初めて公表**——クリアンサク陸軍参謀長談、政府はチェンライ県 Doi Pa Mon において旧国民党残存部隊に武装させ共産ゲリラに対抗させている。指導者であるリー、トゥアン2将軍には密輸、麻薬取引に関与しないことを条件に昨年タイ籍を与えた。近日中に管轄官庁を最高司令部から内務省に移す予定である。

▶**国会憲法3修正案大差否決**——3案は、議席を失うことなく党籍移転できるようになす案、議長・副議長の任期制限案、及び汚職調査権を国会に与える案。

▶**ラオス政府国内の3タイ領事館の一時閉鎖要請**——ラオス大使館によると、タイに亡命したラオス人がタイを基地としてラオスで破壊活動やっており、突発事から館員の生命の安全をはかるため。14日、領事館員はタイに引き上げ、メコン河対岸のタイ国内に同じような業務を扱う事務所を開く方針。

▶**タイ海軍は放送でパテトラオに激しく抗議**——パトロール船はタイ領内にあったのをパテトラオが意図的に待伏せたと抗議。

10日 ▶**新聞規制令（革命団布告17号）廃止**——下院は

政府に新聞の廃刊を命じる権限を与えた同令は憲法に反すと全員一致で、16日上院も全員一致で廃止。

▶**ハノイ、タイの戦争行為を非難**——7日のパテトラオとの衝突に関して。更にタイ当局は米政府の反ラオス計画ののって、ラオス難民の送還を意り逆に難民収容所に押し込んでいる。これはタイが依然ラオスに干渉する政策を捨ててないと非難。

11日 ▶**サラブリージュート工場労働者、日本大使館に抗議**——215人の解雇に端を發し6月19日より長期ストに入っているが、代表が日本大使館前で抗議。

▶**ラオス政府、正式に抗議**——メコン河の衝突に関して。但し責任を河川域の範囲を知らない地方官憲に帰している。

14日 ▶**20人のパテトラオ軍、サバナケットのタイ領事館に侵入し捜査。**

15日 ▶**閣議で副首相内閣改造を求める**——特に農務省では農相は社会正義党、副農相はタイ国民党、タイ党から出ており、権限をめぐって対立深刻化。またブンロート副内相は、南部の治安回復に成功しなかった責を負って辞表を提出したが首相慰留。

▶**総理府、サンヤー内閣によるタノム等3人の調査実態を発表**——これによると軍当局から3人は違法との報告をうけたにも拘らず、サンヤー首相は調査委員会を不必要として設置せず何らの処罰も行なわなかった。

16日 ▶**内閣改造要求高まる**——組閣以来、政党連合内に改造要求があったが、この日の政党連合大会で噴出。特に社会正義党内は、閣僚ポスト配分をめぐって3派に分れる。スチン派は反政府の動きを強めている。

▶**ラオス、バクセ附近の国境閉鎖**——タイ側は国境貿易が不可能になるとして閉鎖せず。

17日 ▶**ラオス難民2万7000人**——現在ナン県に7000人ナムボン基地に1万人、ノンカイ県に1000人のメオ族難民がいる。また難民中2000人は黒タイ族。ラオス政府は難民の帰還を無条件で歓迎しており、パテトラオ高官がノンカイに帰還を促すため来訪したが成果なし。

18日 ▶**与野党議員100人余、内閣改造要求決議**——ティンナコーン議員（社会正義党）によると、①月末までにクリットを首班としながらも改造をやること、②一部閣僚は全議員と友好的であること③犯罪取締の強化、④農民への援助増強。これらの要求が容れられない時は、予算案中機密費に反対する。

▶**EC 議会議員団訪タイ**——ASEAN 訪問の一環。

21日 ▶**首相フィリピン訪問**——出発に当たってインドネシア、マレーシア首脳は2国間の交渉による問題解決を求めており当面 ASEAN 首脳会議は開かれまい。SEA TO は即時解散するのではなく、役割を変えるべきだ。

▶選挙権・被選挙権引下憲法改正案否決——上・下院合同国会で369議席中、賛成181、反対53、棄権62、欠席69、で過半数の支持得られず。提案者は新勢力党で多数の青少年が傍聴した。

▶協議のため一時帰国したサウェト駐ラオス大使は記者会見で、18日よりソ連製パトロール艇40隻が配備されたこと、ナムボン基地のラオス難民がラオス国内で破壊活動をやっている事実のあること、またアメリカがメオ族のタイへの入国を援助した可能性のあることなど公表し、政府は旧ラオス右派要人を国外か遠隔地に送るべきだと語る。

22日 ▶ラオス大使、ソ連製パトロール艇の事実を否定——一時帰国に当って、ソ連はタイ大使の発言に抗議するだろうと語る。これに先だつプラマン副総理との会見では、副総理はタイがメコン河パトロールをやめる意思のないことを伝える。

23日 ▶ククリット・マルコス首脳会談——22日に引きつづいた会談で、アメリカの軍事力がこの地域の安全にとって基本となること、ASEANの強化など合意。

▶農業資金需要——農業・農業協同組合銀行によると、7月初めの農業団体代表者会議で明らかとなった資金需要は45億7100万バーツで、内訳は短期債23億3800万バーツ、中期債13億6800万バーツ、長期債3億1700万バーツ、種子その他5億4700万バーツで、126万5600戸分である。

24日 ▶タイ・フィリピン共同コミュニケ——SEATOの原則的解消、ASEANの強化、地域経済協力の強化、ASEAN首脳会議の開催、米軍基地は暫定的なものであることなど合意。また両国の文化協定締結。

▶カンボジアと初めて接触——ポイベットにおいてブノンペンからの代表とタイ側郡官吏は会見し、貿易の再開などを話し合う。27日インドシナ諸国、特にカンボジア、ラオスと国交正常化の意思を有するという首相発言をペノンペン放送歓迎。

25日 ▶捜査権の警察から知事・郡長移管法案第一読会通過。161対3。提案者は民主、社会農業、タイ国民3党の3人。

26日 ▶NSCT 第3世界の学生団体と連帯へ——ティラチャイ政治担当副書記長談、帝国主義の侵略に抵抗するため第3世界と連帯する。当面は第3世界における米軍基地撤去のキャンペーンを行ない、ラオスの学生団体とも提携する。8月17日クリアンカモン書記長談、両国の誤解を解くため代表をヴィエンチャンに送る。

27日 ▶タイ・シンガポール共同声明——ASEAN首脳会議の準備、ASEANの協力強化、どの大国からもASEANは援助をうける用意があることなど合意。首相は

24日からタイ首相として初めてシンガポール訪問。

28日 ▶最高司令部、タイ-米間の軍事協定書の提出拒否——内閣は5月20日、マヤグエス号事件によって、タイ-米間の条約、協定見直しのため全政府機関に本文を外務省へ提出することを求めたが、最高司令部は依然拒否。

▶ハノイ、タイのレーダー基地建設を非難——タイは米帝国主義者と公然と結託して、東南アジア人民に敵対していると非難。

29日 ▶南ベトナム強くタイを非難——解放通信は、タイが依然 SEATO に固執していること、タイ-米海軍合同演習を予定していることを強く非難。

31日 ▶予算案第一読会通過——社会正義党のステン、チャルーン2領袖も政府案支持。野党では社会主義戦線が棄権して政府寄の態度をみせた他は、反対。

8 月

1日 ▶タイ農民連盟、NSCT 集会——インター北部農民連盟会長が、31日チェンマイで暗殺され、この1年内の農民指導者銃撃事件は21件（内死亡7人）になったが犯人はほとんど逮捕されておらず、政府に取締強化を要求した。また民主、タイ社会、社会主義戦線、新勢力の4党も首相にこれら事件の解決を求めた。農民を含めた政治テロの犠牲者は今年すでに19人に達している。

3日 ▶農民指導者、学生9人逮捕さる——ラムプーン、チェンマイ警察は、ブンマ・ラムプーン県農民連盟会長、チェンマイ大学生などを5月12日の鉱山の不法占拠及び公務員の監禁予備罪、6月6日の森林放火などを理由に逮捕。これはモンチャイ副警察総監が犯罪取締センターとして決定したもの。

▶カンボジアへ食糧援助の用意——外相談、今月末ラオス訪問後、カンボジアと閣僚レベルの会談を開く用意がある。

▶新米価——トーンヨット商相談。粳米庭先価格は2500バーツ/クィエンを最低とする。精米は1タンク当たり70バーツになるが、プレミアムと税率引下げで小売価格は50バーツにできる。備蓄米引渡率は下げるだろう。

5日 ▶NSCT 抗議集会——バンコクで2000人余の学生が参加して、逮捕された9人の釈放要求と農民指導者暗殺に抗議する（14日まで）。またラムプーンでも300人の学生が県警本部前で抗議集会。政府はポット警察総監をチェンマイ、ラムプーンに派遣。

▶閣議 NSCT の要求拒否——9人の無罪が証明されるまで勾留することと、農民指導者に特別の安全保障措置を与えることは、彼らの地位が法的なものでないので不可能と決定。

▶ラオス、駐ラオス大使館のタイ武官補2各逮捕——5名の武官補中の2名で容疑はスパイ行為。

6日 ▶NSCT、タイ農民連盟、反独裁戦線、労働者調整センターは共同で、①9人の即時無条件釈放、②農民指導者暗殺者の1カ月以内の逮捕の2要求を決定。

▶9人起訴さる。全員保釈を求めず。スポークスマンはこの理由を、彼らの行為は人民のためになした正しい行為であり、人民のみが彼らを釈放できると説明。

▶NSCT を支持して、チェンマイ、タマサート、ラムカムヘン大で大規模抗議集会。9国営企業労組も支持声明。

▶ポット警察総監談——農民学生が色々な犯罪容疑で更に逮捕されよう。

7日 ▶タマサート大で統一抗議集会——6日タマサート、チェンマイ大学生連盟で無期限ストを決めたの続きチュラロンコン、ラムカムヘン大でも無期限スト。また NVSCT も NSCT と共同歩調。警察、軍当局は戒厳体制。

▶首相要求を拒否——9人の逮捕は違法行為によるものであり、政府は司法に干渉できないと拒否。内務省は暗殺容疑者1人が逮捕されていること、9人の逮捕は政治問題ではなく法律問題であると声明。

▶外務省、ラオスに2武官補の釈放について夜半までに回答求める。しかし公式の反応なし。総理府はラオスの行為は国際法に反し、タイ国を侮辱するものである。また両国の友好関係を重視するというラオス側の声明にも反していると強く非難。

▶ハノイ、タイ愛国戦線の武装闘争支持——武力闘争10周年に際し。

▶国会逮捕問題、タイ基地ガードマン待遇問題、暗殺事件などで一般討論開く。民主党、タイ社会党議員政治危機克服のため政府に対策迫る。

8日 ▶抗議集会続く——タマサート大で NSCT を中心とする集会は最高1万人に。各大学は12日まで休校と決める。

▶首相放送——農民・学生逮捕の時期は適切でなかったが、この逮捕と農民暗殺事件は関係はない。両者が同時に起ったことが、政府が無実の人を暗殺し、あるいは逮捕しているという誤解を生んだ。

▶銃撃事件続発——3日、6日のチェンマイでの農民指導者暗殺、未遂に続き、8日カムペーンペット、ナンでも2件発生。

▶ラオスに報復——2ラオス大使館員を好ましかからざる人物として即時出国を求める。またサウエト駐ラオス大使に、ラオス側が強い反応を示せば帰国するよう訓令。

9日 ▶パテトラオ放送のタイ非難——過去も現在もタイ反動政権は、組織的に常に羊の皮を着た狼というトリックによって、ラオスの平和と国民の一致を妨げてきた。ククリット首相の両国の平和共存の主張にも拘らず、反動的権力者は米帝国主義者と結託してメコン河パトロールを強化とラオス沿岸民を脅し、ラオス領空を偵察し、密輸を行ない、最も卑劣にも、ラオスから追放された反動派を歓迎し、ラオス国内にスパイを送り混乱を起している。5日のタイ武官補の逮捕がスパイ行為の明白な証拠である。ラオス人民は、タイの愛国的人民に両国の共通の敵、タイ反動派の追放をよびかける。

10日 ▶バンコク知事及び議会選挙——知事は民主党が9万9247票で獲得。次点は新勢力党の9万1678票。議会は民主党36議席、新勢力党5議席。投票率は13.35%と低調。なお、公選知事は初めて。タマヌーン・ティエンゲン知事は17日、2年以内に腐敗と官僚主義をなくすると語る。

▶インター暗殺の容疑者逮捕。

11日 ▶閣議ラオス援助を凍結——即時釈放を要求しながらラオス側の出方を待つと決定。またこの閣議で犯罪取締センターの管轄を総理府へ移すこと決定。

12日 ▶ラオス、タイに抗議——パテト・ラオ放送はサバナケットのタイ領事館から武器が発見され、タイ政府に抗議したと発表。一方、サウエト駐ラオス大使はプーン・シパスート外相に接触できないまま、協議のため帰国。

13日 ▶NSCT 首相に最後通牒——14日午後5時までの回答求める。一方タイ社会党、社会主義戦線議員22人も首相に会い、鉾山占拠予備事件は、地方官憲が住民を抑圧しているところに原因があると主張。

14日 ▶学生の要求半分容れらる——9人は起訴を取消され釈放される。15日首相は、この取消はアルン検察長官によってなされた。政府は、農民が鉾山汚水に苦しめられたのがこの事件の発端であるから、農民に同情していると説明。セーニー民主党首も、起訴取消は超法的であるが、國家の安全が國家の法に優越すると語る。16日副首相は先の閣議で、法律に基づいた処理を行なうと決めたのに突然起訴取消をしたのは不満と語る。

▶ラオス、2タイ武官補の追放決定——ラオスは、2武官補が CIA の活動の一部としてスパイ行為をしていたことを認めたと声明。

15日 ▶釈放された9人はバンコクの各大学の集会に出席。NSCT は、暗殺事件の解決を政府に求めていくが5日からの連続集会は中止。

▶起訴取消に抗議——「ラムプーンの愛国者」と名乗る多数の警察官を含んだ団体を中心に、1000人以上がラ

ムプーン県庁、検察庁舎などで集会。16日2時までには首相・検察長官の来ラムプーンを求める。

▶内務省ラオス右派のタイ亡命者にラオスの内政干渉を行なった者は追放すると警告。

▶国会、南部3県での政府への投降者特赦法案否決。閣内も賛否分れる。

16日 ▶警察の一部、捜査権の県知事・郡長移轄に反対——同法案審議反対をチュムボン前起訴部長を中心に9警察管区代表が大会で決議。

17日 ▶ラムプーンのデモ高まる——「法の支配」を求めるデモに北部各県、南部の警察官の一部部隊も参加。首相、検察長官の来ラムプーンとNSCT書記長の治安騷擾罪による処罰など7項目要求。一方、首相はラムプーンに行く必要はないとして、内相に対策指示。

▶外務省情報局長談——外相はオーストラリア、ニュージーランド訪問し帰国したが、この2国はSEATO事務局の解消には他のASEAN諸国と同様同意したが、条約解消の必要はないとの意向だ。

▶ケナフ生産減少——東北タイ11県のケナフ栽培面積は137万2915ライで昨年比27%減。利益が多いキャッサバに転換している。1ライから上る利益はケナフ110パーツに対し、キャッサバは792パーツ。

19日 ▶警察官首相私邸に乱入——警察総監の全警察官は所定職務につくようにとの指示にも拘らず、午後5時頃からサナムルアンでもバンコク近郊の下級警察官2000人が集会し、首相の出席を求める。これを拒否され、首相私邸にデモした一部は、未明私邸に乱入。またラムプーンでも1万人近い警察官、住民が県庁占拠。

▶職業学校生反NSCT集会——先日タマサート大での集会でNSCTのガードマンに職業学校生が銃撃され負傷した事件の加害者名を公表するよう要求。3000人が集まる。

▶ラオスとの国境会議開けず——外相談、パテトラオのプーン外相と接触ができず、ラオス国内の問題が片づくまで両国の話合はできないだろう。

20日 ▶未明緊急閣議開かる——クリット司令官の主張を退け非常事態宣言は出さず。軍は朝まで敵愾体制、首相は乱入者は処罰せずと語る。

▶職業学校生タマサート大学を襲う——バンコク技術学校生を中心とした職業学校生は、バスをハイジャックしてサナムルアンに行進し、NSCTの回答を不満としてタマサート大を大規模に破壊。警察は何ら取締を行わず。21日NSCT書記長は破壊を行なったのは「赤い野牛」であり、その背後に首都警察の高官がいると非難。

▶ラムプーンのデモ更に大規模化——3万人以上が参

加し、電気、水道、電話、鉄道施設等占拠。

▶タイ基地ガードマン、労働局に乱入——長らく退職補償金の増額を求めて集会と交渉を続けていたが、政府側一方的支払阻止のため。

▶クリット最高司令官代行談、三軍・幹部を集め情勢を検討し全軍人にデマに惑されぬよう伝えた。

▶トンヨット商相、李先年副総理と会談——国交後初の訪中国で貿易交渉。タイ米20万トンと原油及びびジーゼル油56万3366トンの交換協定成立。

▶繊維不況深刻——オップ商業会議所会頭談。政府が対策を急がなければ倒産も出る。原料在庫30億パーツ、製品在庫30億パーツであり、運転資金が不足している。サムベンの問屋街ではすでに8件倒産。

21日 ▶ナワボン結成1周年——民族、宗教、王制の擁護を主張する右翼団体で、結成以来58県で75万6733人の会員を獲得したという。

▶ラムプーンのデモ終わる——内相一行はデモの代表と会見し、NSCT書記長、検察長官に対し法的措置を考慮する、全学生団体を登録制にする、警察官のスト参加者の処分はしないなど約束。

22日 ▶国防会議（国防相議長）は元帥の称号は、以後国王のみが保持すること、最高司令官と陸軍司令官は兼任できないことを決定。

25日 ▶日本大使館サラブリージュート工場の日本人経営者の保護と装置の保全要請。

▶土地無し農民調査結果発表——農相は土地改革プロジェクトのための調査が北・中部について完成したと発表。

26日 ▶国王5万ライ寄付——土地改革計画促進のため。首相は、富裕者が国王に続くことを期待すると語る。

▶反独裁戦線、クーデタ計画を調査するよう首相に求める——ある集団が国内を混乱に陥れ、独裁の復帰を計画している証拠があると首相に調査要望。25日クリット陸軍司令官は、クーデタのうわさがあるが部下は固く掌握しており、私の在任中にはありえないと語る。

28日 ▶サウエット駐ラオス大使ラオスへ——政府はラオス右派指導者6人の強制出国を決定。9月24日までに全員出国。

9月

1日 ▶外相談——ラオス国境沿に居住している全ラオス右派指導者亡命者を他に移すことを決定した。

2日 ▶閣議治安維持法案承認——同法案は①公務員に職務を放棄させるようにパニックを起こした場合、②国

民が、国家防衛、納税、投票などの義務を行なうことを拒否するようなパニックを起した場合、③公有財産を破壊するよう国民を扇動あるいは説得した場合、④国会あるいは内閣に変更をもたらすため、または国民経済を破壊するため暴力を用いることを扇動した場合を犯罪構成要件として、死者が出た場合には最高死刑の刑を定めている。同法案は、国家安全保障会議が起草し、成立すれば1952年の反共法及びその改正法令は廃止される。一方、タイ社会党、社会主義戦線、新勢力党、NSCT、労組、記者協会などの言論機関は、同法は刑法と競合すること、国民の基本権に抵触すること、政府に反対党弾圧のため使われる危険があることなど理由に反対。

▶閣議公務員停年65歳に延長案差戻す——ティナコン議員らは、クリット最高司令官など軍上層の在職期間延長をねらい提出。

3日 ▶アナン・イエンサリ会談——アナン国連大使はイエンサリ・カンボジア副首相と国連で会談。両国の公式の対話は初めて。

▶外相談、中国とのバランス上グロムイコソ連外相に文化協定締結のため訪タイを招待した（協定案は2日の閣議で承認）。

5日 ▶内務次官談——反共法令が廃止されれば、国法の範囲内での共産主義者の活動は許される。

▶米穀取引規制布告、商相談——国内での売買価格の統制、米取引規制区の設定を行ない、輸出会社については、必要な要件や必要備蓄量を発表。

6日 ▶ビエンチャンで反タイ集会——2000人のラオス、ベトナム人が参加しタイの二面政策を厳しく非難。早期の在タイラオス右派の出国を要求。

8日 ▶首相談——治安維持法案は未だ初期の段階であり修正の余地がある（これは各方面の反対に譲歩したもの）。

9日 ▶公務員規制法施行——同法は閣僚が特別官の公務員（局長、知事）以外の人事に介入できないようにし、各省次官に人事権を与えている。また、職階制をタイ官僚制度上初めて広範に導入した。同法はサンヤー時代に国会を通過。

▶閣議、ツースク警察中將を総監に昇進させること決定。警察出身の総監はポット現総監に次ぎ2人目。

▶失業率——ポン労働局長発表、バンコクの失業約7万人（就業人口100万人）。全国の都市部失業者20万人。大学卒業生の30%は失業。

10日 ▶郵便電報局職員ストライキ——同職員2000人は、同局を省の一局から国営企業に昇格させる電気通信法案の早急な国会上册を要求。12日法案第一読会通過。

12日 ▶内務省公衆福祉局スト——局長など2名が汚職

容疑で異動されたので。首相に2名の復職や次官に強い権限を与えた職階制廃止を要求。

15日 ▶ASEAN 首脳会議準備第1回会議シンガポールで開く。

▶鉄鋼在庫増——オップ商業会議所会頭談。生産の半分が在庫につながる。生産能力は50万トン、国内需要30万トン。生産の5分の2の輸出許可と、外国からの輸入禁止を政府に求める。

16日 ▶タイ共産党分裂か？——国内治安活動司令部（ISOC）が首相にした報告によると農村活動に力点をおく従来の親中国タイ共産党から、都市ゲリラを主張する親ソ連派が分裂したという。

▶政府、国家貿易法廃止——ソ連から社会主義国を差別するものと抗議され、ソ連へ廃止の意を伝える。

▶外相談——北ベトナム訪問は、北ベトナムが現在ののような非難を続けている限りありえない。

▶閣議帰化要件を簡略化——従来の在タイ期間の制限をなくした。政治犯罪者でないこと、月収2000バーツ以上の定収があることは必要。

17日 ▶政党連合、新公務員規制法反対を決議。

▶タマサート大学、FIST、農民連盟事務局を大学外に移すよう指示。

18日 ▶NSCT、農民連盟に8万8057バーツ寄付。サワイ副書記長談、農民指導者暗殺の犯人逮捕を一月以内にやるという期限は切れたが、何も政府はやってない。政府は農民の窮状を無視すべきでない。

19日 ▶首都内の21バス会社スト——政府のバス会社統合案（出資比率、政府51%、民間49%）に反対し、国営企業化を要求して。20日政府、待遇改善約して終東。

▶国会地方行政法で熱論——同法案は、村長、部落長公選を初めて導入。この日で国会閉会。

20日 ▶ブンロート副内相談——警察局内で縁故関係が重要な役割を果しているという長期にわたる批判を打破するため委員会を設置する。

▶プラシット社会国家党首も内閣改造支持。

26日 ▶タイ医師団北ベトナム訪問——北ベトナム医療協会の招待により、ウドムタイ医療協会長、カセー新勢力党総裁など5人は北ベトナムを初めて公式訪問。

▶与党首脳内閣改造を協議——首相は副首相、外相、農相、国会議長などと会見。農相は、社会農業党も与党に加えた内閣改造提案。また農相は、クリット現最高司令官を国防相にするべきだとして、プラマン国防相と対立。

▶陸軍トップ人事決まる——首相、国防相、クリット最高司令官代行、新陸軍司令官の協議により。従来最高司令官提出の人事案には変更が加えられない慣行だった

が国防相が一部手直ししたために波乱が生じていた。

最高司令官 Sangad Chalawyo 海軍大将
副最高司令官 Kamol Dejatungka 空軍司令官兼任
最高司令官補 Kriangsak Chammanand 陸軍大将
陸軍司令官 Boonchai Bumrungpongse 将軍
海軍からの最高司令官ははじめて。

クリット現最高司令官代行兼陸軍司令官は、国内治安活動司令部顧問に。

27日 ▶首相談——予算成立まで内閣改造をやらない。

▶バンガー県で知事の留任を求める6000人デモ。

28日 ▶社会正義党首10月2日までに改造を要求——これが容れられない場合は政党連合から脱すると説明。但し同党内には異見も強い。

▶民間投資の動向——中央銀行発表。工業省は1～7月で2801工場を認可（前年同期2798件）。7月までの投資総額は46億3900万バーツ（前年同期80億5400万バーツ）。1～8月の投資委員会への申請は60件，登録資本金33億1600万バーツ（前年同期140件）。32件，5億5000万バーツを認可（114件，44億2300万バーツ）。25件，3億7500万バーツが操業開始（61件，14億6800万バーツ）。

30日 ▶閣議で首相中途退場——タウィット農相とプラマーン国防相の確執を話し合う予定は中止。首相は気分不快により退場，これに続き両相も退場。

▶ビザ事務を善処するためのタスクフォース設置——閣議で外国投資・技術協力促進のためビザの期限延長を簡略化するために設置。

▶1975年度国民所得——国民所得は1565億7000万バーツ。対前年度80億7500万バーツ，5.4%増。成長率は3.8%で，農業部門4.2%，非農業部門5.9%。国民支出は政府部門6.1%，民間部門6.0%増と推定（74年度は1129億バーツ，1160億バーツ）。政府サービス支出は11.1%増（74年度は255億バーツ）。

10月

1日 ▶中華総商会初めて国慶節を祝う——華僑1万人が参加。首相も祝言（代読）。

▶ブンチャイ新陸軍司令官談——私は政治家が軍のことに干渉することを認めない。軍は民選による政府のみを支持する。私がこのポストにいる限り，軍が政治的圧力を加えることを認めない。

▶農相，6日までに内閣改造を要求——この要求が受け入れられない時は，予算案は通過させないと言明。また同相は，民主党幹部と会合し新しい連立政権の可能性を協議。一方政党連合への参加を求められていた社会農業党は不参加と決定。

▶新勢力党，総選挙を求める——先月30日の民主党の選挙希望表明につづいて。

▶農業融資実績——1～6月の市中銀行直接融資8億1220万バーツ（昨年1年間で4億9100万バーツ），農業・協同組合銀行直接融資21億7300万バーツ（1～7月），間接融資9億7900万バーツ。

3日 ▶カンボジアに復興援助の申し出——外務省情報局長によると，タイは米・砂糖，石油などを友好価格で売る用意のあることを伝えたが，未だ返事はきていないという。

4日 ▶外相訪日——出発に当たって会見，「宮沢外相と経済問題，東南アジア地域の問題，難民問題を話し合い，難民問題に対する日本の援助に感謝を表す。また経済人に会って，タイ産品の輸入促進を求めたい。最も重要なことは，経済関係のより対等を求めることだ。米国との関係では，米に対タイ援助の型の変更を求める。即ちタイ自立を促進する援助を求めたい。センイ輸出枠の増大を求めているが，米国は同意した。これは，米軍撤退がタイー米経済関係に影響ないことを示している。」（7日まで在日）。

▶タノム・プラパート・ナロンの犯罪調査委設置——国防相によれば，国防省内に置かれ委員長はカモン副国防相。10月14日が近づき，NSCTがこれ以上の委員会設置引延しに抗議する動きが出てきたため。

▶タイ・マレーシア共同共産ゲリラ掃討作戦開始——ヤラー県ベトン郡一帯で。7日には，ゲリラキャンプを攻撃するが成果なし。8日夜第2キャンプ攻撃。

6日 ▶下院で予算案審議の第2読会始まる——国内治安司令部費に対し，野党から強い反発。首相は，共産ゲリラ対策として最良のものは経済開発であると発言し，同予算の厳正な支出を約束。8日には軍の機密費について論議。9日は無料バス予算をめぐって与党内からも恩恵が一部の都会人であるとして反対が出て，かろうじて通過。10日は，タンボン開発計画費について，これをめぐる汚職問題論議。

▶対米繊維輸出割当——タイー米繊維交渉の結果，3年間で2億1600万m²。初年度7200万m²のうち生地1400万m²，既製服5800万m²。76年1月より適用。これまで73年の5700万m²が最高の輸出量，従来は綿製品のみが規制対象であったが，76年からはすべての繊維製品を対象。

▶ナムグムからの電力供給保証——ラオスとの協議で，ナムグムからの電力供給継続が保証された。新料金は1.05セント。12日から適用する。

8日 ▶海軍パテトラオ軍と交戦——メコン河パトロール中に砲撃を受けて。双方死傷者なし。

10日 ▶下院第3読会で予算案通過。

▶紙の輸入税率引下げ措置廃止——国内産業保護のため、3日にさかのぼって、税率を正常レートに戻す。

12日 ▶ラオス、タイを非難——独立30周年記念式典で、タイ政府は反動派を支持し、対ラオス政策を変えてないと非難。

▶ラムパーン県で暴動——メー・リャング錫鉱山の汚水が農地に被害を与えていると農民と同鉱山職員衝突。10数名死亡。17日内務省同鉱山の許可取消。既に9月22日2000人の武装した農民に、チェンマイ大生も参加して当局に抗議し道路を閉鎖。

13日 ▶投資奨励策——投資委員会発表。(1)工業地区内への工場設立企業は10年間税制優遇—①所得税算出にあたって、電力、運送、水道料を控除、②工場施設建設費として純益の25%を控除。(2)当該製品の最初の生産者であるときはさらに、③5年間、原材料の輸入税、営業税50%減税、④同製品販売についての営業税を5年間、最高90%減税、⑤5年間、所得税を最高50%減税、以上を未操業企業に適用、新規企業には①②⑤を適用。

14日 ▶閣議、タイ米調整委員会の解消承認——国防省が「情勢の変化」のために提案したもの。

▶外相談——米大使は、タイが軍需工業を興すのに協力すると語った。

▶10月政変記念日——NSCT を中心とする学生、市民など1万人は、死者記念碑建立予定地まで行進。

▶パッターニー独立への戦闘を宣言——パッターニー解放戦線司令官ポ・イェは南タイ3県での回教徒虐待を非難、パッターニー共和国建設のためのゲリラ戦争を宣言した。兵士は現在1万人以上。リビアからの援助は否定したが、将来はありうると述べた。

15日 ▶地域別1人当り国民所得——1974年、全国平均5718バーツ、中部1万0379バーツ(前年比2149バーツ増)、南部5454バーツ(1111バーツ増)、北部3939バーツ(915バーツ増)、東北部2587バーツ(444バーツ増)。また農業部門は1人当り3115バーツ、非農業部門は6314バーツ。

16日 ▶ゲイラー米太平洋軍司令官訪タイ——アジア諸国訪問の一環として、外相と会談。また外相は、タイ軍事当局と、どの程度ウタパオ基地に米軍施設を残留させるかで協議。

▶カセー新勢力党首、訪北ベトナム後談——両国間の正常化の唯一の障害は、航空機問題だ。タイの発展が今と同じペースなら、ベトナムに遅れをとらう。タイは全体の発展のためにぜい沢な生活をやめるべきだ。

17日 ▶海軍、隣国への武器密輸中止を求める——海軍は、タイからの武器の密輸がタイの安全を破壊するもの

になるとして、これを従来する漁民に中止を強く求め、またタイが窮地に陥った場合、タイが隣国に援助したようには、隣国は援助しないと発表。この声明は、海軍当局が出した久々の政治的声明。

▶軍内部で造反か——「三軍兵士団」名の声明が各新聞社に郵送される。政府、議会、軍上層部を批判し、月給300バーツ増等7項目を要求、23日にラーマ5世像の前で集会を開くとしている。ウイトゥーン参謀長補佐は、これは軍を分裂させようとする外部の人間の仕業であると述べた。

▶Dow Chemical 社進出——同社の子会社 Pacific Plastic Company (Thailand) がポリスチレン工場を建設、資本金2億4000万バーツ、78年から操業予定、年産1万5000トン。

18日 ▶メオ・ヤオ族のラオスからの流入急増——この45日間に1万3000人増え、現在21収容所に6万8000人が収容されている。

▶内相、訪マレーシア——南部回教分離運動鎮圧協力要請のため。

20日 ▶呂子波中国臨時代理大使着任——1000人余の僑胞が迎える。呂大使談「第一の仕事は大使館を設けることだ。両国の国交は両国人民が求めたものだ。今後両国の友好は新段階に入る。」

▶北朝鮮貿易使節団訪タイ——北朝鮮側は尿素肥料、鉄鋼を輸出し、タイの麻袋、生地、ゴムの輸入を希望。

21日 ▶外務省・ラオスを批判——両国の直面しているメコン河での衝突、難民問題は、タイ側だけでは解決できないとして、ラオス側の態度を批判。

▶呂子波臨時代理大使外相と会見——呂大使は、両国関係の重要性を説くとともに、近々柴沢民大使が赴任することを伝え、大使館設置問題を協議。この後中華総商會黄主席と同じく大使館設置問題を話し合う。

▶投資環境改善案——首相談。投資法を改正して技術者の入国人数制限を改善する。利益送金法をタイに有利となるように改正する。

22日 ▶予算案上院通過——タンボン開発、無料バス、無料医療予算をめぐって議論活発。これに対し首相は、伝統的な右翼的政策下では国家は維持できない、中道的社会主義政策をとる時だ、共産主義に対し、国家・宗教・王制を守るという名の下に、軍のグループが国政を握ることは無駄だ、却って軍政によって、上記の制度は破壊されると発言。

23日 ▶政党連合内閣改造を決議——週毎の定期大会で首相に早期の改造を求める決議。首相は次の国会が開かれる月初までに改造することを示唆。

▶外国投資奨励委員会——外相を議長。ビザ発給およ

び再入国手続きについて改善することで合意。

24日 ▶地方行政法上院で否決——下院を151—1で通過した同法案は、上院で38—19で否決。上院での反対者の多くは退役軍人・官僚で、現職の村長、部落長からは選挙について強い反対が上っていた。一方下院は同法は草の根民主主義のため必要なもので、非選出の状態では共産主義の浸透を助けると同法成立を強く支持していた。これに対し上院の多数は、共産主義者が同選挙を利用して浸透すると反対。29日内相も選挙による共産主義者の浸透を防止できないと反対表明。

25日 ▶政府、ラオスの航空機返還交渉団の来タイを断る——ラオスは6月に右派がタイに持込んだ18機の返還を求めている。タイはこれは米—ラオス間の問題としている。

▶外務省、北京・ワルシャワに大使館開設の予定と発表。

▶社会農業党首談——首相から要請があれば、与党(政党連合)に参加する用意がある。

27日 ▶社会党・社会主義戦線代表団訪中——団長カイセーン社会党副党首以下18人は、全国人民代表大会常務委員会の招待で。帰路に北ベトナム、ラオスを訪問。

▶75年度借入金実績——当初予算80億バーツ、実績61億1000万バーツ(国債40億、大蔵省債券20億、政府保証債1億1000万)。

28日 ▶カンボジア代表団訪タイ——イエン・サリ副首相をはじめ8人の代表団5日間の公式訪問。会談後タイ外相声明「両国は外交政策について意見を交換し、以下の3党の共通点を見出した。両国は、善隣外交が最重要であることに同意した。カンボジア側は、その非同盟政策を強調し、タイ側はその立場に近づきつつあることを語った。難民問題については、できるだけ早く送還することに同意した」。またこの会談でタイ外相は、タイ国はカンボジアの経済・貿易の発展のため極力援助することを申し出た。

▶閣議で、ソ連のオイルシェール開発の専門家を派遣するという申し出を受けること。ビルマとの国境委員会は今までの軍部当局に替り外務省が受け持つこと。ASEAN事務局を昇格して、局にすること。南タイ3県1227村電化計画のためクウェートから6000万ドルの借款をうけることなどを承認。

▶パテト・ラオ軍メコン河パトロール中のタイ海上警察に銃撃。またパテト・ラオ通信は、タイ機が領空内で偵察飛行あるいは挑発飛行をやっていると非難。

29日 ▶タイ—カンボジア会談——会談後外相は、非常に友好的な雰囲気の中で、実際の交渉がなされたと言語る。カンボジア側は両国の貿易の再開に興味をもっている

ように、タイ・ペーン外務次官によると、既往は語らず現在、未来に渡る論議がなされた。但し難民問題では合意に達しなかったもよう。この席には、駐中国大使を予定されているカセム氏も出席して注目された。(カンボジア代表団中には、トクカンデー駐中国大使も参加)両国の会談がうまくいっている原因の一つは、カンボジア側が解放時にタイに飛来した航空機を問題としてないこと。

▶中国語政策変更——政府は政治の不安定化を理由に中国語を選択課目から除いていたが、閣議で他の外国語と同等に扱うことを決定。但し小学1～4年まではタイ語以外の教育を禁じた。

▶石油節約——プラマーン(副首相)石油政策委員長発表。①官庁、公企業の石油消費10%削減、②公用車購入は高級幹部用1800cc以下、中堅幹部用1300cc以下、③日曜のガソリン販売禁止、平日は9～5時、④乗用車税率はエンジン・サイズを基準、⑤水力発電増加、⑥官庁、公企業の電力10%削減、⑦遊興施設の時間制限。

30日 ▶首相、イエン・サリ副首相と会見——この後昼食会での首相あいさつ「カンボジアのみならず、タイも含んだこの地域の国民の熱望が、この地域の変化の助けとなった。タイにおける変化は、国政への国民の参加となり、現政権は民主主義に基づくものである」。昼食会後首相談で、カンボジアへの援助の申し出をしたが、カンボジア側はこれを断った。自力回復を考えているようだ。

▶全大学に政治課目を導入——文部省は、青年の政治教育のため師範学校・商業学校などに課程を置くことを決定。

▶中華総商会赴中華人民共和国工商訪問団一行訪中——黄作明会長を団長に、中国側の都合により82人の団員を2組に分けて訪中。訪中の目的は、両国人民の友誼の強化及び両国貿易の促進のため。

31日 ▶カンボジアと共同コミュニケ調印——タイ外相談、ポイペトにタイの連絡事務所が開かれる。ここで両国は政治・経済問題を協議する。大使館は来年までに開かれよう。イエン・サリ談、タイ側は両国関係正常化に非常に熱心であるという印象をもった。カンボジアは両国の友好関係維持のため最大の努力を行なう。

11月

1日 ▶カンボジアとの関係成立について財界人の反応は、4月以来閉鎖された国境貿易が再び活発化しようとするのを歓迎。タイの全国境貿易額は年間10億バーツ。

2日 ▶首相は大学研究者協会の定期会合で、アメリカはタイを守ることに利益がなくなると何も援助を与えなくなるだろう。政府はすべての世論に耳を傾けるわけで

はない、決定が圧力団体に左右されれば政府を弱くするだけだなど発言。

3日 ▶国家安全保障会議、政策ガイドラインを提示——76年～80年に実行すべき14項目を提示し閣議での検討求める。①政府は国民との関係を深め政治の安定を図ること。特に法の厳格な適用を図ること、②政府機構の効率化を図り、国民に民主主義的生活を奨励すること。国民イデオロギー形成に努めること、③汚職防止、④イデオロギーに拘らずすべての国家との友好、特に近隣諸国との友好、⑤外部からの脅威に対処できるようマンパワーの開発。テロリスト弾圧に最重点をかけること。⑥地域格差を是正しながら国民所得の増大をはかること、⑦財政及び物価の安定、⑧タイ人が国民経済の中でより活発な役割を担うよう奨励、⑨ナショナリズム、道徳、勇氣、犠牲などに重点を置いた大規模教育により国民の質的改善を行なうこと、⑩自給可能なように資源の開発、⑪科学研究の奨励など。

▶登録労組数——労働局の報告書による、72年に9労組、73年13、74年23、75年53が登録して現在98労組がある。

5日 ▶国防相、士官学校での演説——タイは史上例のない危険な状態にあり脅威が真近に迫っている。自由の乱用、衆愚政、扇動も重大な脅威の一部である。

7日 ▶下院、地方行政法を再可決——1000人余の村長、部落長が同法廃止を要求して国会で集会。首相は彼らの任期（5年）が終わるまで選挙をしないと約束。民主党も首相の約束を支持。民主党が公然と政府を支持したのは初めて。

▶県行政の再組織勧告——地方行政局内の委員会（局長＝委員長）は県行政に経済社会開発行政も新たに加えるべきこと、中央政府からの統制を緩め県の行政権を強めるべきこと、事務の簡素化を図ることなど勧告。

▶輸出米備蓄率引下げ——米輸出の際の国内備蓄米率を、輸出と同量から、その2分の1に引下げた。同時に5%、10%米の買上げ価格を1袋各250バーツ、240バーツから、275バーツ、265バーツに引上げ。

9日 ▶民主党大会——セーニー総裁再任。副総裁はタマヌーン、ピチャイ、チュワン、スリンの4氏で、前2者は保守派、後2者は中道左派。また21人の中央委員会も選出。党員1万人以上が参加。セニ総裁演説、サイゴン、プノンペン体制崩壊後、我国は独力で防衛するため効果的方法を作り出さねばならない。隣国との関係は我国の友好的態度に拘らず依然問題あるが、外交により結着をつけるべきだ。治安を乱している数グループがあるが、近い将来我々は衆愚政でなく民主的方法により権利実現の方法を学ばねばならない。

11日 ▶村長、部落長、首相私邸にデモ——内相は、任期が切れるまで選挙をしないよう国会で法改正をやると説明。しかし村長、部落長400余人は5年間は選挙をしないこと、給与引上、年金、医療・子弟授業料の無料化など要求。

▶外相、米大使と米軍撤退を協議——現在1万6000人米軍人が駐留しているが、来3月20日までの撤退について話し合う。また顧問団は現在500人の半分になるもよう。

▶石油価格値上げ要求——Summit社（パナマ籍）は、政府が石油価格を20日までに値上げしなければ工場を閉鎖する、1965年以降の追加投資額12億バーツを返還してくれれば、政府に譲ると発表。現在1日150万バーツの赤字（日産6万バレル）。

13日 ▶ストの国鉄職員、列車をバリケードで停める。14日武装警官がバリケードを排除。

14日 ▶米軍撤退——12月31日迄に兵士5000人、F4E、F4D戦闘機計70機を撤退。ウドン基地は76年1月31日迄に閉鎖。9月3日に合意した3000人の撤退と、10月末のナコンパノム基地閉鎖は完了。

▶砂糖価格決定——蔵相（砂糖政策委員長）発表。工場出荷価格キロ当り5バーツ（従来4バーツ）、小売り価格5.5バーツ（4.5バーツ）。

15日 ▶アジア学生連合大会チェンマイで——9カ国から参加。NSCT書記長談、主題は第3世界における学生指導者の役割である。またいかに各国の学生が協力できるかも話し合う。

17日 ▶タイ海軍パテトラオと交戦——午後1時頃ノンカーイ県ターポー郡のメコン河をパトロール中の海軍艇はパテトラオ軍に砲撃され、ドンノイ村前方のドンテン島付近の砂州に乗上げ死者1人、負傷3人。死者及び艇はそのまま残される。タイ海軍河川パトロール隊長によると、パテト・ラオはソ連製の戦車、銃砲を使いタイ側に優っているという。

▶チャーチャーイ・イエンサリ国境会談——ポイベットをタイ代表団は訪問し、貿易問題を話し合う。また両国の連絡委員会も設置する。

▶カイセーン社会党副党首談——中国に続き北ベトナムを7日間訪問しファム・バン・ドン首相と会見した。ファム首相はククリット首相に、北ベトナムは外交関係樹立を求めていること、これにより、貿易・文化等の交流を深める意思のあることを伝えた。グエン・ズイ・チン外相は、南ベトナム機問題について交渉に入る意思があると語った。

▶NSCT、タイ労働組合連絡会など石油価格値上に反対——Summit社が政府に求めている価格値上に反対

し、同会社の国営化を求める。タイ労働組合連絡会下の46労組 NSCT、反独裁戦線などが集会。

18日 ▶交戦続く——死体奪還作戦中のタイ軍はパテトラオの砲撃を受け、1人負傷。政府はノンカーイ県のメコン河封鎖及びサウエット駐ラオス大使の召喚を決定。最高司令部は、ターボー郡付近の増強とドーンテン島はタイ領であるとして、死体及びパトロール船の奪還を司令。

▶ラオスタイ政府に抗議——数隻のタイ艇が最初に砲撃し、更に軍を増強している。この事件の責任はすべてタイにある。

19日 ▶政府ラオスに抗議——ラオス大使に①タイパトロール船に対する攻撃は遺憾である。②ラオスがタイ船が先に砲撃したと抗議したのは事実と反する、③違法入国、物資・武器の密輸、タイに混乱を持ち込む人物の入国防止のためパトロールは必要である、④タイはラオスの攻撃を非友好的行為と考える。しかしタイは両国の平和共存を求めており、問題解決のため高いレベルの会談を求めるとの内容の覚書を渡す。

▶外相談——突然ラオスがタイからの援助にも拘らず侵略的になったのは、背後に第3国がラオス国民を変えようとしているからだろう。タイはラオスの立場を理解しており、外交により紛争を片づける。

20日 ▶ハノイ放送、タイを非難——タイ反動派は直ちにラオスに対する軍事的冒険と干渉やめ、ラオスの主権を尊重すべきだ。タイはその行為の結果に対し、すべての責任を負わねばならない。

21日 ▶政府、ラオスに再び覚書——ラオスとの国境を決めたタイ-仏条約のうち、ラオスは1893年の条約をとっているのか、1926年の条約に立っているのか明確な回答を求め、ドーンテン島、ドーンタム島はタイ領であると主張。

▶ラオス話合い拒否——サウエット駐ラオス大使はラオスに戻り、プーン外相に国境紛争についての話合いを求めるが拒否される。

▶職業学校生3000人ラオス大使館に抗議——「赤い野牛」、「タイ国家護持」などの右翼団体も参加。ラオスはタイの援助に感謝すべきこと、ラオスは両国の良好関係を破壊しようとするベトナムなどに牛耳られるべきでないことなど要求。更に22日には1500人がソ連、ラオス大使館へ抗議デモ。

▶NSCT 記者会見——政府に慎重な考慮を求めたい。軍のラジオは国民にラオス敵視をうたっているが、これは良い方法ではない。また社会主義戦線、タイ社会党はパトロール船奪還作戦の強行に反対。

22日 ▶外相ソ連大使と会談——外相はメコン河紛争に

ついて説明し、大国は中立であるべきだと語る。

23日 ▶国防相、パトロール船の奪還を指令——ターボー郡を視察した国防相は、奪還中パテトラオの攻撃があれば反撃するよう指令。遺体は19日に発見され、その後も連日、パトロール船の奪還作業が続けられてきた。両軍の交戦は17、18日のあとは休止。

24日 ▶ターボー郡、シーチェンマイ郡で反ベトナム住民暴動——ベトナム人の商店、民家が略奪される。これはベトナム人がパテト・ラオのスパイをしているとの疑いが理由。ターボー郡には3500人のベトナム人が在住と推定。26日北ベトナム政府タイを非難。

25日 ▶政府、首相官邸前で座り込みを続けるタイ基地ガード数百人を治安妨害として逮捕。彼らは5カ月半同所で政府に抗議。

26日 ▶チャーチャーイ・キッシンジャー会談——12月5日の発表によると外相は訪米し、タイ政府-アメリカ間武器製造合併企業をつくること、米軍の引上げなど合意。国務長官は、米国はタイを見捨てることはないと言ったという。

▶タイ-カンボジア連絡事務所開かる。

▶ラオスからの難民依然続く——プラコブ副内相によると現在5万0821人のラオス難民がおり、この一週間にも381人の難民が主にメコン河を泳いでタイ側に移った。理由は、再教育拒否や食糧事情悪化のため。

27日 ▶農民連盟役員改選——委員長チャムラット・ムワンヤー(ラヨン県)、書記長プムサン・パコン(スパンブリー県)、副委員長は6人。

▶反ベトナム人暴動続く——ノンカーイ県に夜間外出禁止令。

30日 ▶パトロール船回収——パテト・ラオの攻撃なし。

▶商務省の奢侈品輸入規制委員会発足。

12月

2日 ▶農業裁判所法案起草完成——法相談、次の国会に提出する。また現在、7移動裁判所があるが、76年度予算でこれを23に増加する。

▶地方警察本部4分割——能率化のため従来のバンコク本部に加え、北・東北、南本部設置。

▶農民援助で価格政策米価値上げ——クリット首相は農民援助策の中で、従来の価格支持策に代る価格保証政策を導入し、米と砂糖について76年1月から実施すると発表した。米価は精米所の穀買付価格を政府が決定し、精米小売価格も上限を設定する。砂糖については工場出荷価格をkg当り5パーツ、小売価格を5.5パーツとし、輸出用砂糖については100kgについて92パーツの

補助金を砂糖工場に対して出す（砂糖は12月22日から値上げ）。

3日 ▶タイ・韓国共同コミュニケ発表——アジア諸国の地域協力のための場の設定を提唱。

▶米の保証価格——5%白米用籾米2500パーツ/トン を基準として各等級の保証価格を決定。また白米小売価格も5%白米をkg 65~75パーツに設定。1月1日から実施。

4日 ▶対ラオス政策不変——首相は、東北タイの海軍パトロール、黒タイ難民キャンプを視察後、1日にラオス人民民主共和国が成立したが、これはタイの対ラオス政策を変えるものでないし、ラオス王制の廃止もタイ王制に影響を与えるものでないと語る。5日外相、無条件承認の方針と語る。

▶ラオス人民民主共和国成立の反響——セーニー民主党首「両国の関係は一層難しくなる。腐敗と不況が共産化の2大要因である」。カセー新勢力党首「ラオス政変は、タイ国民統一のためのよい教訓だ。」

▶テムコ問題再燃——政府の沖合鉱業機構が3日に、TEMCO社から取り上げたパンガー沖合の鉱業採掘権を、ピリントン社（TEMCO社大株主）他2社に与えたことに對し、タイ資源保護戦線は非難声明を発表。反独裁者戦線や全国学生センターも抗議行動に動く。

▶米プレミアム再引下げ——白米100%はトン当り1000パーツ、5%は800パーツ、10%、15%、20%は700パーツ、25%、35%、45%は500パーツ、玄米100%、5%は700パーツ、碎米特A1は500パーツ。

6日 ▶ラオス、タイとの正常化希望公式表明。

8日 ▶中華人民共和国貿易代表団来タイ。

▶総理府、労使紛争に第三者の介入禁止の警告——労働争議を投資の減少、失業者増大など経済の停滞の一因であるとして。

11日 ▶海兵隊の南部住民5人刺殺抗議集会始まる——パッターニー県庁前で数千人の回教徒は、人民保護グループに組織され、軍隊の南部からの撤退・犯人逮捕、首相の直接の回答など要求。この事件は11月29日同県サーイブリー郡で起り、生残った少年の証言で明らかになったもの。13日夜には、この集会で爆弾事件があり13人死亡。

▶新カンボジアに塩輸出——アランヤプラテートでタイ商人は、10月以後クメールルージュが未納の掛金返済要求のため一時塩輸送列車を停める。

▶米大使、タイ米関係は良好と演説——「状況に合せて戦闘部隊は引き上げているが、タイ米間の政治・経済・軍事関係はきわめて良好であり、今後も続く。」

▶国境警察、クメールルージュと交戦——プラーチン

ブリー県タープラー郡の国境で。警察官など数名行方不明。15日ポイベットの連絡事務所で作戦成立。但し両国とも交戦地は自国領内と主張。

12日 ▶タイ・ラオス新政権承認——外相は両国の対話の必要を強調。駐ラオス大使は、外相親書をラオス副首相に手交。

▶スファヌボン国家首席、タイ大使と会見——首席はラオスタイ間の血縁を強調し、両国の紛争は小さな問題で解決は簡単と語る。

▶タイ中貿易交渉——中国側はメイズ15万トン買付に合意。

14日 ▶国王、タイへの直接侵略を警告——危険が直前に迫っており、国家の主権と自由が最優先であると放送。

15日 ▶政府、南部3県からの軍隊引上げ拒否——民主党も政府支持。

▶タイーインドネシア海軍共同演習。6日間。

16日 ▶与党内の不満高まる——23人の首相顧問団全員辞任の動き、理由は首相が顧問団の意見をとり入れないこと。また政党連合の45人からなる政策委員会でも首相が同委員会を一回も開かず、与党の意向を無視していると不満高まる。

17日 ▶野党政府不信任の動き——カイセーンタイ社会党副総裁談、政府は国民への社会的経済的福祉政策に失敗したので不信任のための国会一般討議を求める。

▶米、砂糖の買占売借み一斉摘発——1月からの値上げ予定で品不足が著しいため。政府倉庫機構には輸出業者が備蓄米を送ってこないため、小売業者への販売米が無くなる。

▶教育改革の実施状況——文部相によると地域に応じた教科書の作成が進められ、既に南部、北部のものは完成。また校外の職業教育に力を入れている。

18日 ▶内相と南部回教指導者の話し合い失敗——南部3県の回教指導は首相との直接交渉を求める。パッターニーのモスクでは連日3000人余の回教徒が集会。

▶福祉政策の実施状況——内務省社会開発課報告書によると、10月から始った無料医療、バス利用のため社会福祉カードを受け取った低所得者（月収1000パーツ以下）はバンコクで有資格者の10%余の10万2000人、この政策が実施された12県では4.2%と低調。原因は宣伝不足、及び住民届が当局に登録されていないこと。

▶カンボジア・ラオス共同コミュニケ、タイ米軍基地を非難——タイ内に米軍基地、及びカンボジア・ラオスの反逆者の存在は、両国の安全平和への脅威である。

19日 ▶最後の米軍戦闘機引上げ——現在残存しているのは45軍用機のみ。

▶**回教徒最後通牒**——刺殺・爆弾事件の死亡者18人に対する保障、南部3県からの政府軍引き上げ要求について48時間内の回答及び首相が22日午後5時までに来南することを要求。

21日 ▶**タイ労働組合連絡会 (FLUT) 新役員選出**——会長パイサーン・タワットチャイナン (再任) 副会長アーリー・タウィーポーク, アーロム・ポンバガン。

▶**バンコクでも回教徒抗議**——タイ回教センターで。

▶**軍放送局タイ共産化の危機と放送**——全軍兵士に対し、現在の状況は共産主義者の転覆活動の最終段階にあると警告。また9月15日にタイ共産党幹部トン・ジェームマニーが多数の兵士と会談し、軍内部の分裂をはかっていると報道。

22日 ▶**首相、来南を拒否**——前例になるのを避けるため、また政府軍の駐留は必要と強調。パッターニーモスクでは、5万人の回教徒が首相の人形を焼き抗議。

▶**タイ労働組合連絡会、政府の砂糖、米値上に反対**——25日までに満足できる回答がない場合大規模の抗議を予定。

23日 ▶**閣議低所得者に価格据置で米の販売を決定**——閣議は商務省の砂糖・米の値上を承認するとともに、低所得者 (月収1500バーツ以下) には特別価格で米の販売をすることを決める。

24日 ▶**上院でも反政府の動き**——50人余の上院議員は

政府の経済政策について協議。米価格保証などについて強い不満がでる。

▶**民主党中央委員会、内閣不信任のため国会開会要求を決定**。政府の米・砂糖値上政策を第一の失政と指摘。

26日 ▶**タイ労働組合連絡会1月2日からゼネストと決定**——62労組代表中51代表支持。27日の声明「米・砂糖の値上を阻止するまで、市民、警察、兵士、公務員、学生、農民のストを呼びかける。また農民に対する米価保証を支持する。しかしこの米価保証は、仲買人、一部政治家を利しているだけである」。

28日 ▶**教育無料化政策実施できず**——文相談、義務教育を受け持つ内務省と文部省との調整がうまくいかず、予算もついていない。

29日 ▶**タイラオス国境再開を決定**——国家安全保障会議は1月よりの再開を決定。11月19日以来43日ぶり。

▶**社会主義戦線も内閣不信任を決議**。

30日 ▶**社会農業党の一部与党に参加か?**——与党連合の会合に同党の4議員も出席。首相は、同党も加えて新しく内閣改造をやると語る。

▶**米値上15日延期**——政府は値上時期を1月15日からとし、特別販売価格対象者を月収2000バーツ以下の者にまで広げることで、労組側にスト回避を呼びかけたが、組合側は拒否。

参 考 資 料

1. ククリット首相施政方針演説
2. タイ・中国共同声明
3. 選挙の鏡
4. 投票権不行使の理由
5. タイ社会党の政策
6. 米国からの贈与・借款
7. 外資系企業の利益・配当金送金
8. 国民代表議会選挙結果

1. ククリット首相施政方針演説 (要旨)

(Bangkok Post 紙 3月18日)

最初に明らかにしておかねばならないことは、私および閣僚が組織した内閣は、国家および国民に対する責任をすべて自覚している政党の連立内閣であるということです。

連立というのは、われわれの愛する祖国を悩ませている多くの問題を解決するために組織された政治的協力があります。与党への支持を集める中軸は、一つの党または個人ではなく、政策およびそれを実行する様々な方法であり、その点を今日、信任投票のために提示します。

今日、タイ国に不公正が存在するという事は認めねばならない。この不公正は、これまでの政府の無視、失政の結果であり、手遅れとならないうちに早急な療法を必要としているものである。

本連立内閣は、公正な社会経済開発の過程は、必ずしも社会の特定階級の破壊を必要とするものではなく、タイ人のやり方である平和的手段によって達成できるものであると信じます。

● 経済的目標

本政府は国民に奉仕するために存在し、また経済的達成を最も重要な目標とみていると信ずる。

この経済的目標は三つの範疇に分類できる。

- (1) 成人が1カ月に1000バーツ以上の収入を得ることを目的とする貧困との闘い。
- (2) 5年以内にすべてのタイ人に職業を与える。
- (3) インフレとの闘い。

(1) 貧困との闘い。
成人すべてが1月最低1000バーツの月給という目標を達成するために、政府は農村と大都市で、二つの個別の大計画を実行する。

地方に対する計画は：

①農民の苦境を緩和する緊急対策として、政府は少なくとも25億バーツを全国の村議会に割り当て、今年の播種期までに灌漑その他の農業施設を改善する。農業予算は延期可能な他の項目を削減することによって近く作成する。

②政府は6カ月以内に、全国のすべての農村の必要性に基づいて新経済開発計画に着手する。これら農村は、当初予算が消化された後に提案を行なう。農村レベルからの立案は、農村地域の貧困解決を助けると共に、犯罪発生率を落せると信ずる。

③政府はあらゆる金融機関、特に商業銀行からの資金を農業部門に導入させる。地方への投資は現在のレベルよりも40億バーツ増加することが望ましい。こうした努力は今後毎年実施される。

④政府は米、メイズ、砂糖きび、タピオカ、大豆、ジュート、その他の作物の価格を保証する。

⑤政府は漁業および畜産業に全面的援助を与える。

都市に対する計画は：

月収1000バーツ以下の者およびその子供については、バス代、授業料および医療費を無料とする。

上述の福祉と便宜は6カ月以内に準備される。

(2) 完全雇用

①特別の政府機関が輸出振興に責任を負う。初めに、雇用機会拡大のために内外からの生産面への投資を確保するよう、首相はこの機関と協力する。この機関は1カ月以内に設置する。

②毎年の住宅2万戸建設計画を通じて、10万人の直接雇用、25万人の間接雇用。

③特典を与えて地方への投資を促進する。

④タイの利益を守るため、タイ国立銀行に指示して、より良い貨幣流通を促進する。

(3) インフレとの闘い

政府はインフレを完全に抑制することが不可能である

ことは理解しているが、収入が固定されている人々を助けるために、インフレを抑える努力をする。

● 社会

(1) 貧富の差の縮小

政府は最初の2年間は所得税増税をせず、貧者への所得税減税を行ない、低所得の警官、兵士、文官に対して特別の福祉を与える。

税収総額を10%以上増やす目的で直接税を改善することは、貧富の隔差を縮小させるだろう。徴税には電算機を導入し、脱税にはより厳しい罰則を課す。

(2) 公正な教育制度

政府はすべての農村地域に教育の機会を創出する。

義務教育4年間の学費無料化

勉学を続けようとする者に対して、公平な中等、大学教育の機会を与える。

農村地域の教育担当官に完全な権限を与えて、農村教育の大改革を行ない、また地域社会に適合するよう必須課目を変更する。

あらゆる分野での成人教育を実施し、ラジオ、テレビを通じて教育プログラムを提供する。

● タイ社会の社会的価値の変化

政府はタイの発展の中で幾つかの社会的価値が逆転したのをみており、またその価値は変化する必要がある。例えば貯蓄は、浪費の代りに奨励されねばならない。

● 国内安寧秩序の維持

政府は良民の安全を確保するために、厳正な法と秩序を維持する。これを最優先課題として、警察の人数と能率を増大し、また農村レベルで裁判所を設置して、司法機構における最大限の効率性を確保する。

● 行政

政府は直ちに行政機構を改革する準備をしている。

① 県に行政の中心をおく、農村地域への地方分権化。

② 村議会レベルでの行政奨励

過去における行政権力が主としてバンコクに集中していたことを認識して、政府は特定諸県の問題についての決定の責任を県知事に与えることによって、地方分権化する。6カ月以内にこれに関する規則の変更を行なう。

タイ総人口の85%が農村地域に住んでいることからして、政府としては、新国家経済開発計画は、村、郡、県から、農村地域から出発すべきであると感ずる。

短期および長期の開発計画、土地税徴収、保健衛生サービス、土地境界設定、教育および法と秩序の維持について、村議会に対して十分な権限が与えられよう。

● 軍事

本政府の最も重要な任務は国家の独立と尊厳を守ることであり、従って以下の軍事的目標を設定する。

① 外国からの援助なしに、自力で国を防衛する国軍に十分な軍事力を保証する。軍は国家に所属するものであり、特定個人に従うものではない。

② 軍人のモラルと福祉を増進する。

③ 軍人、文官、国民の間の相互理解を深める。

● 外交

本政府は平和共存を推進し、タイに対して善隣の意図を持つすべての国と友好関係を結ぶ。平等の原則を掲げ、政治的思想や行政制度の相違は重要なこととしない。

大国間の均衡をうちたてるために、本政府は中華人民共和国と外交関係を樹立し、また友好的話し合いを通じて、外国軍隊の1年以内撤退を求める。

近隣諸国との関係を強化し、ASEANの活動を助成する。北ベトナムとの接触に努力する。

2. タイ・中国共同声明

(Prachathipatai 紙7月2日)

1. タイ王国政府と中華人民共和国政府は、両国人民の伝統的な親密かつ友好的関係を回復し、それをより一層強化したいと考えている。また両国人民の共通の利益と願望に沿うために、1975年7月1日から相互に承認し、外交関係を樹立することに同意した。

2. 両国政府は、その国の人民だけが、外部からの干渉なしに、自己の政治、経済、社会制度を選択する権利を有することを確認する。また双方は、タイ王国と中華人民共和国の政治、経済、社会制度の相違があっても、主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互の内政不干涉、平等互惠、平和共存の原則に基づく、両国と両国人民間の平和・友好関係の発展にとって、障害となるものではないと確信する。

3. 両国政府は前記の原則に従い、平和的手段を通じてすべての紛争を解決し、武力行使または武力による威嚇に訴えないことに同意する。

4. 両国政府は、外国によるすべての侵略と破壊、および他国を支配もしくは他国内政に干渉するいかなる国の企ても、すべて禁止すべき、かつ非難されるべきであると同意した。

5. 両国政府は、いかなる国もしくは国家集団が、世界のいかなる地域にも覇権もしくは勢力圏をうちたてようとする企てにも反対する。

6. タイ王国政府は中華人民共和国政府を、中国の唯一の合法的政府として承認し、中国は一つであり、台湾は不可分の中国領土の一部であるという中国政府の立場を理解する。また本声明調印の日から1カ月以内に、台湾からすべての公式代表を引き上げることに同意した。

7. 中華人民共和国政府はタイ王国政府を承認し、タイの独立、主権、領土保全を尊重することに同意した。

8. 中華人民共和国政府は、何世紀にもわたってタイ国内の中国人が、タイの法律とタイ人の風俗習慣を順守し、タイ人民と仲良く友好的にすごしてきたことが真実であることを認識する。中華人民共和国政府は二重国籍を認めないことを宣言する。両国政府は、中国籍または中国血統の人がタイ国籍を取得したのちは、自動的に中国々籍を失なったものと考え、タイ国内に居住する中国人で、自分の意志で中国籍を選択、留保した場合には、中国政府はその一貫した政策に基づき、これらの人々がタイ王国の法律を順守し、タイ人民の風俗習慣を尊重し、タイ人民と友好的に共存することを要求する。これらの人々の正当な権利と利益は中華人民共和国政府の保護を受け、またタイ王国政府から尊重される。

9. 両国政府は、両国の貿易、経済、文化関係を発展させるための政策をおすすめることに同意した。

10. タイ王国政府と中華人民共和国政府は、双方が出来るだけ早急に同意を与えて大使を交換し、国際的慣例に従い、互惠の基礎の上に、両国の首都における外交代表団の設置と職務遂行上必要なすべての援助を提供することに同意した。

3. 選挙の鏡

Dr. Mayura Wisaetkul

(Prachathipatai 紙2月3日)

1975年1月26日の総選挙から、われわれは多くのことを学び知った。民主主義の改善すべき影を照らす鏡である。選挙では金が成功の要素であることがわかった。例えば、アナン警察少尉の件とタノム元帥帰国の影響を受けなければ、45議席以上得たであろう社会正義党についてそのことが言える。しかしまた、金だけでは希望通りの多くの得票を得るに不十分であることもわかった。その例は社会行動党やタイ国民党であり、明瞭なことは、金は選挙運動に必要であるが、同時に地方の有力者に食い込み、長期間の個人的関係を持つ能力をあわせ持たねばならぬということである。例えば村長、部落長、商人、弁護士、地主等は大体その地方の名士であり、有力者である。成功を目論む政党の地域有力者に食い込む能力は、金よりも重要性を持っている。しかし全然金がなければ、有力者に食い込む能力が減るのは必然である。金を使ったが地方有力者に食いこまなかったのは、タイ国民党の28議席、社会行動党の僅か18議席がその良い証拠である。

その他に、各政党の選挙運動で成功する重要な傾向として指摘できるのは、政府党になりうる政党には、各段階の役人が喜んで奉仕し、配慮することである。票を獲

得するのに必要なもう一つの手段は、金のない政党、例えば民主党などがいつも使うトリックである。それは政敵の個人と政党を徹底的に攻撃することであり、タイ社会の中では相変らず驚く程の効果を上げた。社会党の幾人か、例えばヨートトン・タップティウマイ氏は同じくこのトリックを使ったが、効果はなかった。

票獲得に成功する小さな要因としては各党別の候補者数があり、候補者の多い党が当選者も多い。党の政策は得票の面では最も重要性が低いと思われる。今回の選挙における各要素に票を与え、政党の選挙活動で何が重要で影響があるかをみると、以下のようにまとめられるだろう。

(1) 政党の立候補者と地方有力者、例えば村長、部落長、弁護士、地主、名士等との十分な長期間の個人的交際(金と知合い)は30票。

(2) 選挙で金をバラ撒くのは20票

(3) 選挙上のトリックは20票

(4) 歴代の役人と、掌て権力者であった政治家として知人になること(金と知合い)は10票

(5) 党への好み、党指導者への尊敬は10票。

(6) 党が送り出した候補者数は5票

(7) 魅力的な政策は5票。

総計 100 票

従って思想や政策が良くても僅か5%でしかなく、金はまだ重要な要素で、今回選挙でも不平等を生みだした。(1)(2)(4)で60票と他の要素より大きい。選挙資金を制限すれば、真の人民の代表が国会議員となるのは、今回の選挙よりもずっと多くなるだろう。

4. 投票権不行使の理由

総理府広報局世論調査課

(Prachathipatai 紙5月12日の要約)

1. アンケート 5000部配布

回収率 72% 回答率 63%

2. 投票率 全国 47.42% (1969年 49.16%)

地域別最高 東北タイ 50.59%

県別最高 ①ブーケット 67.87%

②プレー

③マハーサーラカム

県別最低 ①ベッチャブーン 32%

②大バンコク 33%

3. 投票権不行使の理由

①立候補者は国家のためよりも自分の利益の方を考えている。

②政治家の公約が信用できない。

③政党が多すぎる。

全国 ①84% ②78.19% ③69.36%

中部 ④, ⑤が多い。

南部 ④91%が最多。他に、「選挙運動では党の政策宣伝よりも自分を売りこんでいる」が50%

北部 ④91%が最多。他に、「候補者の選挙運動のやり方にうんざりした」が43%

東北部 ④85%が最多、「候補者の選挙運動のやり方にうんざり」が48%

地方全体で「何故議員を選ばねばならないかわからない」という答が、北部で14%、南部で24%、東北部で21%あった。

4. バンコクについての職業別分類。

公務員で投票に行かなかった理由は④が第1位であり、被雇用者全体では⑤が最も重要な理由である。商人があげている理由の1位は④であり、学生については自由業、例えば弁護士や主婦等と同じように④が第1位となっている。バンコクでは「当局が十分な投票の便宜を与えなかった」という理由が、投票に行く人を少なくさせたと答えた者は、自由業のグループが他の職業グループよりも多かった。

5. タイ社会党の政策

(社会党政策パンフレット)

(1) 政治

タイ社会党は政治政策でも、経済・文化政策でも、分離不可能な、相互に関連を持ち、助長しあうものであると考える。すべての人民は自己の仕事の範囲内で政治面での任務と責任を持っている。人民の政治的自覚を高めることは、民主主義制度建設の基礎となる重要な仕事である。各階層人民の政治面での思想と表現を制限または干渉することは、いかなる方法であっても、すべて非難されるべきことである。

現在、外交関係の進展は変化し、複雑化してきており、国内外の政治問題は錯綜した形態をとっている。従って内外の政策決定は細心に研究、考慮しなければならない。抑圧階級が存在し、完全な独立主権を持たない社会の中では、政治とは、独占を打破するための闘争、少数特権者の権力の規制、帝国主義との戦いの運動である。タイ社会党は上述の目標を達成するために、政治的手段で断固として闘うことを宣言する。

われわれは以下の政治政策を掲げる。

① 国王を元首とする民主主義制度下の議会で、政治面での闘争を行なう。

② 勤労者階級、すなわち労働者、農民と共に政治的闘争を行なう。何故なら人民大衆の利益のために、階級的抑圧のない経済、社会制度を建設することは、国民の

大部分、すなわち、理想と闘争の両面で社会の指導的勢力であるべき勤労者階級、労働者、農民の支持という基盤があるときのみ、達成しうるからである。

従ってわれわれは、最終的には政府を樹立できるようにするために、労働者、農民大衆を団結させて政治的圧力団体とすることを、あらゆる手段で強力に推進することを目指す。

③ 社会主義の理想を実現するために、生徒、学生や進歩的知識人と共に戦う。

④ ファッション・クレーターと戦う。

⑤ 各層の政治団体を組織し、大衆の自覚を育てて政治に参加させる。

(2) 行政

タイ社会党は各地域における人民自身による統治を原則として掲げる。行政権力は選挙を通して生ずる人民の権力であるという基礎の上に、行政が成り立っていないなければならない。国民の大部分を占める誠実な人間は、今や自己の当然の権利に目ざめ、自己の主権を統制しうるまでになっていると考える。全国民のものである権力を、長い間自己の利益のために利用してきた少数グループの手中に、主権を譲り渡す時代は終わった。立法権、司法権、行政権は国民から生じ、国民に依拠せねばならず、地域、全国段階共に国民の統制下におかれねばならない。

行政機構は、以下のように地域段階と国家段階とに分ける。

① 地域段階

地理的、経済的、文化的態様に従って地域を自治団体または自治行政区とし、村、郡、県を置き、各単位毎に人民による選挙を経た議会を設置しなければならない。地域段階の人民議会は、経済、犯罪の防止と撲滅、公衆衛生、医療、社会福祉、公共施設、教育、財政政策を決定する義務を有し、その政策に沿って任命や行政を監督する権限を有する。これは人民代表大会によって制定される地域行政機構法に基づく。地域段階の政策は、地域から順次上級段階の検討を経て、人民代表大会の同意を得なければならない。またその地域に戻した政策は当該地域の同意を得なければならない。その上で行動原理とする。

地域段階での自治行政の形態は以下の通りとする。

④自治村。村民から選挙された議員で構成される村議会を最高権力機関とする。

⑤郡。郡議会はすべての村議会から選挙で選ばれた代表者で構成し、各村落の住民の間で協力して行政を行なう義務を有する。

⑥県。県議会はすべての郡議会から選挙で選ばれた代

表者で構成し、各県内の郡相互間で協力して行政を行なう義務を有する。

② 国家段階

④ 人民代表議会は最高の議会でであり、各地区の地理、経済、文化に適合して定められた選挙区から選出された議員で構成する。選挙区、議員定数、議員資格、任期およびその他の重要事項は、民主主義制度下の人民の目的に沿うように、人民代表議會議員選挙法に従うものとする。

⑤ 人民代表議會議員は立法、国政全般の政策決定、行政委員会任命権、決定された政策に従うよう行政の監督権を有する。国政全般の政策決定は、地域段階の政策との調和、関連がなければならない。

⑥ 人民代表議会によって決定された政策および法令を執行する省を以下のように設置する。

大 蔵 省	教育・文化省
経済計画省	資源・環境省
農 業 省	犯罪防止・取締省
工 業 省	公衆衛生・公共施設省
商 業 省	外務省
国家労働省	国防省

(3) 経済政策

タイ社会党は、経済は国民の基盤であると考え。また、資本主義制度下で自由競争を奨励する状況下においては、全体のために、経済面での成果を豊富に蓄積することと、社会の成員の必要に応じて生産物を分配することはできないと信ずる。

タイ国は半資本主義半植民地制度下に落ちこみ、諸々の帝国主義国から強い抑圧を受け、その結果は経済の不平等となって表われ、人民の間に広範に存在している。少数特権者である資本家達、すなわち官僚地主や軍人、買弁資本家や帝国主義等が巨万の富を得ているとき、大部分の国民は日一日と貧困化してきている。

上述の少数特権層は、自分達が社会の征服者となるために自己の経済的優位を政治権力を築く道具に利用し、真の民主主義制度を破壊、妨害し、独裁制度を築きあげて偽の民主主義を説き、人民を欺いてきた。そして、政治権力を利用して自分達の階級の経済的権益をあらゆる手段で守ってきた。

資本主義制度は帝国主義の代表である外国資本家を引き入れて利益を分かちあう水先案内人であり、協力してわが国の経済を支配してきた。このためタイ人民は逃げ道のない、外国帝国主義資本家の経済的奴隷にならざるをえなかった。わがタイ国は次のようなことになった。

① タイ国は外国帝国主義国、特に日本とアメリカとの貿易収支で、改善方法のない不利益を被っている。

② 農産物は市場で競争に曝され、生産者は価格を低く抑えられている。すべての貧欲な資本家は、利益を得るために秘かにタイ製品の品質をごまかし、その結果、海外市場でのタイ製品の信用を落すか、まったく失なわせてしまった。そのことが、国民の大部分を占める農民の生計を不安定にしている原因である。

③ われわれの豊かな土地は、資本家階級や帝国主義の工業の発展を受け入れるために、安い値段で買収され、または貸し出された。労働者は安い賃金で働かされている。資本家と帝国主義は種々の資材輸入で、免税または大幅な減税の特権を受けている。外国人の入国も含めて原料輸入の特権を与えている法律は、国内の買弁資本家から行政権力を握っている官僚資本家に至るまでが、事前にすべて準備していたものである。さらにひどいことには、国内の資本家および帝国主義資本家は、国内で生産された品物を世界市場に輸出するのに割当制度を強制している。タイ経済に与えた真の結果は、われわれが間接的に市場競争に曝され、資本主義制度の発展が国土、水域、大気を汚染することによって、タイ国を帝国主義国の工業のゴミ捨て場に変えてしまい、われわれの労働は搾取され、農業適地は変貌させられていることである。

④ 資本主義経済制度は資源の独占と広範な利潤追求を生ぜしめ、一握りの人間が経済上の利益を略奪し、多数者である各階級の国民から生活を改善する機会を奪っている。

⑤ 一部帝国主義資本家は手先である買弁資本家や官僚の助けを借りて、独占的に貴重な資源を掘り出し、奪い去っている。大部分の人民にとっては防衛、反対または抵抗するいかなる方法もない。何故なら、為政者の法律や政策は常に資本家階級に特権を与えるものだからである。

⑥ 官僚、資本家階級の政府はタイ国を外国に対する膨大な債務国に落しこんだ。それはタイ国民にとって重い負担であり、元金と利子の返済は年に何十億パーツにもなっている。そしてタイ政府が資本家階級の政府である限り、全額払い終える日はないであろう。

⑦ 資本主義、帝国主義国家群の中で経済危機が起る度毎に、タイ国内の経済情勢も深刻な影響を受けた。このような現象は、資本主義制度と外国依存主義の失敗であるということをはっきりと指摘できるし、社会主義制度下の現象でないことは明瞭である。

⑧ 資本主義制度と帝国主義の腐敗した文化は、馬鹿げた奢侈品の浪費という形でタイ人民を酔わせ、浪費を広めた。緊急な社会的サービスのために、資源、時間、労働をすべて使う必要があるというのに。その上さら

に、利益をすべて取ってしまうという金銭主義がタイ社会の悪い傷として広がっており、拝金主義と、人間の名誉に対する尊敬の欠如から、競争と詐欺とが広範に存在している。

上述してきた資本主義制度下の経済活動の失敗の他、歴代の政府が、現在第3次まで進められている国家経済社会開発計画と呼ばれる方法を試みてきたけれども、実際には、タイの経済、社会状態は本来あるべき改善の方向に変わってはいっていない。

タイ社会党は、生産と分配の平等の基礎の上に立ち、タイ社会に安定と幸福を築くために、社会主義の理想と方法に依って経済問題を解決するために、断固として闘うことを宣言する。すべての特権的行動と人間の労働の搾取は完全に一掃されねばならない。国家の経済はその任務を負う経済計画省の計画に基づいて運営されなければならない。すべての国民の労働は、肉体労働も頭脳労働も共に訓練を奨励され、協力しあう方向で使うよう導く。すべての天然資源や生産物を、人間らしい生活を送るために、その価値に則して作り、保全し、利用する。経済計画は、地域段階から国家段階へ、また国家段階から地域段階へ戻されて、当該地域およびそれに関する人民すべての承認を得て決定されねばならない。真の社会主義的、民主主義的進路は、主権の侵害行為、抑圧行為、全体の利益に反する奢侈を広める行為を取り除く。

われわれは、世界でも豊饒な地の一であったわれわれの国土が、内外の悪人によって大規模に破壊されたとはいえ、まだ残っている豊かさは再建するに十分なだけ残っていると確信する。タイ社会党は、国民すべてが協力して平和に暮せるようにするために闘う確固とした意志を持っており、以下の政策を掲げる。

A 当面の緊急政策

① 国家が米その他の品目で、適当な輸出入品目について商活動を行なうことによって、外国との貿易不均衡を改善する。

② 民間の商業銀行を国営に移し、政府が経営する。民間には補償金を払う。国営銀行の業務は、貧民に利益を与えることを目的とする。

③ 自分で耕作していない地主の土地所有権は、補償金を払って国有地とし、その上で農業生産団体に共同土地所有権として譲渡する。

④ 政府間ベースで社会主義諸国との貿易を行なう。

B 長期政策

① 人民の負担となる借金を避け、人民を抑圧してきた政府が積上げてきた債務をすべて返済する方法を検討する。人民の政府は、国民と国家が自立できるような経

済の基盤を築かねばならない。

② 農業生産を重視し、国は農業を援助するための工業を創始、経営しなければならない。

③ 国民にとって利益のある国営工業を拡大し、奢侈品生産および公害をもたらす工業の開発を禁止する。

④ 適性と必要性に応じて土地の利用と所有を分類するために、全国の土地調査を行なう。保護林、河川およびその他の天然資源を破壊、または環境変化を生じさせないことを含め、個人よりも全体の利益をより重視することとする。

⑤ 個人的利益や他人を搾取するための個人による資本蓄積を防止し、全体の生産にとって重要な要素である資本蓄積を重視する。国はすべての金融機関を統制して、国の経済制度を統制し、豊かにするために資本を集め、使わせなければならない。

⑥ 労働は経済にとってより重要な要素であり、勤労者階級は教育、生産、福祉のすべての面で十分な開発を受ける。

⑦ 国は国民全体にとって成果のある経済的活動、たとえば貿易、運輸、資源開発と環境問題、公共事業や公共施設等から、各種完成品の生産と販売に至るまでの事業を行なうものとする。

⑧ 民間企業で全体の利益に反せず、また国が経営しないまたはその準備ができていない事業は、国が集団化を奨励し、種々の形態の協同組合を設立し、技術センターを設置して生産面で援助し、生産者への価格保証、例えば公正な価格での農産物買付けや中間商人の排除等をする。

⑨ 都市と農村や各種職業間に広範に存在する不平等を取り除くために、農村経済の重要性を重視する。職業と収入の差異によって存在する階級はすべてなくす。

(4) 教育

(5) 公衆衛生、社会福祉

(6) 外交政策

タイ社会党は、世界平和建設のために国連憲章の原則を無条件に支持する。われわれは、他の人々を支配する特権を持つために、国連機関に頼るいかなる行動にも反対する。われわれは植民地主義思想、または種々の形での植民地的権利の維持を完全に除去するために、告発し、戦う。

われわれは世界各国との相互の権利と利益を尊重し、平等かつ公正な外交関係を望む。人民の主権および利益を制限するいかなる行動に対しても戦い、国際的権利を求めて、不当な優位に立ち、抑圧することに反対する。

われわれは国外および公海上でのすべての軍事基地から、人類の独立と幸福を脅やかす軍備増強に至るまで反

対し、抗議する。

(A) 当面の緊急対策

① 帝国主義の道具である SEATO その他の機構から脱退する。

② 早急に米軍基地を撤退させる。

③ 国民党93, 94, 95師団の軍事的地位と政治的特権を廃止する。

④ ロンノル政権に対する軍事援助の停止。

⑤ 米国との軍事面での条約や、秘密の義務または了解事項の廃止。

⑥ 諸外国との条約や協定の締結は、人民代表議会の決定に従う。

⑦ 早急に CIA, MAGTHAI, USOM および Air America をタイ国外に撤退させる。

⑧ 米国からの援助は一切受取り停止。例えば国内人民の抑圧、人民の生命、財産の破壊を目的とする武器援助等。

⑨ カンボジア王国連合政府、ベトナム民主共和国、中華人民共和国やその他の社会主義国との国交樹立。

(B) 全体的政策

① 平等と平和の原則に基づく諸外国との友好関係樹立。

② 内政問題不干涉

③ 外国からの干渉に対して暴露し、反対し、戦う。

④ 諸国の領土保全尊重

⑤ 第3世界諸国の団結を支持し、直接的、間接的な侵略と帝国主義に対して抗議する。

⑥ 経済的自立を原則とし、外国からの援助を受ける必要があるときは、紐付きでないものを受ける。

(7) 少数民族政策

(8) 犯罪防止、一掃政策

(9) 国防政策

(A) 当面の緊急政策

軍人の生活を適切な水準に改善し、軍人の士気を高めるよう留意する。

(B) 長期政策

国防力を充実させて国の軍隊とし、国家と社会主義制度を効果的に防衛させ、また国の生産過程で協力させる。

6. 米国からの贈与、借款

(単位 100万バーツ)

	米国贈与	見返り資金	合計	優遇金利での米国借款
1951	174.0	24.6	198.6	—
52	120.0	113.0	233.0	—
53	118.0	66.1	184.1	—
54	172.0	74.0	246.0	—
55	796.0	70.8	866.8	—
56	544.0	59.3	603.3	—
57	572.0	70.8	642.8	—
58	502.0	63.0	565.0	—
59	540.0	92.0	632.0	—
1960	506.0	63.8	569.8	—
61	512.0	64.6	576.6	648.29(注)
62	520.0	117.5	637.5	167.68
63	370.0	151.5	521.5	46.51
64	352.4	208.6	561.0	139.78
65	376.0	168.7	544.7	140.96
66	880.0	347.3	1,227.3	61.75
67	1,132.8	321.1	1,453.9	66.99
68	1,006.5	492.5	1,499.0	5.75
69	1,129.5	500.1	1,629.6	2.79
1970	918.1	455.8	1,373.9	5.85
71	874.0	326.4	1,200.4	52.30
72	365.5	278.9	644.4	11.44
73	460.1	249.9	710.0	125.15
74	284.6	188.4	473.0	136.96
75	249.9	n. a.	249.9	102.00
合計	13,475.4	4,568.7	18,044.1	1,714.20

(注) 1951~1961年の合計。

(出所) 大蔵省 USOM, *Business in Thailand*, Sep. 1975. より引用。

米国軍事援助額

(単位 100万バーツ)

会計年度	直接援助	タイ政府国防費支出	追加資材機器援助
1951	91.80	250.92	—
52	244.80	371.28	—
53	1,142.40	444.72	—
54	975.20	585.48	—
55	816.00	534.44	—
56	877.20	773.16	—
57	530.40	730.72	—
58	408.00	671.16	—
59	367.20	1,415.75	—
1960	489.60	1,423.92	—
61	999.60	1,456.66	—
62	1,795.20	1,734.00	—
63	1,464.72	1,674.84	—
64	875.16	1,744.20	—
65	783.36	1,946.16	—
66	905.76	2,207.28	—
67	1,240.32	2,207.28	—
68	1,542.24	3,202.80	—
69	1,532.04	3,631.20	—
1970	1,342.32	4,447.20	—
71	1,256.64	5,222.40	1,376.18(注)
72	1,836.00	5,534.52	513.87
73	893.00	6,197.52	267.44
74	663.00	6,344.40	255.00
75	612.00	7,772.40	330.48
合計	23,494.48	62,978.93	2,742.97

(注) 1951~1971年の総計額

(出所) *Business in Thailand*, Sep. 1975.

7. 外資系企業の利益・配当金送金

(タイ中央銀行月報 1974年11月号タイ語版)

表1 利益・配当金の海外送金

(単位 100万バーツ, 件)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974 (1~6月)	合計 (1968 ~1973)	平均 (1968 ~1973)
1. 国内法人の配当金送金	123.9	140.6	170.9	200.9	210.0	315.0	230.1	1,161.3	193.6
企業数	55	71	91	92	99	136	98	180(注)	91
2. 外国法人支店の利益送金	209.3	375.9	404.9	383.7	355.5	330.5	232.1	2,059.8	343.3
支店数	25	34	44	40	36	33	24	59(注)	39
3. 合計送金額	333.2	516.5	575.8	584.6	565.5	645.5	462.2	3,221.1	536.9
合計送金件数	80	105	135	132	135	169	122	239(注)	130

(注) 重複を除く。

表2 投資奨励企業の配当金送金

(単位 100万バーツ, %)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	平均
1. 投資奨励企業配当金送金額	57.1	65.1	81.0	98.6	120.4	155.8	96.3
配当金送金総額に対する比率	41.1	48.1	46.5	48.0	53.5	46.6	47.3
2. 投資奨励企業配当金送金件数	18	30	36	36	41	59	36.7
配当金送金企業に対する比率	32.7	42.3	39.6	39.1	41.4	43.4	39.8

表3 業種別配当金・利益送金

(単位 100万バーツ)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	(1~6月) 1974	合計 (1968 ~1973)	年平均 (1968 ~1973)	(1968 ~1973) 合計の業 種別比重 (%)
1. 金融機関	88.0	75.1	107.4	118.5	107.7	105.6	67.0	602.2	100.4	19.1
(%)	29.0	17.5	18.6	20.7	19.3	16.3	14.5			
銀行	87.2	72.5	103.8	112.9	100.2	95.4	58.1	571.9	95.3	18.2
金融会社	0.6	2.3	3.3	5.3	6.6	8.0	7.2	26.2	4.4	0.8
その他	0.3	0.3	0.3	0.3	0.8	3.1	1.6	4.2	0.7	0.1
2. 商業	78.8	133.3	133.5	97.5	103.4	135.1	100.0	681.7	113.6	21.7
(%)	26.0	27.5	23.1	17.0	18.6	20.8	21.6			
3. 建設	11.2	6.7	13.2	4.7	11.7	4.6	—	52.1	0.7	1.7
(%)	3.7	1.4	2.3	0.8	2.1	0.7	—			
4. 製造業	115.1	151.2	215.2	242.2	254.6	382.7	213.8	1,361.0	226.8	43.3
(%)	37.9	31.2	37.3	42.2	45.7	59.0	46.3			
5. 石油	—	108.3	90.7	93.7	63.5	3.5	63.2	359.8	60.0	11.4
(%)	—	22.4	15.7	16.3	11.4	0.5	13.7			
6. その他	10.3	9.5	17.2	16.9	15.6	17.6	18.3	87.1	14.5	2.8
(%)	3.4	2.0	3.0	3.0	2.8	2.7	4.0			
合計	303.5	484.2	577.4	573.5	556.5	649.1	462.3	3,144.2	584.0	100.0

表4 利益・配当金送金先

(単位 100万バーツ)

	利益送金						配当金送金						送金合計						6年間 合計	%			
	1969		1970		1971		1972		1973		1969		1970		1971		1972				1973		
	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1968	1969	1970	1971	1972	1973			1968	1969	1970
1. アメリカ	73.2	62.5	124.3	121.3	78.1	71.8	83.9	58.8	86.1	100.1	103.5	167.7	157.2	121.3	210.4	221.4	181.6	239.5	1,131.3	35.1			
2. 日本	41.2	30.8	52.5	50.9	57.0	44.1	7.9	38.6	41.9	51.3	67.2	77.1	49.7	69.4	94.4	102.2	124.2	121.2	561.1	17.4			
3. イギリス	21.9	207.9	167.6	165.9	147.8	79.8	5.7	11.6	7.8	21.9	5.5	22.8	27.6	219.5	175.4	187.7	153.3	102.6	866.1	26.9			
4. 西独	0.2	1.8	2.7	—	0.5	0.7	1.4	1.3	0.2	0.7	0.7	2.7	1.6	3.1	2.9	0.7	1.2	3.4	12.9	0.4			
5. 香港	9.9	2.2	3.2	0.5	2.0	1.4	0.7	3.6	4.0	6.0	8.1	9.9	10.6	5.8	7.2	6.3	10.1	11.3	51.5	1.6			
6. その他	62.3	70.7	54.6	45.1	70.1	132.7	24.3	26.7	30.9	21.0	25.0	34.8	86.6	97.4	85.3	66.1	95.1	167.5	598.2	18.6			
合計	209.3	375.9	404.9	383.7	355.5	330.5	123.9	140.6	170.9	200.9	210.0	315.0	333.2	516.5	575.8	584.6	565.5	645.5	3,221.1	100.0			

表5 国際収支支出面

(単位 100万バーツ)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	年平均
1) 利益・配当金送金	333.2	516.5	575.8	584.6	565.5	645.5	536.9
利益	209.3	375.9	404.9	383.7	355.5	330.5	343.3
配当金	123.9	140.6	170.9	200.9	210.0	315.0	193.6
2) 経営者手数料(注)	24.8	35.7	52.8	45.0	43.6	58.5	43.4
3) 技術・特許料等送金(注)	49.6	60.8	66.2	99.9	130.9	164.2	95.3
1)+2)+3)	407.6	613.0	694.8	729.5	740.0	868.2	675.5
4) サービス支出	3,061.4	3,430.9	4,058.6	4,495.5	4,739.7	5,886.7	4,278.8
5) 外貨受取高	22,437.5	23,652.5	24,351.2	26,466.9	32,539.2	43,966.5	28,902.3
6) 純直接投資	1,239.7	1,057.5	880.8	798.5	1,427.1	1,604.9	1,168.1
1)/4)×100%	10.9	15.1	14.2	13.0	11.9	11.0	12.7
1)/5)×100%	1.5	2.2	2.4	2.2	1.7	1.5	1.9
1)/6)×100%	26.9	48.8	65.4	73.2	39.6	40.2	49.0

(注) 経営者手数料および技術特許料等は外国からの投資に関連する支出の一種と考えられるので表示した。

8. 国民代表議会選挙結果
各党議席数および立候補者数

政党名	地域別	バンコク	中央部	東北部	北部	南部	合計	立候補者数
民主	党	23	11	5	16	17	72	231
社会正義	党	—	14	18	6	7	45	237
タイ国民党		2	9	11	3	3	28	210
社会農民	党	—	4	4	10	1	19	121
社会行動	党	1	2	5	7	3	18	230
社会国家	党	—	7	6	2	1	16	142
タイ社会	党	—	—	11	2	2	15	82
新勢力	党	—	2	7	3	—	12	102
社会主義	戦線	—	—	10	—	—	10	74
平和人民	党	—	5	—	3	—	8	78
人民正義	党	—	—	6	—	—	6	21
タイ	党	—	2	1	1	—	4	45
国家復興	党	—	1	2	—	—	3	97
民主々々	義党	—	2	—	—	—	2	82
民主	権党	—	—	1	—	1	2	25
タイ	土党	—	—	2	—	—	2	22
人民	力党	—	1	1	—	—	2	12
農民	党	—	1	—	—	—	1	36
地方	発党	—	1	—	—	—	1	1
労働	党	—	—	—	1	—	1	26
自由	人民党	—	—	—	1	—	1	31
経済	人党	—	—	1	—	—	1	9
計		26	62	91	55	35	269	1,914

(注) 上記22党のほか、20党からは当選者なし。全立候補者数は2,199人。

タイ政界の再編

B	A	タイ国民 連合	無所属	民主党	民主主義 戦線	経済人 連合戦線	人民党	農民 援助党	自由 民主党	計
社会正義	党	29(15)	23(8)	5		1				58(28)
社会農業	党	17(5)	8(3)	1						26(8)
タイ国民党		7	9(1)	2(1)	1		1			20(2)
社会国家	党	5(1)	5					1		11(1)
民主	党		2(1)	25(19)						27(20)
社会行動	党	1	3	5(2)						9(2)
民主	権党			4(1)	1(1)					5(2)
民主	主義党		1	1						2
平和	人民党		4(2)	1						5(2)
タイ	党		2(1)		1					3(1)
人民	正義党		1							1
進歩	社会党	1								1
労働	党		1							1
市民	党			1						1
タイ	社会党		1	1(1)	1		1(1)		1(1)	5(3)
統一	社会主義戦線		1		1	3(2)				5(2)
小計		60(21)	61(16)	46(24)	5(1)	4(2)	2(1)	1	1(1)	180(66)
非立候補者		15	11	11	2	0	0	0	0	31
合計		75	72	57	7	4	2	1	1	219

(注) A欄は前回(69年)選挙時の政党分布を示す。B欄は69年選挙で当選した219名が今回(75年)選挙でどの党から立候補したかを示している。()内はそのうち今回選挙での当選者数である。219人中180人が立候補したが、当選者は66人で再選率は37%と少ない。69年当時任命制上院にあった一部領袖を除いても7割弱が新人であることがわかる。(「バンコクワールド」紙69年2月13日、「大学生」75年2月号、プラチャーチャート「75年選挙」より作成)

主 要 統 計

- 第1表 マネー・サプライ
 第2表 為替レート
 第3表 金外貨準備高
 第4表 国際収支
 第5表 主要輸出商品
 第6表 主要商品輸出価格
 第7表 財別輸入
 第8表 源泉別財政収入

- 第9表 支途別財政支出
 第10表 主要工業生産高
 第11表 主要農産物生産高
 第12表 バンコク消費者物価指数
 第13表 国民総生産・国民所得
 第14表 奨励産業産業別登録資本金
 第15表 投資委員会奨励実績
 第16表 奨励産業国別登録資本金

第1表 マネー・サプライ (単位 100万バーツ)

	現 金 流 通 貨	預 金 流 通 貨	マ ネ ー サ プ ラ イ
1967年	9,823.9	5,882.4	15,706.3
1968年	10,640.7	6,644.7	17,285.4
1969年	10,949.7	7,039.1	17,988.8
1970年	11,863.5	7,584.0	19,447.5
1971年	13,053.0	8,392.7	19,445.7
1972年	15,279.3	9,551.6	21,445.7
1973年	18,645.4	11,291.1	29,936.5
1974年	20,449.7	12,475.0	32,924.7
1975 1月	21,448.7	11,806.0	33,254.7
2月	22,106.0	12,207.2	34,313.2
3月	21,167.8	12,941.0	34,108.8
4月	21,055.5	12,960.2	34,015.7
5月	20,857.7	13,301.6	34,159.3
6月	20,122.9	12,355.8	32,478.7
7月	20,200.4	11,950.6	32,151.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第2表 為替レート (1米ドル当り) (商業銀行単純
平均為替相場, 期末) (単位 バーツ)

	買相場	売相場
1967年	20.57	20.75
1968年	20.64	20.82
1969年	20.75	20.93
1970年	20.825	21.00
1971年	20.825	21.00
1972年	20.825	21.00
1973年	20.49	20.72
1974年	20.25	20.45
1975年(8月)	20.25	20.45

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第3表 金外貨準備高

(単位 100万ドル)

	金	SDR	IMF 払いこみ	外 貨	計	市中銀行	合 計
1961年	104.2	—	11.3	338.9	454.4	— 21.8	432.6
1962年	104.2	—	11.3	407.9	523.4	— 28.5	494.9
1963年	104.2	—	11.3	460.6	576.1	— 35.6	540.5
1964年	104.2	—	11.3	544.8	660.3	— 50.7	609.6
1965年	96.4	—	19.0	623.9	739.3	— 34.3	705.0
1966年	91.7	—	23.8	808.1	923.6	— 59.8	863.8
1967年	91.7	—	23.8	893.0	1,008.5	— 92.1	916.4
1968年	91.7	—	23.8	905.5	1,021.0	— 83.0	938.0
1969年	91.7	—	23.8	869.4	984.9	— 90.9	894.0
1970年	82.0	—	33.5	790.2	905.7	—139.2	766.5
1971年	88.9	15.6	36.4	736.1	877.0	—100.0	777.0
1972年	88.9	31.0	36.4	896.2	1,052.5	— 83.7	968.8
1973年	98.8	34.4	40.4	1,121.6	1,295.2	—213.2	1,082.0
1974年	100.3	36.2	41.0	1,680.9	1,858.4	—294.2	1,564.2
1975年(7月)	97.5	35.2	39.9	1,833.7	2,006.3	—418.7	1,587.6

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第4表 国際収支

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974
A. 商 品				
1. 輸 出 f.o.b.	16,698.0	21,750.2	31,252.5	49,528.6
2. 輸 入 c.i.f. ¹⁾	-26,606.4	-30,634.8	-42,054.9	-63,363.3
3. 非貨幣用金	- 26.6	-	-	-
4. 貿易収支	- 9,935.0	- 8,884.6	-10,802.4	-13,834.7
B. サービス				
1. 受 取 り	9,899.6	11,322.7	12,723.1	16,121.2
1.1 貨物運賃および保険	494.2	639.0	925.5	1,453.7
1.2 その他運輸	330.8	455.9	513.7	1,200.1
1.3 旅 行	2,208.9	2,718.0	3,393.8	4,292.1
1.4 投資収益	1,423.4	1,206.7	1,448.1	2,919.6
1.5 政府取引	4,514.2	5,262.5	5,034.3	4,238.3
軍事サービス	(3,788.7)	(4,413.2)	(4,210.3)	(3,393.4)
その他政府サービス	(725.5)	(849.3)	(824.0)	(844.9)
1.6 その他サービス	928.1	1,040.6	1,407.7	2,017.4
2. 支 払	- 4,495.5	- 4,739.7	- 5,886.7	- 8,033.5
2.1 貨物運賃および保険	- 338.7	- 431.9	- 504.1	- 1,005.0
2.2 その他運輸	- 202.8	- 204.5	- 386.7	- 749.0
2.3 旅 行	- 1,294.5	- 1,286.8	- 1,449.4	- 1,634.0
2.4 投資収益	- 1,393.8	- 1,534.0	- 1,872.4	- 2,933.9
2.5 政府取引	- 399.0	- 336.8	- 444.8	- 318.5
2.6 その他サービス	- 866.7	- 945.7	- 1,229.3	- 1,393.1
3. 貿易外収支	5,404.1	6,583.0	6,836.4	8,087.7
経常収支	- 4,530.9	- 2,301.6	- 3,966.0	- 5,747.0
C. 移 転 収 支	904.1	1,238.8	2,968.8	5,499.9
1. 民 間	131.1	630.7	2,398.9	3,888.6
1.1 流 入	280.1	761.1	2,528.7	4,040.5
1.2 流 出	- 149.0	- 130.4	- 129.8	- 151.9
2. 政 府	773.0	608.1	569.9	1,611.3
2.1 米 国 贈 与	519.0	417.9	356.3	228.9
2.2 その他外国の贈与	238.3	179.9	201.3	215.8
2.3 UNICEF その他への米贈与	- 1.7	- 3.4	-	- 4.4
2.4 そ の 他	17.4	13.7	12.3	1,171.0
経常収支および移転収支計	- 3,626.8	- 1,062.8	- 997.2	- 247.1
D. 資本取引	1,733.1	3,643.2	2,282.6	6,708.2
1. 直接投資	804.4	1,427.1	1,604.9	2,766.3
2. その他民間長期				
2.1 政府企業への借款	60.2	338.3	372.7	993.4
引 出 し	371.7	674.9	777.3	1,392.6
返 済	- 311.5	- 336.6	- 404.6	- 399.2
2.2 民間企業への借款	397.0	1,392.5	- 1,199.0	2,637.1
引 出 し	3,842.7	4,755.3	2,886.4	6,660.2
返 済	- 3,445.7	- 3,362.8	- 4,085.4	- 4,023.1
2.3 有 価 証 券	100.5	277.3	211.0	195.2
2.4 そ の 他	2.4	0.6	0.8	1.1

	1971	1972	1973	1974
3. その他民間短期	154.8	309.1	637.4	35.3
4. 地方政府プロジェクト	50.9	— 25.4	— 25.5	— 24.1
5. 政 府				
5.1 借 款	306.3	214.7	387.2	126.4
引 出 し	579.5	437.8	610.1	399.0
返 済	— 273.2	— 223.1	— 222.9	— 272.6
5.2 長期資産	— 31.7	— 360.8	293.1	— 22.5
5.3 IBRD IDA ABD	— 25.8	— 20.1	—	—
への負債	—	—	—	—
5.4 そ の 他	— 89.9	89.9	—	—
F. SDR の割当金	298.2	320.7	—	—
F. 合 計 (A~E)	— 1,595.5	2,901.1	1,285.4	6,461.1
G. 誤差脱漏	1,260.3	1,090.3	— 421.2	1,550.9
H. 総合収支	— 335.2	3,991.4	864.2	8,012.0
I. 金融勘定	335.2	— 3,991.4	— 864.2	— 8,012.0

(注) 1) 軍需物資を除く。

第5表 主要輸出商品

(単位 1000トン: 100万バーツ)

	1971		1972		1973		1974		1975(1~6月)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米	1,576	2,909	2,112	4,437	849	3,594	1,046	9,792	517	3,503
ゴ ム	307.9	1,905	317.7	1,862	390.5	4,573	362.9	5,036	161.5	1,542
錫	21.9	1,569	21.8	1,664	22.7	2,035	20.3	3,071	9.2	1,282
メ イ ズ	1,873.5	2,286	1,843.6	2,085	1,386.4	2,969	2,291.5	6,047	866.6	2,560
ケナフ・ジュート	271.7	935	255.1	1,087	264.1	1,054	246.1	838	90.9	385
タピオカ	1,123	1,240	1,311	1,547	1,836	2,537	2,394	3,836	1,189	2,197
砂 糖	174.6	382	407.5	1,264	275.4	1,161	444.9	3,757	220.8	2,975

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第6表 主要商品輸出価格

(単位 バーツ/トン)

	米	ゴ ム	錫	メイズ	ケナフ	タピオカ	砂 糖
1967年	3,139	7,456	67,215	1,249	2,731	929	2,465
1968年	3,534	7,200	62,872	1,051	2,328	869	—
1969年	2,879	9,739	69,609	1,144	3,074	898	2,919
1970年	2,366	8,098	72,732	1,360	2,790	922	1,671
1971年	1,846	6,188	71,732	1,220	3,442	1,104	2,188
1972年	2,101	5,861	76,190	1,131	4,261	1,180	3,102
1973年	4,235	11,710	89,762	2,142	3,991	1,381	4,216
1974年	9,361	13,877	151,028	2,639	3,406	1,602	8,444
1975年 1月	7,276	9,242	130,103	3,206	4,823	1,711	—
3月	6,794	10,169	143,924	2,659	4,275	1,687	17,393
6月	6,281	8,426	136,627	2,905	3,846	2,015	11,434

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第7表 財別輸入

(単位 100万バーツ)

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年 (1~4月)
I 消費財	5,098	5,378	4,755	5,725	7,055	8,380	2,905
A 非耐久	3,619	3,486	2,859	3,291	4,066	5,167	1,761
B 耐久	2,289	1,892	1,896	2,434	2,989	3,213	1,144
II 中間製品・原材料	5,866	6,725	7,764	9,131	13,621	18,370	4,930
A 主として消費財	3,760	4,139	4,996	5,880	8,538	11,345	3,266
B 主として資本財	2,106	2,586	2,768	3,251	5,083	7,025	1,664
III 資本財	9,172	9,371	8,268	9,783	12,826	19,808	6,981
IV その他	5,020	5,535	5,647	6,234	8,682	17,486	6,483

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第8表 源泉別財政収入

(単位 100万バーツ)

	収入 合計	租 税					販売およ び手数料	国 営 企 業	そ の 他
		所 得 税	輸 入 税	輸 出 税	営 業 税	その他租税			
1964年	9,957	894(8.98)	2,840(28.52)	1,609(16.19)	1,795(18.03)	2,159(21.68)	275(2.76)	128(1.29)	257(2.58)
1965年	11,344	1,134(10.00)	2,830(24.95)	1,570(13.84)	2,039(17.97)	2,814(24.81)	328(2.89)	232(2.05)	397(3.50)
1966年	12,901	1,293(10.02)	3,496(27.10)	1,361(10.55)	2,505(19.42)	3,189(24.72)	354(2.74)	284(2.20)	419(3.25)
1967年	14,777	1,494(10.11)	4,285(28.99)	1,318(8.29)	2,918(19.74)	3,554(24.05)	366(2.48)	461(3.12)	381(2.60)
1968年	16,889	1,755(10.39)	4,994(29.45)	1,568(9.28)	3,155(18.68)	3,953(23.41)	426(2.52)	568(3.36)	460(2.90)
1969年	18,321	2,032(11.09)	5,437(29.68)	1,505(8.21)	3,408(18.60)	4,421(24.13)	412(2.25)	617(3.37)	489(2.67)
1970年	18,795	2,199(11.70)	5,404(28.75)	848(4.51)	3,696(19.66)	4,895(26.04)	482(2.56)	624(3.32)	647(3.44)
1971年	19,419	2,436(12.54)	5,287(27.23)	414(2.13)	3,997(20.58)	5,341(27.50)	477(2.46)	784(4.04)	683(3.52)
1972年	21,535	2,560(11.89)	5,610(26.05)	406(1.89)	4,348(20.19)	6,142(28.52)	681(3.16)	826(4.47)	962(3.83)
1973年	26,950	3,264(12.12)	6,905(25.63)	1,041(3.86)	5,607(20.81)	7,623(28.28)	666(2.47)	924(3.42)	920(3.41)
1974年	38,958	4,878(12.52)	8,365(21.47)	5,001(12.84)	7,482(19.20)	10,523(27.01)	689(2.00)	928(2.00)	1,092(3.0)

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第9表 支途別財政支出

(単位 100万バーツ)

	支 出 合 計	支 途				
		経 済 社 会	国 防	一 般 行 政	そ の 他	
1964年	10,775	2,678(24.9)	3,135(29.1)	1,767(16.4)	2,195(20.4)	1,000(9.3)
1965年	12,449	3,382(27.2)	3,635(29.2)	1,979(15.9)	2,195(17.6)	1,258(10.1)
1966年	13,958	4,155(29.6)	3,766(26.8)	2,225(15.9)	2,694(19.2)	1,118(8.5)
1967年	17,329	5,528(31.9)	4,446(25.7)	2,694(15.5)	2,752(15.9)	1,909(11.0)
1968年	19,484	5,157(26.5)	4,635(23.8)	2,998(15.4)	3,028(15.5)	3,666(18.8)
1969年	21,703	6,216(28.6)	5,601(25.8)	3,733(17.2)	3,149(14.5)	3,004(13.8)
1970年	25,135	7,324(29.1)	6,662(26.5)	4,403(17.5)	3,554(14.1)	3,192(12.7)
1971年	27,225	7,265(26.7)	7,477(27.5)	5,416(19.9)	3,838(14.1)	3,229(11.8)
1972年	28,637	7,047(24.0)	8,027(28.0)	5,386(18.8)	4,199(14.7)	3,978(13.9)
1973年	32,311	6,660(20.6)	9,173(28.4)	6,313(19.5)	4,459(13.8)	5,706(17.7)
1974年	35,239	6,750(19.15)	10,535(29.90)	7,254(20.59)	5,437(15.43)	5,264(14.94)

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第10表 主要工業生産高

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年 (1~6月)
セメント (1000トン)	2,626	2,770	3,378	3,706	3,923	1,986
綿織物 (100万ヤード)	365	450	481	567	472	—
麻袋 (100万枚)	52.7	63.7	81.6	91.2	110.1	56.9
砂糖 (1000トン)	407	580	586	725	968	—
紙 (1000トン)	31.7	37.7	42.4	39.7	33.8	—
タバコ (1000トン)	15.3	16.1	16.8	19.4	20.2	11.4
石油製品 (100万リットル)	3,880	5,381	6,603	7,803	6,804	4,216
亜鉛鉄板 (1000トン)	85.5	97.3	103.8	86.1	72.1	45.9
ビール (100万リットル)	36.3	32.1	33.9	43.2	44.5	30.6

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第11表 主要農産物生産高

(単位 1000トン)

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年 ¹⁾
ゴ ム	281.8	287.2	316.3	336.9	412.0	380.0
メ イ ズ	1,700.0	1,950.0	2,326.9	1,300.0	2,300.0	2,550.0
タ ピ オ カ 根	2,700.0	3,000.0	3,400.0	3,800.0	4,750.0	4,030.0
砂糖 き び	6,740.5	7,387.4	8,472.8	9,512.8	12,700.0	14,500.0
緑 豆	202.1	210.0	250.0	300.0	275.0	280.0
落 花 生	180.5	185.0	200.0	203.0	208.3	216.7
大豆	61.2	62.0	67.0	70.0	100.0	160.0
胡椒 麻	22.1	22.1	30.0	20.0	25.0	25.0
ココナツ	721.0	744.0	735.5	712.5	750.0	756.2
ひ ま	38.6	53.0	53.0	36.0	30.0	60.0
綿	128.3	52.9	81.0	62.0	35.0	35.0
ジュート	4.1	4.0	3.0	9.0	20.0	10.0
ケ ナ フ	350.0	300.0	370.0	432.0	570.0	350.0
タバコ	92.3	95.3	99.0	99.2	98.0	105.0

(注) 1) 暫定

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1974.

第12表 バンコク消費者物価指数

(1964.10~1965.9=100)

	総合	食料	衣料	住居	医療等	交通	リクレー ション 教 育	タバコ アルコール
ウェート	100.0	49.0	9.4	17.8	7.2	6.1	5.6	4.9
1967年	108.2	114.2	100.4	102.2	107.9	99.0	101.8	99.9
1968年	110.5	118.1	100.7	103.0	107.9	102.8	101.9	99.9
1969年	112.8	122.8	100.5	104.1	107.9	99.0	101.9	99.9
1970年	113.7	123.1	102.4	106.7	108.1	100.1	101.7	100.4
1971年	116.0	123.9	103.3	110.3	110.9	112.4	106.1	101.2
1972年	120.6	131.8	104.3	111.5	113.9	113.2	107.4	101.2
1973年	134.8	150.8	119.2	120.3	118.1	129.0	114.8	103.7
1974年	166.2	193.8	140.5	130.6	135.7	179.5	135.2	116.7
1975年(7月)	170.8	197.8	148.8	135.8	144.4	181.2	136.8	121.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第13表 国民総生産・国民所得

	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年	
	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%
1. 農林水産業	38,786	28.53	40,086	27.86	49,297	30.42	72,976	33.91	86,225	31.93
農 業	26,969	19.84	27,895	19.38	35,893	22.15	56,646	26.32	63,546	23.53
畜産業	4,943	3.64	4,963	3.45	5,327	3.29	5,852	2.63	9,690	3.59
水産業	4,074	2.99	4,489	3.12	5,206	3.21	7,032	3.27	8,395	3.11
林 業	2,800	2.06	2,739	1.90	2,871	1.77	3,646	1.69	4,594	1.70
2. 鉱業	2,759	2.03	2,963	2.06	2,886	1.78	2,880	1.34	4,788	1.77
3. 製造業	21,661	15.93	25,264	17.56	28,007	17.28	36,614	17.01	47,137	17.46
4. 建設業	8,261	6.08	7,327	5.09	7,158	4.42	8,358	3.88	10,882	4.03
5. 電力・水道	1,625	1.20	1,904	1.32	2,231	1.38	2,672	1.24	2,842	1.05
6. 運輸・通信	8,536	6.28	9,360	6.50	10,358	6.39	12,498	5.81	15,534	5.75
7. 卸・小売業	25,905	19.06	25,532	17.74	27,747	17.12	39,318	18.27	54,099	20.04
8. 銀行・保険・不動産	5,626	4.14	6,251	4.34	6,922	4.27	8,796	4.09	12,132	4.49
9. 住居	2,739	2.01	3,068	2.13	3,167	1.95	3,504	1.63	4,136	1.53
10. 公務・国防	6,130	4.51	6,664	4.63	7,193	4.44	8,309	3.86	10,902	4.04
11. サービス	13,911	10.23	15,489	10.76	17,105	10.55	19,269	8.95	21,340	7.90
国内総生産 (GDP)	135,939	100.0	143,908	100.0	162,071	100.0	215,194	100.0	270,017	100.00
海外からの純所得	379	—	30	—	— 327	—	— 424	—	985	—
国民総生産 (GNP)	136,318	—	143,938	—	161,744	—	214,770	—	271,002	—
間接税	15,614	—	16,120	—	17,743	—	22,694	—	33,765	—
資本減耗引当	10,284	—	11,558	—	12,842	—	14,745	—	17,675	—
国民所得 1人当り GNP (Baht)	110,420	—	116,260	—	131,159	—	177,331	—	219,562	—
	3,613	—	3,701	—	4,034	—	5,195	—	6,364	—

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1975.

第14表 奨励産業産業別登録資本金 (1960.10.26~1974.12.31)

(単位 100万バーツ)

	タ	イ	日	本	アジア (日本を 除く)	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計	%
農 業	4,013.20		65.55		496.13	97.99	761.49	533.88	5,968.24	26.56
鉱業・金属・窯業	1,822.82		195.97		145.15	70.60	169.87	40.82	2,445.23	10.88
化学	3,220.19		454.27		179.18	1,118.81	51.22	3.18	5,026.85	22.37
機械・電気	1,021.97		454.83		46.51	36.68	125.54	7.40	1,692.93	7.54
建設	758.66		—		8.70	3.54	10.03	5.56	786.49	3.50
紡績	2,679.77		787.86		342.81	96.39	31.86	22.03	3,960.72	17.63
サービス	1,857.14		15.49		80.69	14.03	12.37	3.00	1,982.72	8.82
その他	486.42		72.08		32.89	12.84	1.47	—	605.70	2.70
合計	15,860.17		2,046.05		1,332.06	1,450.88	1,163.85	615.87	22,468.88	=
%	70.59		9.10		5.93	6.45	5.18	2.74	=	100.00

(出所) Industry (タイ語) 1975年7月号。

第 15 表 投資委員会奨励実績 (1960年~1975年 9 月)

	1960~ 1962	1963~65	1966~68	1969~71	1972~74	合 計 1960~74	1975年1~9月		1975年9 月末現在
							奨励企業	奨励辞退 企 業	
1. 奨励証書発行	77	154	202	201	421	1,055	67	43	1,079
2. 奨励企業件数	64	131	181	150	343	869	56	42	883
タイ企業	29	47	82	73	213	444	32	32	445
外国企業	1	1	13	3	5	23	—	1	22
合弁企業	34	83	86	74	125	402	24	10	416
3. 登録資本 (百万パーツ)	994.31	1,274.38	2,112.14	2,679.20	5,827.88	12,887.91	870.25	374.82	13,383.34
タイ	746.33	773.85	1,437.87	1,794.12	4,424.94	9,177.11	668.58	303.10	9,542.59
外国	247.98	500.53	674.27	885.08	1,402.94	3,710.80	201.67	71.72	3,840.75
日本		842.38			701.65	1,544.03	19.84	46.40	1,517.47
米 国		356.18			184.08	540.26	7.86	1.46	546.66
台 湾		341.19			115.03	452.32	2.30	11.86	442.76
その他		768.59			405.60	1,174.19	171.67	12.00	1,333.86
4. 投資総額	2,593.31	3,846.65	8,580.14	8,237.73	24,951.28	48,209.11	3,359.87	1,272.36	50,296.62
5. 機械設備	1,459.69	2,150.52	4,790.28	4,901.81	15,188.54	28,490.84	1,340.23	666.22	29,164.85
6. タイ人雇用数	30,590	26,380	24,984	36,115	125,844	243,913	11,941	6,528	249,326
7. 操業開始企業		247		178	162	587	33	14	606

(出所) 投資委員会

第 16 表 奨励産業国別登録資本金

(単位 1000パーツ)

	1974年末現在				1975年 1~9月の 奨励辞退	有効奨励数		
	100%所有	合弁企業	合 計			金 額	構成比	外 資 構成比
タ イ 国			金 額	%				
タ イ 国	4,326,038	4,851,066	9,177,104	71.2	281,803	9,542,597	71.30	
外 国	323,820	3,390,888	3,710,810	28.8	—	3,840,787	28.70	
1. 日 本	234,194	1,309,836	1,544,030	11.9	46,370	1,517,498	11.3	39.5
2. 米 国	39,740	500,526	540,266	4.2	1,460	546,670	4.1	14.2
3. 台 湾	3,000	453,228	452,228	3.5	11,865	442,763	3.3	11.5
4. 英 国	11,000	126,085	137,085	1.1	—	171,671	1.3	4.5
5. マレーシア	—	102,855	102,855	0.8	—	103,905	0.8	2.7
6. イスラエル	—	80,750	80,750	0.6	—	80,750	0.6	2.1
7. 香 港	—	175,863	175,863	1.4	—	227,074	1.7	6.0
8. フ ラ ン ス	—	60,000	60,000	0.5	—	60,000	0.4	1.6
9. シンガポール	11,135	42,557	53,695	0.4	10,800	46,495	0.4	1.2
10. 西 独	16,750	35,942	52,692	0.4	—	54,829	0.4	1.4
11. オ ラ ン ダ	—	50,226	50,226	0.4	—	79,066	0.6	2.1
12. イ ン ド	8,000	41,787	49,787	0.4	—	49,787	0.4	1.3
13. ス イ ス	—	39,646	39,646	0.3	—	88,666	0.7	2.3
14. パ ナ マ	—	35,151	35,151	0.3	—	35,151	0.3	0.9
15. フィリピン	—	18,705	18,705	0.1	—	19,221	0.1	0.5
16. オーストラリア	—	19,134	19,134	0.2	—	19,134	0.1	0.5
17. デンマーク	—	15,935	15,935	0.1	—	15,935	0.1	0.4
18. ポルトガル	—	13,128	13,128	0.1	1,200	12,648	0.1	0.3
19. そ の 他	—	269,534	269,534	2.1	—	269,534	2.0	7.0
合 計	4,649,860	8,241,954	12,887,911	100	353,498	13,383,384	100	100

(出所) 投資委員会